

竹田市都市再生まちづくり基本計画 目次

| 第 | 1 | 章 | | 中 | 心 | 市 | 街 | ſΗ | <u>b</u> 0 | D: | 現 | 況 | | • | • | • | | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | • | 1 |
|---|--------|--------------|----|-------|------------|----------|----|------------|------------|------------|---|---|----------|------------|-----|----------|------------|----|-----|----|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | [- | 1] | 竹 | 田 | 市 | の | 概 | [要 | Ę, | • | • | | • | • | • | • | | | • | | • | | • | | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | | • | 1 |
| | [2 | 2] | 中 | 心 | 市 | 街 | 地 | ļO | ΣĮ | 見 | 況 | 分 | 析 | - | | | | • | | | • | • | | | | | | | | • | | | | | | | 4 |
| | [3 | 3] | 上 | 位 | 関 | 連 | 計 | - 匝 | <u> </u> | り | 整 | 理 | • | | | | | | | | • | | | | | | | | | • | | | | | | 1 | 6 |
| | [4 | 1] | 市 | 民 | ; = | _ | ズ | ` <i>\</i> | ŧΟ | D: | 把 | 握 | • | • | • | • | • | • | | | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 | 5 |
| 第 | 2 | 章 | | 中 | ιŅ | 市 | 街 | j坩 | <u>b</u> 0 | D. | 課 | 題 | ع | 区 | .域 | ; の | 設 | 定 | · · | • | | | | | | | | | | | | | | | | 5 | 7 |
| | [1 | 1] | 中 | 心 | 市 | 街 | 地 | לנ | 泔 | 包: | え | る | 課 | 題 | į • | | | | | • | • | | | | | | | | | • | | | | | | 5 | 7 |
| | [2 | 2] | 中 | 心 | 市 | 街 | 地 | ļØ. | 位 | 立i | 置 | 及 | Ű | 区 | 域 | • | • | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 5 | 8 |
| 第 | 3 | 章 | | 都 | 市 | 再 | 生 | :1: | _ [f | 句(| け | た | ま | ち | づ | ` | IJ | σ, |) 基 | ţ | 本: | 方 | 針 | | | | | | | | | | | | | 6 | 0 |
| | [1 | 1] | 目 | 指 | す | ベ | き | 者 | ßF | Ħ₹ | 再 | 生 | の | 目 | 標 | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | 6 | 0 |
| | [2 | 2] | 計 | 画 | 期 | 間 | の |)孝 | 1 | ₹. | 方 | • | • | | • | • | • | • | • | | • | • | • | | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | | 6 | 9 |
| | [3 | 3] | 具 | 体 | 的 | な | 目 | 桿 | 要数 | 汝亻 | 値 | の | 考 | え | .方 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 6 | 9 |
| 第 | 4 | 章 | | 都 | 市 | 再 | 生 | ์ฮ | ₹ ‡ | خ | づ | < | IJ | 事 | 業 | の | 内 | 容 | | • | | | | | | | | | | | | | | | | 7 | 2 |
| | [1 | 1] | 市 | 街 | 地 | の | 整 | ₽. | 市己 | 攵 | 善 | の | 方 | ·針 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 7 | 2 |
| | [2 | 2] | 都 | 市 | 福 | 利 | 施 | 討 | ₹0 | D : | 整 | 備 | の | 方 | ·針 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 7 | 6 |
| | [3 | 3] | ま | ち | な | か | 居 | t住 | ÈΟ | D: | 推 | 進 | の | 方 | ·針 | • | • | • | | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | | • | • | • | • | • | 7 | 9 |
| | [4 | 1] | 商 | 業 | の | 活 | 性 | :11 | 0 ک | D. | 方 | 針 | • | | • | • | • | • | | • | • | • | | • | | | • | • | | • | • | • | • | • | • | 8 | 1 |
| | [5 | 5] | 公 | ·共 | 交 | 通 | .機 | 退 | 9 0 | D | 利 | 便 | 性 | 向 | 上 | | • | • | | • | • | • | | • | | | | • | • | • | • | • | • | • | | 8 | 5 |
| | [6 | 3] | そ | の | 他 | | | | | • | • | • | • | | • | | • | • | | • | | • | | • | | | | | | | | | | • | | 8 | 5 |
| | [7 | 7] | 各 | ·種 | 事 | 業 | ス | .ケ | r § | ン . | ュ | | ル | <i>・</i> の | 整 | 理 | <u>!</u> • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 8 | 6 |
| 第 | 5 | 章 | | 都 | 市 | 再 | 生 | : 惠 | 至何 | 前 | 計 | 画 | の | 栶 | 要 | (! | 5 | ŧ | 計 | 迪 | Ī) | • | • | | | | | | | | | | | | | 8 | 8 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | [2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | [3 | 3] | 事 | 業 | 内 | 容 | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 9 | 6 |
| 第 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | [1 | 1] | 事 | 業 | の | 推 | 進 | 1/2 | † | il) (| の | 整 | 備 | 等 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 9 | 8 |
| | [2 | 2] | ま | ち | づ | < | IJ | 基 | ţz | † | 計 | 画 | 15 | .基 | づ | < | 事 | 業 | 逐 | 支7 | <u>ر</u> : | 措 | 置 | の | _ | 体 | 的 | 推 | 進 | • | • | • | • | • | 1 | 0 | С |
| Г | د د | - | ᡔᅦ | /AI ¬ | | _ | == | <i>p</i> | n = | <u>~</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 4 | _ | _ |

第1章 中心市街地の現況

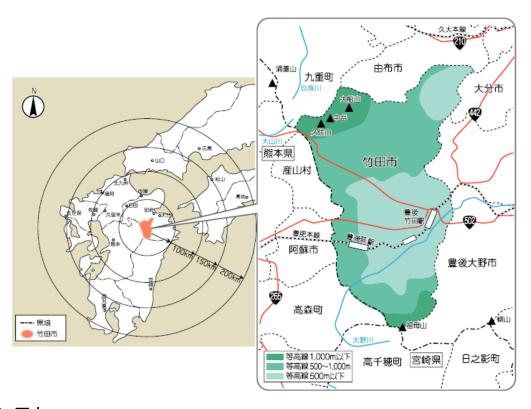
[1]竹田市の概要

(1)位置・地勢

竹田市は、大分県の南西部にあり、熊本県と宮崎県に接しており、九州のほぼ中央に位置する。周囲をくじゅう連山、阿蘇外輪山、祖母傾連山など九州を代表する山々に囲まれた中山間地で、大分県一の流路延長を持つ大野川源流を有している。一日に数万トンの湧出量を誇る湧水群が点在し、水と緑があふれる自然豊かな地域を形成する。

大地から湧き出る豊かな湧水は名水百選として全国的にも知られ、地域住民の生活用水として、農業用水として生活基盤を支えている。本市では、こうした大自然の恵みを活かした農業や観光が基幹産業となっている。

また、歴史的には奥豊後の中心地として栄え、政治や経済、文化、交通の要衝として発展してきた。市の中心部には、そうした時代を物語る岡城跡や武家屋敷等が現在に引き継がれている。



(2) 歴史

1594 年、中川秀成が播州三木から岡藩に移り、現在の竹田市街地に城下町を造るなど 岡藩七万石の礎を築き、この頃から竹田が奥豊後の中心地として歩みはじめる。久住地域 は、都野地区の一部を除き、1601 年に肥後藩主加藤清正の所領となり、後に細川氏の所領となった。また、直入地域の下竹田地区は天領となり、幕末に細川領となった。江戸時代の豊後地方は小藩が分立しており、岡藩は内陸交通の要衝を果たしていたことから、商業の集積地として発展、豊後の雄藩であった。

版籍奉還に伴う廃藩置県により、明治時代を迎え、大分県が設置される。旧岡藩の直入 郡内にはいくつもの町村が誕生した。それ以降、全国で小町村の分合が行われたが、直入 郡内では昭和30年前後に行政事務の機能強化を目指して、昭和の大合併が進められた。 旧竹田市は、昭和29年に直入郡内2町8村(竹田町、豊岡村、玉来町、松本村、入田村、嫗岳村、宮砥村、菅生村、宮城村、城原村)が合併して市制を施行し、その翌年に片ヶ瀬地区を編入した。荻町は、昭和30年に荻村と柏原村が合併し、町制を施行した。久住町と白丹村は昭和29年に合併して久住町となり、翌年30年に都野村と合併した。また、直入町は、昭和30年に長湯町と下竹田村の合併により誕生し、翌年に神堤地区を編入した。

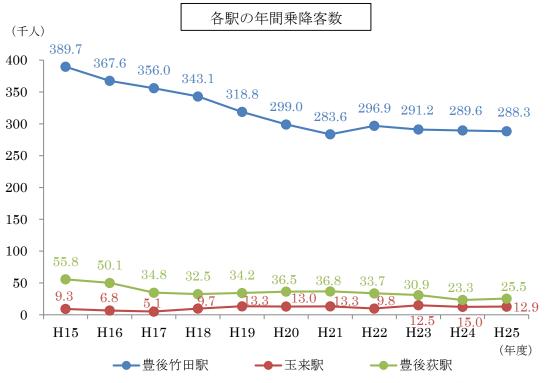
平成 17 年4月 1 日に、地方分権による地方の自立と活性化を目指して旧1市3町が合併、新しい竹田市が誕生し、現在に至っている。

(3)交通

本市の道路交通網の骨格は、国道 57 号が本市のほぼ中央を横断し、国道 442 号が竹田地域から久住地域を通り、熊本県南小国町へと縦断している。また、県道は、竹田直入線が竹田地域と直入地域を結び、久住地域と直入地域は庄内久住線で結ばれ、竹田地域と荻地域は高森竹田線で結ばれている。

鉄道は、JR 豊肥本線が国道 57 号に沿う形で市内を東西に横断し、豊後竹田・玉来・豊後荻駅の3駅がある。最も利用客が多いのは豊後竹田駅であるが、全体の乗降客数は減少傾向にある。

バスは、国道 57 号に熊本・大分を結ぶ高速バスが運行され、竹田市はこの中間点になっている。また、路線バスはおおよそ市内を網羅しているが、赤字路線では路線廃止が進んでいる。このため、市の事業として、路線バスを補完するコミュニティバスを運行し、周辺集落に居住する住民の外出機会の確保を行っている。



資料:JR 豊後竹田駅

(4) 観光

平成 18 年以降、本市の観光入込客数は一貫して減少傾向にあり、平成 24年は 3, 141 千人となっている。各地域(旧市町)でみると、竹田地域は平成 24 年で 1,210 千人を記録し、入込客は回復傾向にある。しかし一方では、久住地域の減少が著しくなっている。

平成 10 年に、里山保全と市街地の商業環境の融合を目的に、岡城・城下町もみじフェスタが開催された。以後、里山ウォーク、自然観察会などのイベントを実施する過程で、平成 12 年に 3,000 本の竹灯篭を殿町武家屋敷通りに点灯した。翌 13 年には竹灯篭を増やし、「たけた竹灯篭 竹楽」として、以後毎年 20,000 本の竹灯篭を点灯し、開催している。「竹楽」に訪れる入込客数は、開催期間中の 3 日間で毎年 10 万人を超える観光者で賑わう。



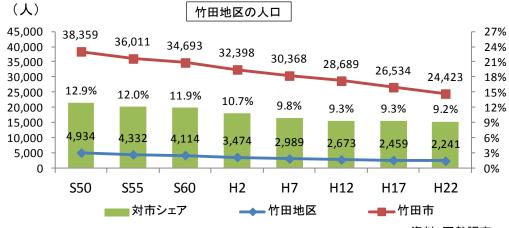
各地域の観光入込客数の増減 (H25/H18) 1.20 1.07 1.00 0.90 0.78 0.80 0.69 0.57 0.60 0.40 0.20 0.00 竹田 荻 久住 市域 直入 資料:大分県観光動向調査 竹田市資料(H24、H25)

[2]中心市街地の現況分析

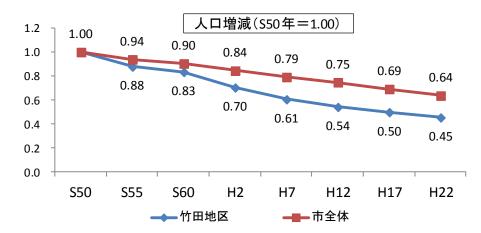
(1)居住人口の減少

中心市街地の人口は、市の人口と伴に減少傾向を辿っており、その減少率は全市の減少傾向よりも高い割合で減少している。

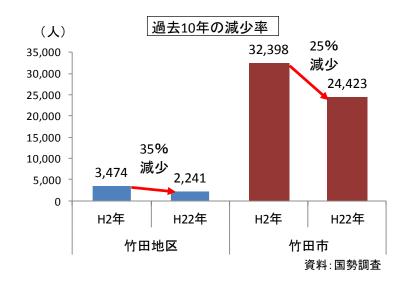
中心市街地人口の対市とのシェア率についても低い割合になっている。



資料:国勢調査



平成 2 年及び平成 22 年の国勢調査人口を比較すると、市全体が 25%の減少に対し、 竹田地区は 35%減少している。

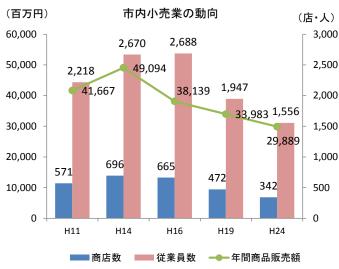


(2) 商業活力の低下

本市における小売業の推移をみると、 年間販売額、商店数、従業員数はいずれも 減少傾向にある。

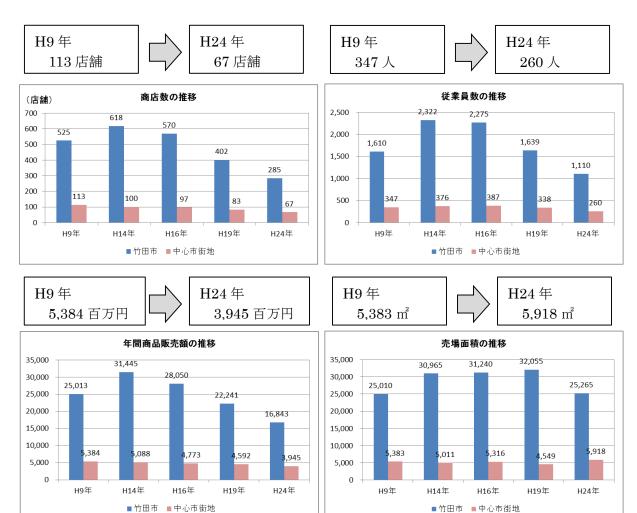
中心市街地内の商店街の動向をみると、 売場面積が微増しているものの、店舗数、 従業員数、年間商品販売額は減少傾向に ある。

岡藩の城下町である竹田地区は、古 くから商業機能が集積し、本市の商業 や行政の中心として位置づけられてき た。しかし、沿道型商業施設が玉来・松 本地区へ進出したことにより、商業機 能は徐々に衰退している。



資料:商業統計、経済センサス

また、地区内の商業施設は、観光客に対応した飲食店が少なく、日曜に休む商店も多いなど、商業と観光を連結する動きが遅れており、観光地としての受入態勢が進んでいないことが商業衰退の要因の一つに挙げられる。



(3)交流人口(観光客)の回復

竹田地区の基幹産業は商業ということができ、観光は、その中でも 大きな要素となっている。

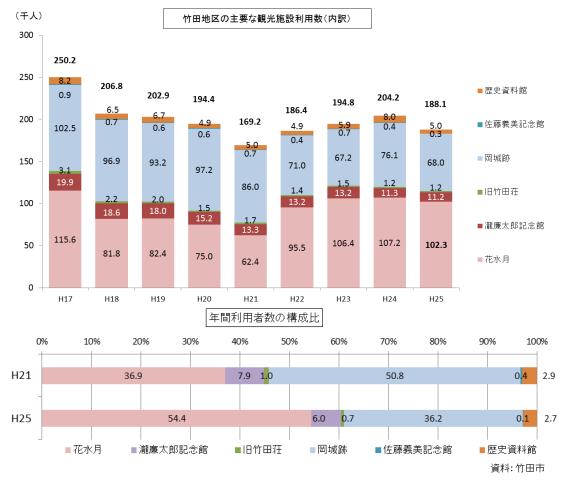
地区内の主要施設利用客数は平成 21 年以降増加傾向にあり、平成 25 年は前年から減少したものの、約 19 万人に持ち直した。

竹田市全体の観光入込客数に対する竹田地区主要観光施設利用者 (竹田地区の観光入込客数)の割合 となる対市シェアは、平成18年以降、5~6%前後で推移しているが、 近年は市全体の観光入込客数が減 少しているため、対市シェアは上昇 傾向を示している。



資料:竹田市、大分県観光動向調査

地区内の主な施設の内訳 (平成 25 年現在)では、温泉・飲食施設を有する花水月が 102 千人で最も多く、全体の 54%を占め、次いで岡城跡 68 千人が続いている。 構成比 (H21 -25)でみると、花水月が大きくシェアを伸ばす一方で、岡城跡のシェアが減少している。



(4)土地利用・建物

①空き店舗・空き家の発生

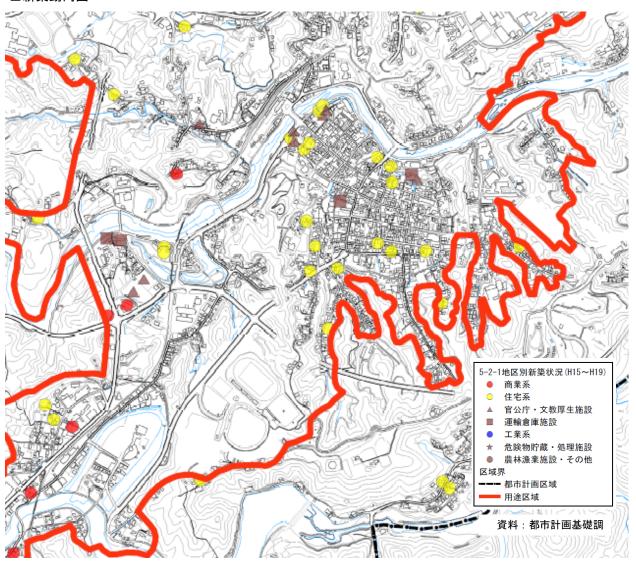
商業地としての活力が低下し、空き店舗や空き家が多数発生している。空き店舗や空き家は、危険家屋となっているものも少なくなく、景観形成や災害時に支障を来たすものとして、大きな課題となっている。

②建築物

竹田地区は、江戸時代の町割りや歴史的建造物が残る地区であるが、その反面、生活 道路が狭く、建築物が密集した地域、また、建築基準法が要請する防火・耐震構造を満 たしていない建築物等が見られるなど、火災や地震等、災害発生時における被害が懸念 される。

地区内の新築動向(平成 15~19 年の 5 力年)では、住宅系の建築が最も多くなっている。

■新築動向図



※H21 年度都市計画基礎調査 (現在最新)

(5)都市施設

①都市公園

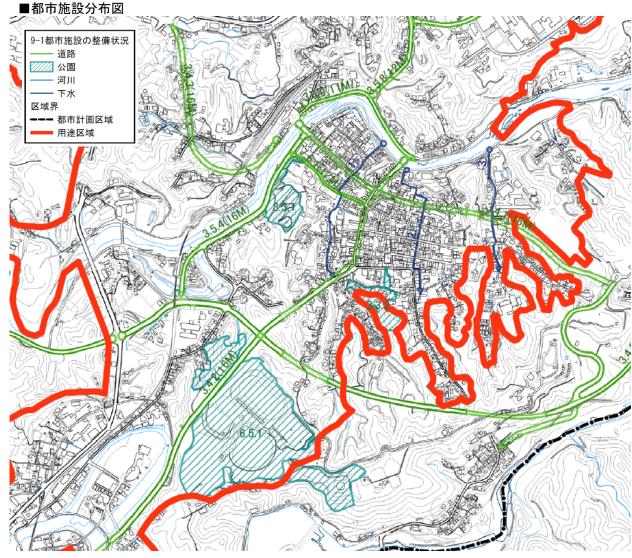
竹田地区には、近隣公園2箇所(竹田荘公園、大正公園)、竹田市総合運動公園、稲葉川やすらぎ公園が整備されている。都市計画現況調査(平成26年4月1日予定)による整備率は、竹田荘公園28.7%、大正公園92.0%、竹田市総合運動公園100%となっている。

②都市下水路

都市計画区域の用途地域内には、4本の都市下水路がある。このうち3下水路(八幡川、下町川、鷹匠町)が竹田地区、1下水路(玉来東)が玉来地区に整備されている。

③道路

竹田地区には竹田玉来線(路線番号 3.4.2)、竹田駅前平線(路線番号 3.4.3)、竹田駅前山手線(路線番号 3.5.4)の都市計画道路が計画決定されている。登城線(路線番号 3.4.1)、竹田玉来線(路線番号 3.4.2)の本町工区、本町屏風ヶ渕線(路線番号 7.6.1)は、将来交通量及び城下町の町割り保存の必要性により、平成 25 年度廃止となった。市道駅前線(旧登城線)、市道本町通線(旧竹田玉来線本町工区)は主要施設へのアクセス路であり、豊後竹田駅前・城下町の中心に位置している。当該路線は、電柱電線類が多く、歩行に支障をきたしており、街なみに調和した整備が求められる。



(6)公共公益施設

竹田地区には、裁判所、検察庁、銀行、郵便局、図書館、歴史資料館、高校などの本市 の主要な公共公益施設が多く集積している。

①都市機能の集積

竹田地区は、行政機能をはじめ文化施設や教育、福祉、医療施設などの都市機能が集積 しており、観光交流と市民交流の両方を兼ね備えた地区である。

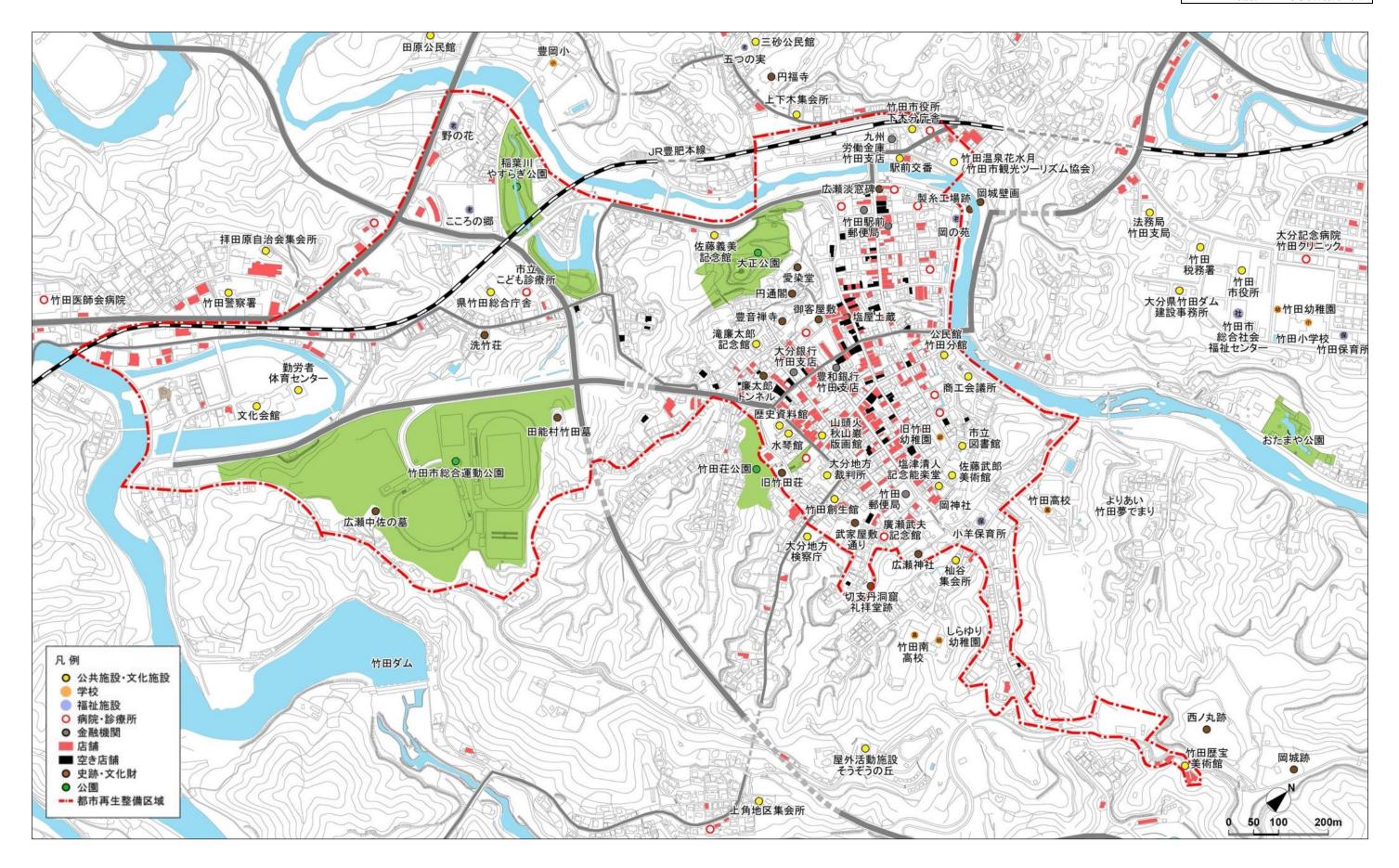
②文化施設の老朽化

歴史資料館は開館以来30年を経過し、老朽化している。985席を有する文化会館も昭和51年に開館して以来老朽化が進んでおり、また平成24年の九州北部豪雨によって浸水、多大な被害を受け、現在閉館中であることから、早期の再建が求められている。

③施設の分かりにくさ

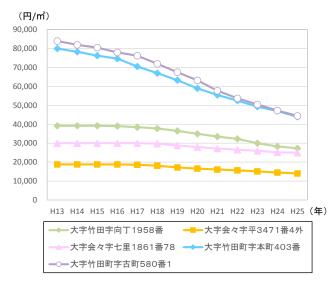
城下町及び岡城跡において案内施設や休憩所が不足しているため、訪問客にとって魅力 ある城下町のまちなみや史跡が分かりづらくなっている。

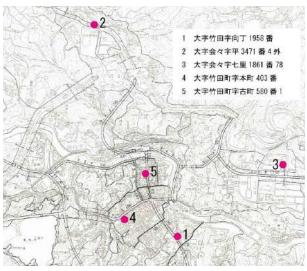
公共公益施設及び商店舗分布図



(7)地価

地価公示価格の動向を見ると、中心市街地の下落率がかなり高い。その他の住宅地についても下落は続いているものの、中心市街地ほどの下落率は示していない。





(8)景観

竹田地区は、岡藩の城下町として約400年の歴史を持つが、明治10年の西南の役で多くの家屋を焼失した。このため、江戸期から続く町割の中に往時の歴史的建築物と西南の役以降に再建された家並みが混在して残っている。こうした町並みは、周囲の岩肌などと調和し、城下町の面影を現在も引き継いでいる。

これまで旧竹田荘、御客屋敷、瀧廉太郎旧宅、願成院本堂等の歴史的建造物の保存修理 を実施している。これら歴史資源を結ぶため、カラー舗装や石畳等で美装化を図り、「歴史 の道」散策ルートを整備している。



殿町武家屋敷通り



上本町地区



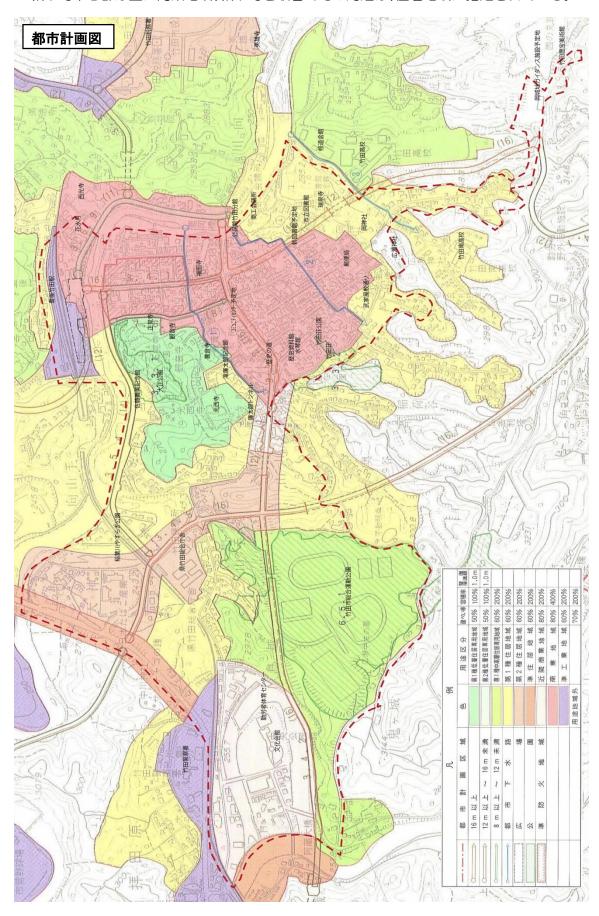
上町地区



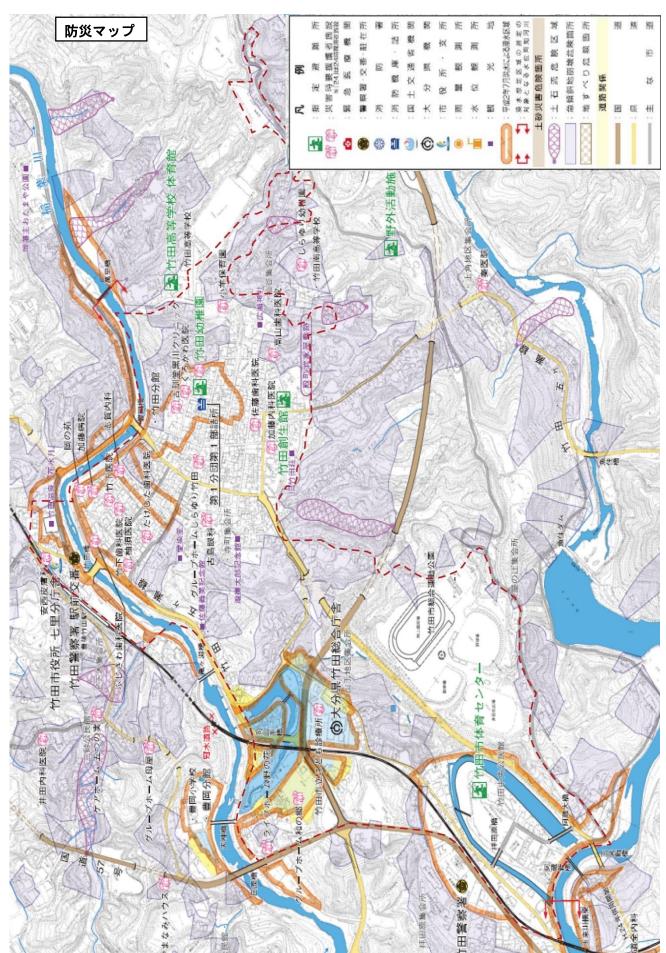
本町地区

(9)法規制

城下町中心部は主に商業地域、城下町を取巻くその周辺は、住居地域に指定されている。



市街地を取り囲む東部の斜面地は、急傾斜地崩壊危険地域の指定がある。



(10) 竹田市におけるまちづくりの取組

①城下町を中心としたイベント・催し

1)農と食の博覧会

城下町と農村を広く舞台として博覧会や講演会、各地区での農業体験、町なかでの田楽ツアー等大小さまざまの催しが行われ、竹田の農村景観や食文化をアピールしている。

2) イベント等

個店が各自の家の様々な時代のお雛様を店先に展示したり、空き店舗で子供たちによる手作りの竹雛を展示する「岡藩城下町雛祭り」、また、「岡城桜まつり」など、まちを歩きながら楽しめるイベントを中心市街地の関係機関・団体と協力し開催している。

②まちづくり団体・大学との連携した取組

1) 竹田地区市街地活性化協議会

竹田地区活性化協議会は、平成 20 年 12 月に中心市街地の商業関係機関や地元自治会等が中心になり設立された。中心市街地活性化に向けた構想、基本計画の策定、街なみ環境整備に向けた計画づくりを行い、平成 24 年 2 月には、「竹田市中心市街地活性化構想」を提案している。こうした民間の関係組織・団体の要請に協働し、今後の中心市街地活性化の具体化に向け、市行政と一体となった検討を行っている。

2) 大学等との交流連携

竹田市は「TOP運動」の一環として、「大学のないまちに大学生があふれ、学び集う竹田」をキャッチフレーズに、県内4大学と協力協定を締結し、相互に連携協力した活動を展開している。大学等の人的・知的資源の活用による学術的ノウハウの提供と竹田市の潜在能力や価値を学術研究のフィールドとして提供・協力することにより、相互に連携した課題解決と相互の発展、また地域を担う人材の育成を目指している。

平成 17 年度の大分大学をはじめとして、平成 20 年度には大分県立芸術文化短期大学、平成 21 年度には立命館アジア太平洋大学、平成 22 年度には別府大学と協力協定を締結した。また、エコミュージアム構想や城下町再生プロジェクト等の政策課題について、東京大学景観研究室と受託研究を行ってきた。

《廃校の利活用による大学連携の推進》

平成22年4月1日、廃校となっていた旧下竹田小学校を利用して、大分県立芸術文化短期大学竹田キャンパスという新たな交流拠点が誕生した。また、平成23年12月2日、旧双城中学校を利用して、別府大学文化財研究所竹田センター及び竹田市・大学連携センターがオープンし、地域研究拠点となっている。

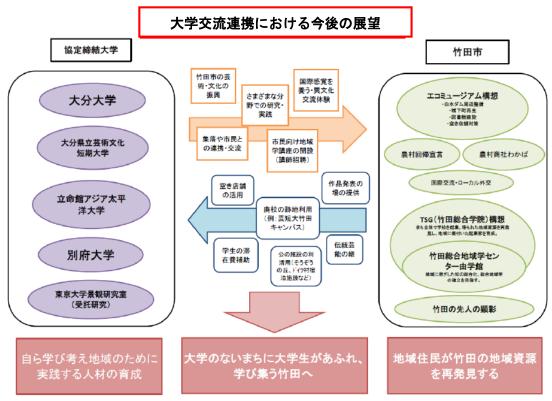
《県内各大学参加による意見交換会の実施》

平成 22 年 7 月に、各大学の連携担当者が竹田市に集結し、今後の継続的かつ発展的な交流を目指した意見交換会を行った。会議の中で竹田市からは、市内の廃校や遊休施設等の有効利用や伝統芸能の継承、地域づくりへの協力などが提案され、大学側からは、学生の市内滞在に対する補助、フィールドワークや作品発表の場の提供などが提案されている。

《東京大学との連携による「城下町再生プロジェクト」の展開》

東京大学景観研究室とは受託研究事業として、竹田市エコミュージアム構想の推進を構築する調査研究事業をタイアップして実施している。

平成 22 年度より、建物景観のほか、町割り、水路、駐車場、交通体系、コミュニティ機能など、多岐にわたる基礎調査を踏まえ、このプロジェクトの方向性を議論していくため、東京大学大学院景観研究室の実地調査や面接調査が行われている。



資料: 竹田市新生ビジョン

3) 市行政におけるまちづくり研修会等の開催

平成 24 年度に「エコミュージアム市民会議」を設置、エコミュージアムを竹田市まちづくりの理念とし、市民と協働したまちづくりを進めようとしている。

また、総合まちづくりセンターに中心市街地で活動する若手事業者をメンバーとする「まちづくりコーディネーター」を設置、将来のまちづくり構想策定に向けた検討協議、 市内の若手経営者等との交流を図っている。

市庁内では、若手職員を中心に「城下町再生プロジェクト」を政策課題としたまちづくり研修を開催しており、提案された施策について取り組み可能なものについては、実施に向けた調査・研究を進めている。

[3]上位関連計画の整理

「竹田市都市再生まちづくり基本計画」の策定は、先に策定が行われている上位計画、 また、関連計画との整合を図り、もっぱら中心市街地及びその周辺に係る町なか再生、取り組みについて将来像を描き、導くものとなる。

以下については、上位・関連計画の当該計画に関与する中心市街地及びその周辺に関するまちづくりの方向を示す部分について抜粋、概要を整理する。

(1) 竹田市総合計画:たけた活力創造計画2006

【策定年次】 平成 18年4月

【計画期間】 平成 18年4月~平成28年3月

【**将来人口**】 平成 27 年 23,300 人

【基本理念】 ①地域連携による人・地域社会の育成

②地域特性を活かした便利で快適な生活環境の形成

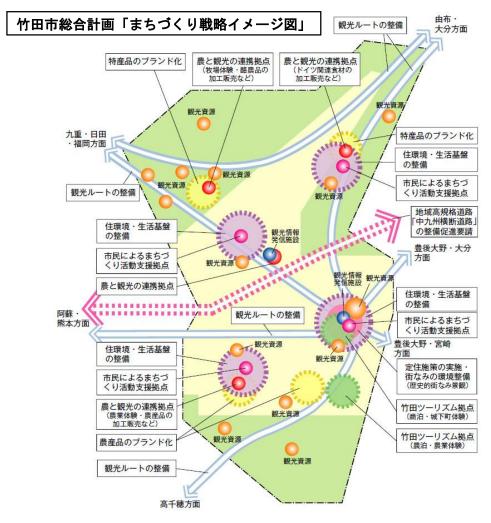
③地域ブランドの創出による活力の強化

④広域的観光ゾーンの形成と交通網体系の充実

【将来像】自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市

【まちづくりの戦略イメージ】

竹田地区は、観光情報発信、市民によるまちづくり活動支援、歴史的街並み景観を活かした定住、竹田ツーリズム(商泊・城下町体験)の拠点地区として位置づけられている。



【市街地整備の基本方向】

(基本方針)

竹田らしく個性的で魅力のある市街地整備を目指して、豊かな自然環境や歴史的背景 との調和を図り景観に配慮しつつ各地域の市街地整備を推進します。

(主要施策)

| 1.魅力ある市街地の形成 | ①市街地整備の促進 |
|--------------|-----------------|
| | ②市街地内道路整備の促進 |
| 2.街なみ景観整備の推進 | ①魅力的な街なみ・家なみの形成 |
| | ②協働による景観づくりの推進 |

(2) 竹田市新生ビジョン

竹田市新生ビジョンは、平成 17年4月の市長合併後に策定された竹田市総合計画を補完し、具体的な政策を体系化して展開するために策定したものである。本市に内在する4つのポテンシャル「地域力」、「人間力」、「経営力」、「行政力」を結集し、まちづくりのスローガンとして掲げる『TOP運動』(Tは竹田、トライ、Oはオリジナル、オンリー、Pはプロジェクト、パワーの頭文字)を基軸に政策展開を図ろうとするものである。

【策定年次】平成23年3月

【新生ビジョンを推進する4つの力】

①地域カ=竹田らしさへの気づき ②人間カ=グローカルな人財育成

③経営カニ世界に通用する価値の提供 ④行政カニ政策立案能力の強化

【戦略的政策】

新生ビジョンを推進する4つの力の具体的な戦略的政策は 16 項目あり、その一つに「エコミュージアム構想と城下町再生プロジェクト」が謳われている。本計画策定の動機であり、中心市街地及びその周辺の将来に向けたまちづくり構想がこの『城下町再生プロジェクト』に位置付けられる。

=エコミュージアム構想と城下町再生プロジェクト=

竹田市は、これまでに積み重ねられてきた歴史の中に、全国に誇れる遺跡・遺構や重厚な文化・芸術の蓄積が見られ、これらを本市固有の歴史的、文化的財産として大切に保有してきた。

エコミュージアム構想の実践

農業土木遺産を含む 『観光の立体化』 周辺地域振興策の強化 農村景観整備 支所その他公共施設の利活用 『空間の履歴』 白水ダム周辺環境整備事業 図書館建設構想を含む 城下町再生プロジェクト 町の空間に刻まれた履歴を 「グローバル化することによって、 今に甦らせる 「時空を越えた価値観の再生」 ローカルを強く意識! 記録に残る町から 記憶に残る町へ 城下町研究=建物景観のほか、町割り、水路、駐車場、交 通体系、コミュニティ機能など 「TOPミーティング」等 『農村回帰宣言市』 東京大学景観研究室 市民説明や意見交換の場 移住希望も再生のマンパワー まちづくりのアウトライン 合意形成 都市計画マスタープラン 歷史的風致維持向上計画 景観計画 -歷史的環境形成総合支援事業-―「マクロ的な視野で物事を見る」-城下町の再生 2012年 竹田総合学院(TSG)構想 岡城城下町400年 大学連携の活用 新市立図書館建設

市域には、日本初の農業土木遺産に認定された白水ダムをはじめ、音無井路、明正井路などの農業近代化遺産が点在し、今も「棚田」の景観風情を保っている。また、岡藩の城下町として 400 年の歴史を刻む中心市街地には、本市が継承してきた指定文化財の半数に及ぶ遺産が存在している。

守り受け継いできたこうした景観を「竹田型エコミュージアム構想」として構築、特に歴史的文化遺産が集中している中心市街地については、「城下町再生プロジェクト」として、東京大学大学院景観研究室と連携し、城下町再生の研究を進めていく。城下町の再生テーマは"情感まちづくり"とし、町割りや建物、水路の景観保全、芸術文化の拠点となる図書館整備、歴史的な城下町に触れ、これを紹介する交流施設の整備、無電柱化を例とする駐車場や交通体系の整備など、ハード面においては景観形成に配慮した整備を行う。

(3) 竹田市住宅マスタープラン

【策定年次】平成24年3月

【計画期間】平成24年4月~平成34年3月

【**将来人口·世帯数**】平成 33 年 人口 21,320 人 8,575 世帯

【基本理念】豊かな地域力を活かした 竹田らしい 住まい・まちづくり

【基本目標】 ①誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり

②長く住み続けられる住まい・まちづくり

③定住を促進する住まい・まちづくり

④地域特性を活かした住まい・まちづくり

【重点施策】

| 施策名 | 具体的施策 |
|---------------------------|---|
| 農村回帰・定住促 進プロジェクト | ・子育て定住促進住宅の供給・活用・老朽化した公営住宅等ストックの計画的な更新・入居・住替え・就業に関する相談窓口の充実・市外のUIJターン希望者への情報発信・田舎暮らし体験の普及 |
| 安全・安心な住ま い改修プロジェク ト | ・住まい・住環境のバリアフリー化の促進 ・子育てしやすい住まい・住環境整備の促進 ・耐震診断・耐震改修の促進 ・空き家の改修・活用の促進【再掲】 |
| 公営住宅等ストックの計画的活用プロジェクト | ・老朽化した公営住宅等ストックの計画的な更新【再掲】 ・長寿命化に配慮した改善・修繕の推進 ・公営住宅等ストック管理の適正化 |

(4) 竹田市都市計画マスタープラン

【策定年次】平成25年3月

【目標年次】平成 42 年

【将来人口】平成 32 年 21,000 人 / 平成 42 年 17,000 人

【将来像】活気に満ち、誰もが誇れる、我がまち竹田

【まちづくりの目標】 ① "竹田らしい"中心市街地と生活を支える身近な地域拠点の形成

- ②豊かな自然と歴史・文化薫る価値の高い地域の形成
- ③安心・安全に暮らせる強いコミュニティと地域を牽引する人財の 育成

【まちづくりの基本方針】

「まちづくりの基本方針」として、(1)拠点地区整備、(2)土地利用、(3)都市施設、(4)都市防災、(5)環境形成の5柱を項目立てし、それぞれの柱の整備方針を示している。その上で、特に中心市街地整備の方向を<重点プロジェクト>として明記している。

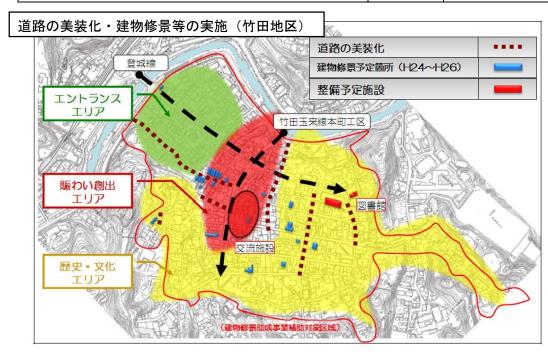
<重点プロジェクト>竹田型コンパクトシティの実現

- I 都市機能・居住機能が集積した都市拠点地区の形成
- Ⅱ 歩いて人とのふれあいを感じる道路整備
- Ⅲ 公共事業の選択と集中

また、「まちづくりの基本方針」に掲げる(1)拠点地区整備の方針では、中心市街地を含む『竹田・豊岡地区』について、特に市街地形成の方向として、次の施策内容を示している。

【竹田・豊岡地区における施策の方向性】

| 施策内容 | 実施期間 | 実施主体 |
|---------------------------------------|------|---------------|
| 都市計画道路竹田玉来線(本町工区)の変更又は廃止 | 短期 | 行政 |
| 都市計画道路登城線の変更又は廃止 | 短期 | 行政 |
| 竹田地区における城下町としての歴史を活かした賑わい ある市街地の形成 | 長期 | 行政•住民•事業 者 |



【地域づくりの基本方針】

中心市街地は、市域全体を7地域に分けた整備基本方針のうち、竹田東部地域に位置づけられており、以下の基本方針が設定されている。

<竹田東部地域>

〔地域づくりの目標〕

「城下町の再生による歴史・文化が香る竹田中心部の形成」

〔基本方針〕

- i 竹田市の中心としてのシンボル性(求心力)の向上
- ii 文化・芸術等の都市機能の集積
- iii 生活環境に配慮した都市基盤整備
- iv 情感あふれる城下町の再生
- ∨ 竹楽など地域行事を担う人財の育成

<竹田市都市計画マスタープランにおける中心市街地の位置づけ>

中心市街地は、将来都市構造において、「竹田・豊岡地区」内に含まれ、「都市拠点地区」 に位置づけられており、高次な都市機能が集積し、多様な都市的サービスを提供できる地区 としての役割が期待されている。



【竹田東部地区の施策の方向性】

| 基本方針 | 施策内容 | 実施期間 | 実施主体 |
|-----------------------------------|--|------|-------------------|
| 竹田市の中 心地として のシンボル 性(求心力) | 適切な駐車場配置計画の立案/まちかど休憩所などのアメニティ機能(快適に過ごすための機能)の導入/リピーター(再来街者)確保に向けた講習会等の開催 | 短期 | 行政• 事業者 |
| の向上 | 中心市街地のインフラ整備(老朽化した給配水管の更新等)/ビジターセンター(情報提供・利用案内施設)の新設/岡城と城下町の相互交通の整備 | 中期 | 行政・ 事業者 |
| | 岡城跡の環境整備(保存修理)/岡城跡周辺 の環境整備 | 長期 | 行政 |
| 文化・芸術 | 新図書館等の建設と公共施設の充実・整備 | 短•中期 | 行政 |
| 等の都市機能の集積 | 子育て支援のための施設整備とレクリエーション施設の整備 | 長期 | 行政• 事業者 |
| 生活環境に | 合併処理浄化槽の普及促進 | 中•長期 | 行政 |
| 配慮した都 市基盤整備 | 準防火地域の見直し検討 | 中期 | 行政 |
| 17至盆歪佣 | コミュニティプラントの適正な維持管理 | 長期 | 行政 |
| 情感あふれ | 住民及び来訪者に向けたサインや案内板の設置 | 短期 | 行政 |
| る城下町の 再生 | 建物修景助成事業(街なみ景観の整備)/歩道の 素材・色彩の見直し | 中期 | 行政 |
| | 文化財の保存・修理 | 長期 | 行政 |
| 竹楽など地 域行事を担 | 地域づくり活動に参加しやすい仕組みの構築 | 短期 | 行政•住 民 |
| う人材の育 成 | 地域リーダーの育成(先駆的地域づくり現地視察会や勉強会の実施等) | 短期 | 行政・住 民・事業 者 |
| | 地域行事の維持・活性化 | 長期 | 住民 |
| | 竹田地区における城下町としての歴史を活かした 賑わいある市街地の形成 | 長期 | 住民 |

(5) 竹田市歴史的風致維持向上計画

歴史的風致維持向上計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」、いわゆる「歴史まちづくり法」に基づき、市町村が策定する計画である。この法律の主務官庁は、文部科学省、農林水産省及び国土交通省の3省共管であることから、文部科学・農林水産・国土交通・の3大臣より計画認定を受けるということになる。

歴史まちづくり法の意義、目的は、「地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動、そしてその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図る。」こととなっている。

我が竹田市には、国指定史跡岡城跡をはじめ、神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物を有し、その周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されている。また、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事など、歴史と伝統を反映した人々の生活が営まれ、それぞれ地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出している。

「歴史まちづくり法」は、このような良好な環境(歴史的風致)を維持・向上させ後世に 継承するために制定された。

竹田市では、市中心部を走る都市計画道路の拡幅計画について議論を重ねてきた。この2 〇数年来の課題について、最終的に400年続いてきた城下町の町割りを残し、竹田らしい 整備を進める方向となった。この決定が大きな分岐点となり、現在の中心市街地における「城 下町再生プロジェクト」施策推進の基軸となっている。

「まちづくり市民アンケート」の結果においても、中心市街地のまちづくりは「城下町の 風情」を活かすべき、との意見が図抜けて多いものとなっている。

「歴史まちづくり法」に基づく竹田市の「歴史的風致維持向上計画」の策定は、400年の歴史を活かした城下町のまちづくりを進めるに、正に必然の計画樹立である。

本市では、社会資本整備総合交付金事業「都市再生整備計画」の認可を受け、さらには「歴史的風致維持向上計画」を策定するなど、中心市街地における城下町再生に向け、行政としての支援は、万全を期して取り組んでいるところである。

【**策定年次**】平成 26 年 4 月(平成 26 年 6 月 23 日認定)

【計画期間】平成26年4月~平成36年3月

【竹田市の維持向上すべき歴史的風致】

計画では 11 項目の維持向上すべき歴史的風致を定め、そのうち竹田地区中心市街地に 6 項目が存在している。

- ①城下町の夏越祭にみる歴史的風致
- ②西宮神社の八朔祭にみる歴史的風致
- ③岡神社の善神王様祭にみる歴史的風致
- ④神明社の大祭にみる歴史的風致
- ⑤城下町の恵比寿講にみる歴史的風致
- ⑥旧竹田荘と豊後南画の祖田能村竹田顕彰活動にみる歴史的風致
- ⑦久住高原の野焼きにみる歴史的風致
- ⑧久住神社の久住夏越祭にみる歴史的風致
- ⑨宮処野神社の神保会行事にみる歴史的風致
- ⑩長湯温泉の温泉供養にみる歴史的風致
- ⑪農業水利施設の維持にみる歴史的風致

中心市街地に存在する歴史的風致①~⑥

【重点区域の位置及び範囲】

重点区域は、竹田城下町のほぼ全域及び史跡岡城跡が範囲内に含まれ、竹田市史跡等環境保存条例の玉来地区を除く第2種保存区域と一致することから、下図のように指定されている。竹田市都市再生まちづくり基本計画の区域は、当該計画の区域と同じくする。



(6) 竹田市景観計画(平成28年3月策定予定)

合併以前の旧竹田市においては、昭和54年に「伝統的文化都市環境保存地区整備事業計画」、平成13年に「竹田区域まちなみ環境整備方針」を策定し、城下町としての伝統と歴史的景観を活かしたまちづくりを行ってきた。

平成 17年4月1日に、旧竹田市と旧直入郡荻町、久住町、直入町が合併して新しい竹田市が誕生したことで、本市は、城下町の景観以外にも牧草地や温泉街等、魅力的で多様な景観を持つまちとなった。しかし、その一方で、幹線道路沿いの看板の乱立、伝統的な街なみの喪失、山林や農地の荒廃など、景観を阻害する動きも少なくなく、新たなまちづくりの柱の一つとなる景観形成の必要性が高まっている。

このような背景のもと、平成 16 年に成立した景観に関する総合的な法律である「景観法」に基づき、これまでの旧市町における景観施策を整理し、新市としての景観形成のビジョンを再構築するため、「竹田市景観計画」を現在策定している。

今後策定する「竹田市景観計画」は、本市における良好な景観形成に関する理念や、景観計画の区域、景観形成の方針、届出を要する建築行為等の基本事項をまとめたもので、 個性ある美しいまちづくりを進めるための共通ビジョンとなる。

[4]市民ニーズ等の把握

「都市再生まちづくり基本計画」の策定は、10 年後の在るべき城下町の将来像を描き、 将来ビジョンを市民によりわかりやすく示すものである。このため、市では、中心市街地の まちづくりに対する機運の醸成、意識の向上を図るきっかけにするとともに、「都市再生まち づくり基本計画」策定等に係る将来構想の素材収集のため、竹田地区自治会や商業関係団体 等を対象としたまちづくり意見交換会を展開、また、まちづくりに関する市民アンケートを 実施した。

(1)市民ニーズ把握のためのアンケート実施概要

市民アンケート実施にあたっては、市内在住の 20 歳以上の市民から、無作為に抽出した 1,000 人を対象にアンケート調査を実施した。

アンケートは、 I 回答者属性(性別・年代・居住地等)、 II 中心市街地の利用目的や機能、II 中心市街地の将来像、IV 新図書館の建設、V文化会館の復興、VIニュータウン構想と住宅施策、VI歴史的遺産を活用したまちづくり、など7つの項目にわたって 42 問からなる設問で構成している。

一般の市民に対するアンケートに加え、今後のまちづくりを進める上で大きな要素となる 主要公共施設の先進事例の市民研修を行い、この参加者に対しても同様のアンケートを行っ た。また、まちづくりに行政として直接かかわる市職員、将来のまちづくりの担い手となる 市内高校の在校生に対し同様のアンケートを実施した。

結果概要については、各項目でメインとなる設問を抜粋したものである。

[アンケート回答者合計]

| 項目 | 種別 | 人数 |
|------|-----------|------|
| 市民意向 | 市民 | 422人 |
| | 先進事例視察参加者 | 45人 |
| | 467人 | |

| 項目 | 種別 | 人数 |
|------|------|------|
| 参考意見 | 市職員 | 296人 |
| | 高校生 | 411人 |
| | 707人 | |

延べ回答者数

1,174人(市人口24,356人 4.1% H25.9.1 現在住民基本台帳人口)

①まちづくり市民アンケート調査実施概要

〇実施期間:平成25年9月1日(日)~平成25年9月20日(金)

○対象者:市内に居住されている方から1,000人を無作為に抽出

○回 収率:42.2%(回答者422人) うちインターネットによる回答8人

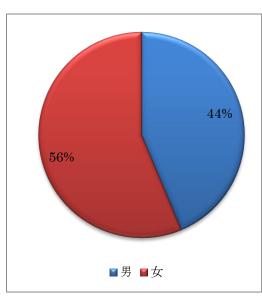
I 回答者の属性について

アンケート発送数 1,000 通に対し、422 人が回答し、回収率は 42.2%となった。回答者の男女別比率は、表①のとおりである。回答率 42.2%の割合は男性が 39%、女性が 44%で、これも女性の方が高率となっている。

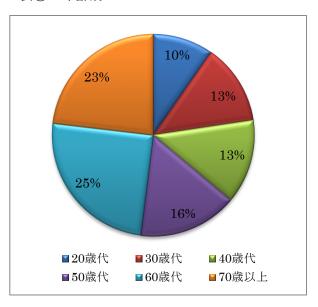
年齢別の回答数は、表②のように高年齢層が多くなっている。各年代の人口に応じてアンケートを送付すると、50歳以上の対象者が全体の60%以上を占めることとなるため、今回は将来のまちづくりについてのアンケートという立場から、各年代とも均等割(同数)で調査を実施した。

その結果、年代別の回答率をみると、20 代が 24%、30 代が 33%、40 代が 33%、50 代が 40%、60 代が 59%、70 歳以上が 55%となっており、高年齢層ほどまちづくりに対しての関心が高いという傾向が窺える。年代別の人口割合でアンケートを送付した場合、回収率はおそらく 50%を超えるものと予測される。

表①:男女別

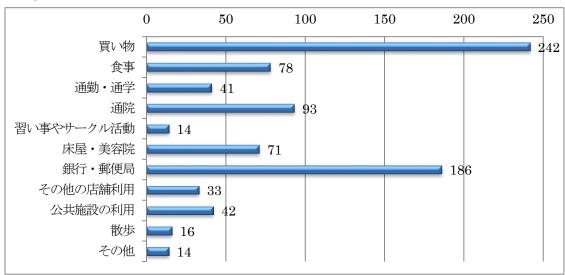


表②:年齡別

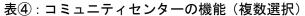


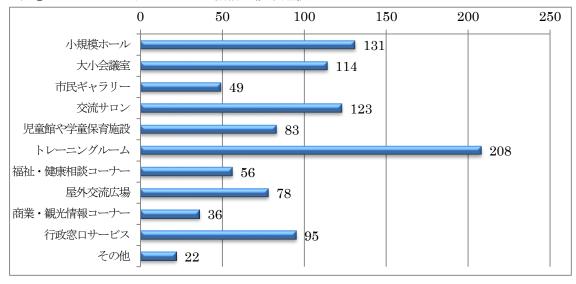
Ⅱ 中心市街地の利用目的や機能

中心市街地の現状把握を行うため、中心市街地の利用頻度や目的(表③)、中心市街地に不足している機能、また、建設が計画されているコミュニティセンターに必要な機能(表④)についての設問である。次の項目「中心市街地の将来像」に見る表⑦とともに、設問の回答の中で象徴されるのは、中心市街地における商業店舗の充実と駐車場の整備である。



表③:中心市街地の利用目的(複数選択)





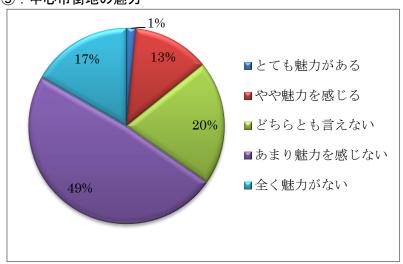
Ⅲ 中心市街地の将来像

将来の中心市街地の在るべき姿を探るため、中心市街地に必要な魅力についての設問である。

城下町再生に係る中心市街地のまちづくりの方向性については、これを示唆する回答が得られた。現状の中心市街地の魅力については、65%の方が魅力に欠けると回答している。

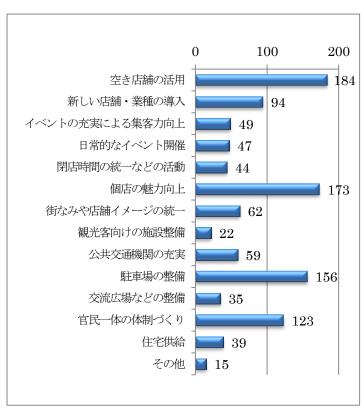
一方、今後のまちづくりについては、竹田城下町が他の地方都市にはない歴史的風情や 情緒を有していることから、これらの財産を活かすことへの期待が窺えるものとなってい る。

表⑤:中心市街地の魅力



表⑥:中心市街地が活かすべき魅力(複数選択) 表⑦:中心市街地に必要な取り組み(複数選択)





IV 新図書館の建設

平成27年着工を目標に計画されている、新図書館の建設についての設問である。

図書館建設は、これまで30年にわたって検討されてきた積年の課題であり、多くの市民から望まれてきた事業である。回答傾向では、やはり現在の図書館が手狭で老朽化していることから、書籍の充実と館内の快適性が特化した結果となっている。



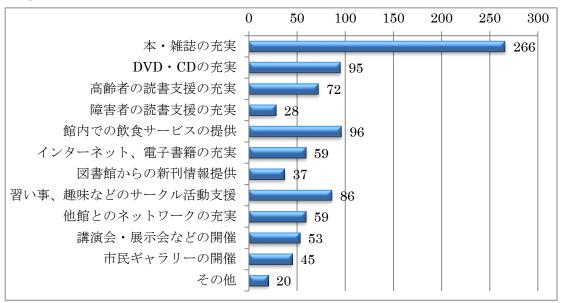
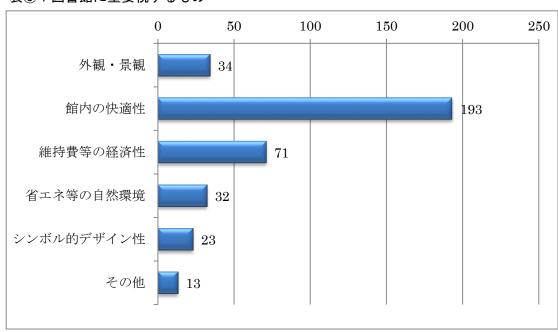


表9:図書館に重要視するもの

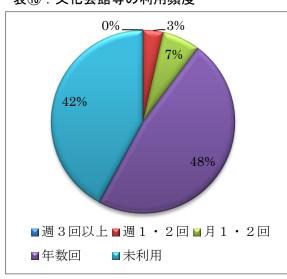


V 文化会館の復興

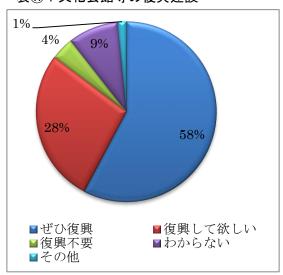
平成 24 年 7 月 12 日の九州北部豪雨により、竹田市文化会館及び中央公民館は甚大な被害を受けた。それ以来文化会館等は閉鎖され、市の文化行事は荻・久住・直入地域等施設を利用している。この現状について伺うとともに、文化会館等の復興建設についての意見を求めた。

特徴的な回答としては、下表に見られるように復興を望む回答が全体の 85%を占め、文化拠点の必要性が窺える結果となった。しかしながら、文化会館等をほとんど利用していないとの回答が 42%もあり、今後、文化会館等を復興建設した時の施設利用、活用に課題を投げかけるものとなっており、市民が使いやすい運営が望まれていることが窺える。

表⑩: 文化会館等の利用頻度



表⑪: 文化会館等の復興建設

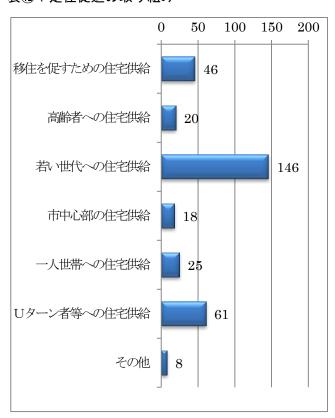


VI ニュータウン構想と住宅施策

平成 30 年に地域高規格道路が竹田インターチェンジまで開通する予定となっている。これに伴い、竹田市から大分市までの所要時間が 30 分~40 分に短縮され、大分市への通勤も可能になる。そこで、自然あふれる環境の中で竹田らしい住宅地の開発を行い、市外からの移住定住者の誘導を図りたいと構想を描いている。

そのため、定住促進に取り組んでいく上で、どのような住宅施策が望まれるかを設問とした。回答は表⑫のとおり、市外者の若い世代の移住定住を図り、また、市内者の若い世代の既住定住を図るという両立の回答傾向となった。

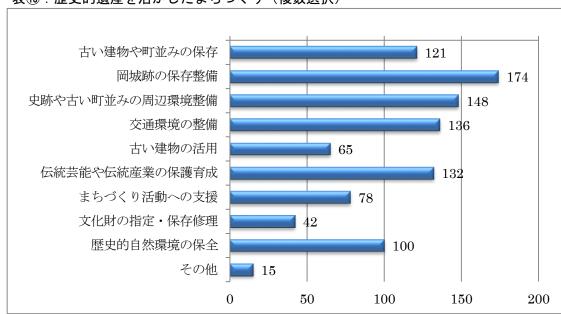
表(2): 定住促進の取り組み



Ⅲ 歴史的遺産の活用

竹田市は城下町を筆頭に、市全域に歴史的文化遺産が点在している。こうした遺産を活用し、また、後世にしっかりと継承していくため、現在「歴史的風致維持向上計画」の策定を目指している。

こうした財産をまちづくりに活かすため、今後展開すべき取り組みについての設問である。結果は、下表のとおり、史跡の保全や城下町再生への取り組みを推奨する意見が多数を占めた。



表⑬:歴史的遺産を活かしたまちづくり(複数選択)

■中心市街地に対する自由意見(抜粋)

- シャッター通りで商店街とは言えません。日曜日に月 1~2 度は商店は休んでいる。ありえない事では?
- ・玉来方面に店がたくさん出来、竹田の町中は日曜日はシャッターが閉まり、人通りも少ない。
- ・土曜日、日曜日に雨の日に竹田市内で子どもを連れて行く施設がない。住居もアパート も少なく、土地も(宅地)分譲地も少ない。このままでは、隣の市に出てしまいます。
- ・観光客用の食事場所がない。観光客をのがさないように食事、宿泊場所を考えて欲しい。 ただ常時、観光客が多数いるわけではないので経営として成り立つために竹田市民もそこを利用するようにすることが必要。今ある食事処にその役割を担ってほしい。例えば駅付近に。花水月、田町には喜多屋があるが、その役割を果たしていない。数年前豆腐田楽を打ち上げたことがあったが立ち切れである。"宇佐からあげ""別府冷めん"等があるように竹田にそれを食べに行くというようになったら良いと思う。そのために、駅前や街中に"竹田でんがく"等の目立つのぼりをたて、"竹田の水、大豆を使った豆腐"とPR するようにしてはどうか。
- 竹田は四季折々の景色がとてもきれいで大好きです。が竹田の駅前が寂しすぎます。観 光客が竹田に降りても何もないと言う声を聞きます。駅前商店街の入り口に二階の窓か ら景色(四方)が眺められるようなすてきな喫茶店があれば、そこから市内を歩いて見 たいと言う思いになるのでは?もちろん市民もバス、汽車で中心街を散策してみたくな ると思います。
- ・市内一日乗り放題バス(500円位)で因に、竹田駅前→花水月一市立図書館一岡城跡 一総合グラウンド下一玉来一文化会館一水琴館(歴史資料館)ー本町一竹田駅等?老い も若きもウォーキングが流行っています。それを助けて下さるのが循環バスだと思いま す。それにより市内に又各施設に行くことが出来、楽しい生活を延いては中心市街地に 人の流れが出来ると思います。
- ・もしもトレーニングルームを作ることがあれば、それと併設して卓球室など利用料金(1時間いくらかとか)を払って、気軽にスポーツできる施設を作って欲しい。サークルなどに所属しなくても利用したいので。あと地元の人も行きたいと思うような店(パン屋、カフェ等)各所にあると良いのでは?清水湯のイベントスペースなどは魅力的で良いと思う。トイレも素敵。竹田アートカルチャーの参加者がもっと増えると街中がにぎわうのでは?イベントも街中を使ってどこを歩いても楽しめるような。知っている人しか知らないのは残念。秋と春に行われる阿蘇のみの市みたいなイベントがあるといいのに。楽しいですよ。
- ・竹田中心市街地におしゃれなお店(パスタ、モツ鍋、パン屋さん・・・など)が出来たのはとても嬉しいです。古い街並みを生かすのもいいかもしれませんが、新しい風の方がとても魅力的です。また、若手の方が戻って来られてがんばっているのも励みになります。次は新しい図書館が建設されるというので、大変心待ちにしております。今まで本当に中心市街地に足を運ぶことが少なかったのですが、少しずつ増えてきました。これからも一市民としてしっかり足を運んで利用していきたいと思います。
- ・歩道が狭いので、ベビーカーを押す人や車椅子の方が移動しにくい。ゆったり移動できる道がいいと思う。観光地や駐車場がわかりづらい。わかりやすい看板や表示が欲しい。 市長と市民(いろいろな年代の)が意見を交わせる時間をつくっては?
- 散策のための掲示板、地図、歴史などを充実させて欲しい。あまり個人的に知らないので、的外れの事をいっているかもしれませんが、できれば"〇〇めぐり"といった関連性のあるものが1つになって案内できるとおもしろいと思った。"花水月"入浴料が回数券利用などで地元の人が割安になるともっと利用しやすいと思う(実際されていたらすみません)足湯も他の所で人気です。
- ・今回計画されている歩道拡幅実験は、本町通りだけではなく城下町の風情が全く見られない田町通り、岡城通りを含めてはどうでしょうか。更に両端に植栽し魚が泳ぐ水路でも出来れば、景観は全く変わります。観光立地を望む都市で中心市街地に街路樹が一本もない町など考えらえません。強力な行政力で荒治療が必要な時機に来ています。さもなければ衰退する。スピードは更に加速すると考え待っています。
- 竹田市に駐車場はありません。観光客のみなさんから料金をとるのも心苦しいです。駐車料金が有料か無料で、竹田市でゆっくり散策するか、他の場所に行くか変わってしまします。空いている土地の駐車場としての有効活用、メディアの露出、お年寄りに優しい城下町・竹田を作ってほしいです。

②先進事例視察参加者アンケート調査実施概要

まちづくりの主要施設となる図書館や文化会館など、公共施設整備にあたっての先進事例 視察研修を行ない、その視察研修に参加した市民に対して、まちづくり市民アンケートと 同じ内容のアンケートを実施した。

〇実施月日:平成25年8月27日(火)

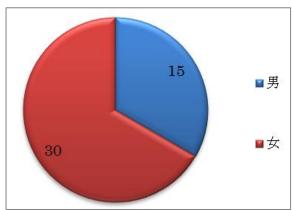
○回答者数:45人

I 回答者の属性について

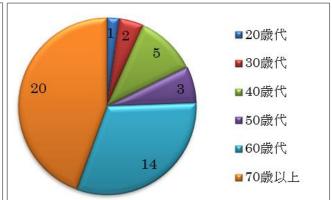
公共施設整備にあたっての視察研修参加者に市民アンケートと同じ内容のアンケートを実施し、参加者 45 名が回答した。各設問の回答は、市民アンケートに似た傾向を示している。

男女別回答数は、表の通り、男性が 15 名、女性が 30 名で、女性が多い。年齢別の回答数は、20 代が 1 名、30 代が 2 名、40 代が 5 名、50 代が 3 名、60 代が 14 名、70 歳以上が 20 名であった。

表①:男女別

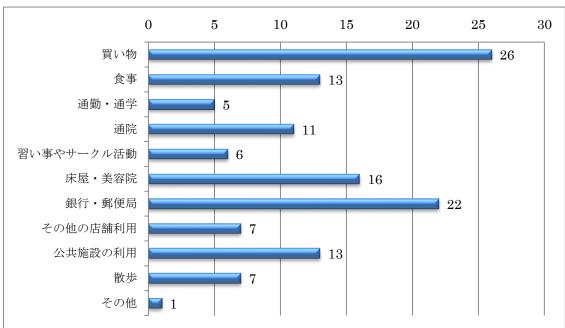


表②:年齡別

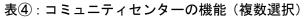


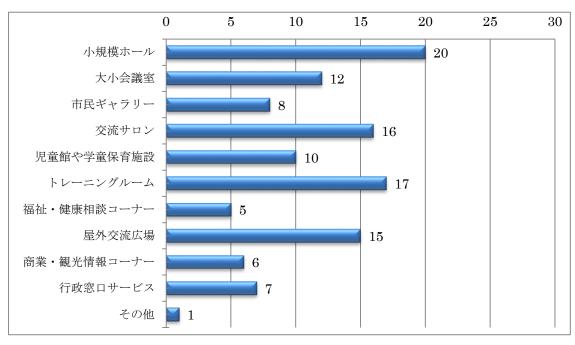
Ⅱ 中心市街地の利用目的や機能

中心市街地の利用頻度や目的では、買い物や銀行・郵便局の利用が多く、コミュニティセンターの機能については、小規模ホールのほか、交流を目的とした機能を望む回答が多い結果となった。



表③:中心市街地の利用目的(複数選択)

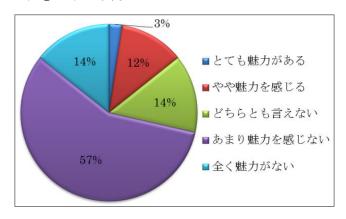




Ⅲ 中心市街地の将来像

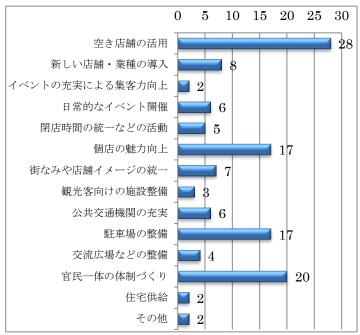
今の中心市街地の魅力(表⑤)については、71%が魅力に欠けると回答している。 一方、今後のまちづくり(表⑥)については、市民アンケートと同様に、歴史的風情や 情緒など、これらの財産を活かす提案がなされている。

表⑤:中心市街地の魅力



表⑥:中心市街地が活かすべき魅力(複数選択) 表⑦:中心市街地に必要な取り組み(複数選択)





Ⅳ 新図書館の建設

回答傾向では、やはり市民アンケート結果と同じように、現在の図書館が手狭で老朽化していることから、書籍の充実(表®)と館内の快適性(表®)が最多となっている。

表⑧:図書館の充実(複数選択)

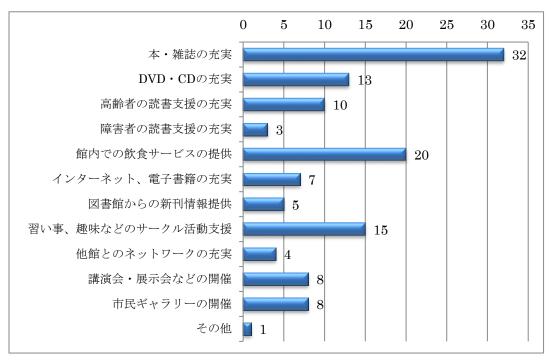


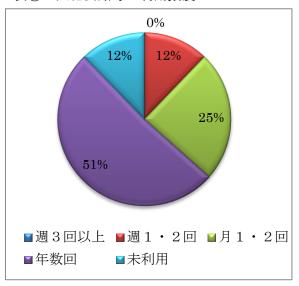
表9:図書館に重要視するもの



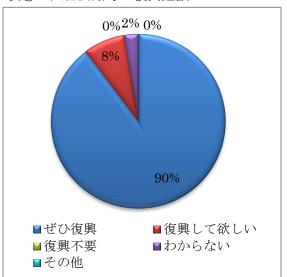
V 文化会館の復興

特徴的な回答として、表⑪に見られるように復興を望む回答が全体の90%を占め、文化拠点の必要性が窺える結果となっている。しかしながら表⑪では、文化会館等をほとんど利用していない回答が全体の63%にも上っている。

表⑩: 文化会館等の利用頻度



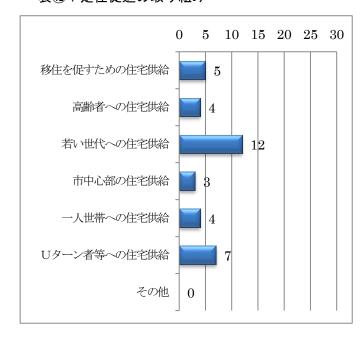
表①: 文化会館等の復興建設



VI ニュータウン構想と住宅施策

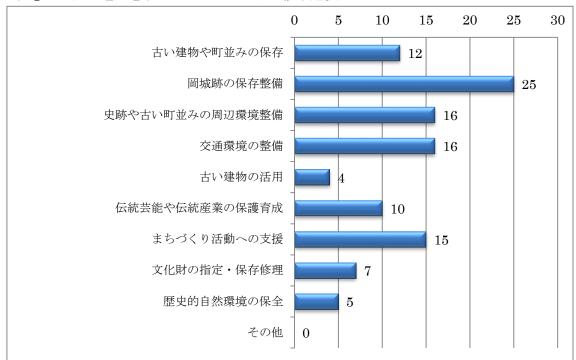
回答結果は表⑫のとおり、市外 者の移住定住を図るとともに、ま た市内者の若い世代の既住定住を 図るという両立回答となっている。

表①: 定住促進の取り組み



Ⅲ 歴史的遺産の活用

回答結果は、表⑬のとおり、市民アンケートに同じく「岡城跡の保存整備」が最も多い。



表(3): 歴史的遺産を活かしたまちづくり(複数選択)

■自由記述(抜粋)

- ・城下町として中心市街地をよりいっそうその機能を充実するためには電柱を地下に「埋設」して市街地から城下町らしさを強く印象づけて観光客へ散策するのに城下町としてアピールできるようにしてはそうすることにより古い建物と町並み保存と併せて本当の意味での城下町がよみがえる。
- 何をするにもこれからどんどん老齢化が進みますので足の確保をまずしないと行動出来ない、シャトルバスなど低価格で移動出来る方法を考えてもらえると良いのでは。せっかく立派な施設が出来ても竹田地域より遠いところでは出かけていけないと思います。
- ・町並みも必要ですが交通環境(駐車場の案内、整備)が必要と思います。町の案内板等、広告案内がほしい。交流場所(休息、散歩できる場所)がほしい。
- ・観光客が(他県、他市の人が)行って岡城跡の入場料の高さにガッカリしない様、補強する。
- とにかく若い方達が住みたいと思うまちづくりが大事だと思う。5年、10年ではなくもっと先を見据えたビジョンが必要。その為には若い方の意見を聞いた上で早急なる世代交代をしなければ昭和の良い時代にしがみついた方達の利権の為の「まち」のままであると思う。
- ・立派な図書館、ホルトホールを見学し竹田の図書館、文化会館、町づくりセンターを作るにはと参考になることがありました。竹田図書館と町づくりセンターを一緒の場所に作り子供から高齢者まで集まるような施設を作って欲しいと思います。又、交流の場所となってほしいです。
- ・町の魅力とは何だろうと思う時、そこに暮らす人の暮らしぶりが見える事(見たいものほしいもの)が 店頭に並んでいる事。文化や工芸に心惹かれる物があること。何より食べておいしい!と思う料理やス イーツ、果物なぢが多いことなどが浮かぶ。暮らしている人が満足していること。わが街に愛着と誇り を持っていることも大切。住んで住みやすく訪ねて楽しい街にしたい。コンセプトは歴史と文化とグル メの町。
- 竹田市はお金があるのでしょうか。すばらしい建物を見させて頂きました。無理にならない様、これからの世代に自信を持って引き継げる様、市民みんなで期待して行きたいと思います。竹田に生まれてよかったと思える町にしていきたいです。
- 現在商いの方は玉来に全部移っています。竹田の街は私達が育った村から見るとシャッターの降りた所が随分増えています。人口の減少もあるのでしょうが店としての魅力が無いのだと思います。臼杵や佐伯、杵築等は店の色も形もそれぞれ店の商いに応じ色をそろえ、街並みだけ見てもいいなあと思います。是非竹田の街の方々も一軒一軒が心を揃え、話し合って 100 年先の事を見据え良いまちづくりをしてほしいと思います。
- 豊後高田の図書館を見学して心地良い空間、スペース、本棚も目線で高くなくいろいろの機能で気配りの行き届いた図書館だと施設を見て思いました。竹田市に於いても幼児から高齢者までが楽しく気軽に利用できる図書館を作って欲しいなと思いました。特に子供達絵本がたくさんあって寝転んだり子供用の机と椅子が用意されているスペースを是非作ってほしいと思います。

③市職員アンケート調査実施概要

市の職員に対して、市民アンケートと同じ内容のアンケートを実施した。

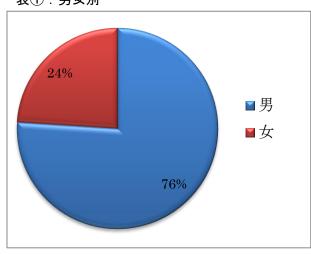
〇実施期間:平成25年9月1日(日)~平成25年9月20日(金)

○回答者数:296人

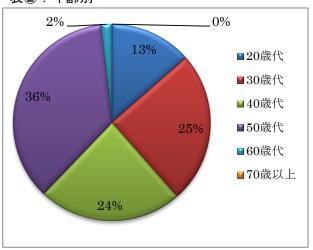
I 回答者の属性について

竹田市職員の 296 名が回答した。男女別回答数は、表の通り、男性が 76%、女性が 24% である。年齢別の回答数は、20 代が 13%、30 代が 25%、40 代が 24%、50 代が 36%、60 代が 2%となった。

表①:男女別



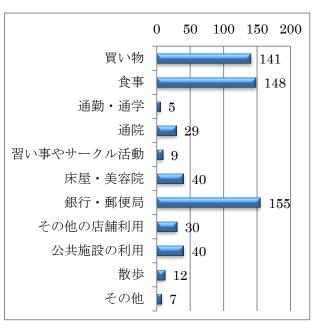
表②:年齢別



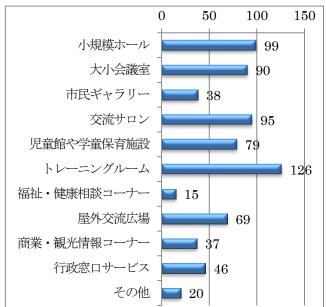
Ⅱ 中心市街地の利用目的や機能

中心市街地の利用頻度や目的では、買い物や食事、銀行・郵便局の利用が非常に多く、コミュニティセンターの機能は、トレーニングルームや小規模ホール交流サロンを要望する回答が多い結果となった。

表③:中心市街地の利用目的(複数選択)



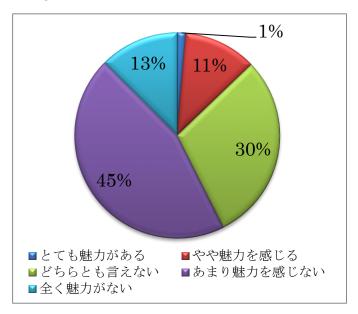
表④:コミュニティセンターの機能(複数選択)



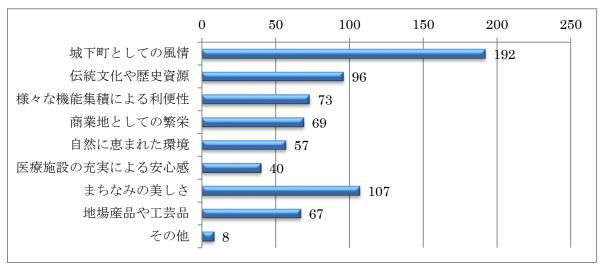
Ⅲ 中心市街地の将来像

現状の中心市街地の魅力(表⑤) については、58%が魅力に欠けると回答している。一方、今後のまちづくり(表⑥)については、他の地方都市にはない歴史的風情や情緒を有していることから、これらの財産を活かすことを方向として示している。

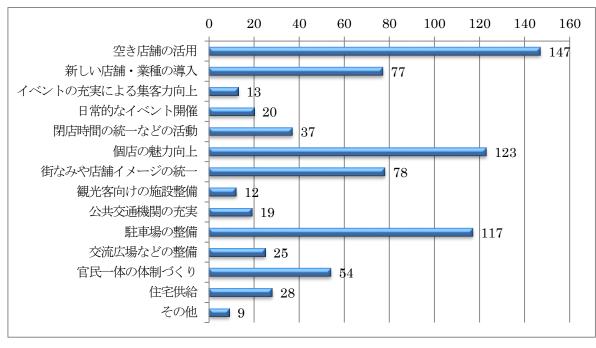
表⑤:中心市街地の魅力



表⑥:中心市街地が活かすべき魅力(複数選択)



表⑦:中心市街地に必要な取り組み(複数選択)



IV 新図書館の建設

回答傾向では、市民アンケート等と同じく、書籍の充実(表®)と館内の快適性(表®)が多くなっている。

表8:図書館の充実(複数選択)

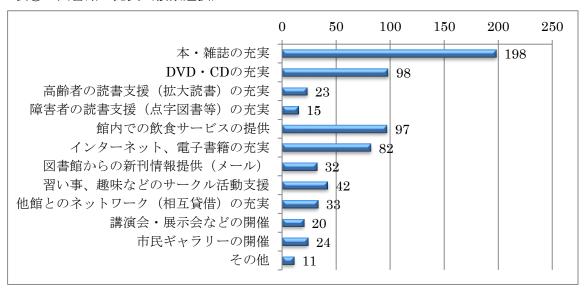
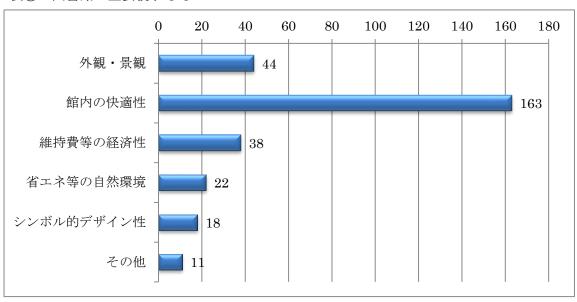


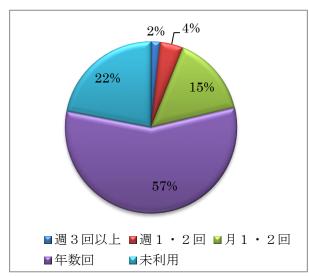
表9:図書館に重要視するもの



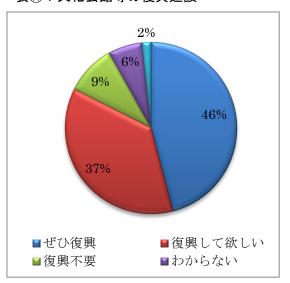
V 文化会館の復興

表⑪に見られるように復興を望む回答が全体の83%を占め、文化拠点の必要性を求める 結果となっている。表⑪では、文化会館等をほとんど利用していないとの回答が22%であ り、行政職員という立場から年間数回の利用が多いことが窺える。

表⑩: 文化会館等の利用頻度



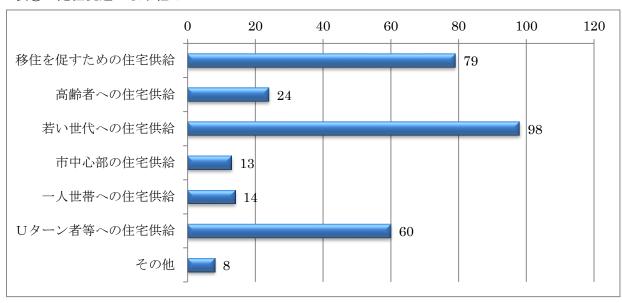
表⑪: 文化会館等の復興建設



VI ニュータウン構想と住宅施策

回答結果は表⑫のとおり、若い世代の既住定住を図り、また移住を促すための住宅供給を図るという両立の回答傾向となっている。特に、移住者向けの回答が他を対象としたアンケート結果よりも高い。

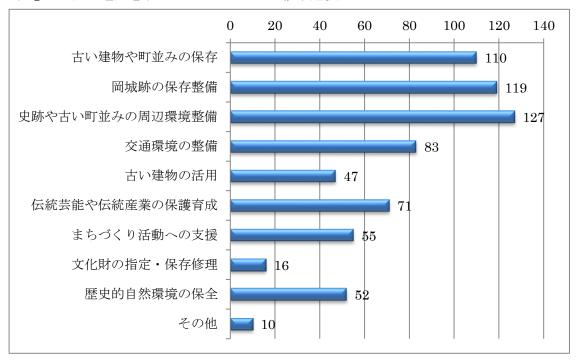
表⑫: 定住促進の取り組み



Ⅲ 歴史的遺産の活用

回答結果は表®のとおり、城下町の街並み整備の方向に向けた回答が多く、岡城跡の保存整備を上回っている。

表⑬:歴史的遺産を活かしたまちづくり(複数選択)



■自由記述(抜粋)

- ・城下町再生プロジェクトに加え、予定外の災害に伴う文化会館中央公民館の復興という大きな課題が生じたが、いずれ近年に課題解決をしなければならない施設整備だっただけに、前倒しして城下町に設置する施設と同時に機能分担し城下町と文化施設ゾーンと整合を図りながらビジョンを作成することはタイムリーだったと思う。課題は水害対策と財源確保であるが、同時に取り組むことでできる制度事業も有効に活用して「選択と集中」と「ビルドバックベター」創造的復興の視点で乗り切る必要があると思います。
- ・せっかく、様々なメディアを通して観光客が竹田に来ても、土産物品店の集まった区域が無く、物 足りなさを感じている方々がいます。食事にしても店舗がわかりにくく、どこで食べたらいいのか と聞かれます。
 - 観光関連の店舗を集約した区域を作ってみると面白いのではないかと思います。
 - せっかくすばらしい歴史的施設などをみても、思い出として、そこにまつわるモノ、訪れた竹田の産品などを買って帰りたいといった観光客のエーズにこたえる場所が無ければ、次につながらなくなると思います。リピーターが増えるように、敷居の高い観光コンセプトより、わかりやすい観光整備が中心市街地に必要だと考えます。
- ・中心市街地が発展しないと、周辺部にも波及していかないようにも思えるところがあります。予算をかなりかけて、目に見えるような街づくりをしていただきたいと考えます。そして、沢山の方々が竹田市に来られて、暮らす皆さんとふれあい、光を観ることができますことを期待しています。
- ①市が進めている城下町再生プロジェクトについては、概ねは賛成です。ただコミュニティセンターは本当に必要なのか疑問はあります。1つの施設を建設することで本当に活性化するのか。現在の中心市街地の商店街は、土日に休む店舗も多く、観光客にとっては、観光地としてPRしながら休日に閉店していることは大きなマイナスポイントです。公費によって建設した施設に頼るのではなく、中心市街地に住む全世帯が意識を高める必要があると思います。コミュニティセンターの機能を図書館に入れることはできないのか・・市民が集い、文化活動を行う場所、という機能については同じであると思われます。
 - ②文化会館について:文化会館と同じく中央公民館がないことで、小さな分館単位の教室や講座は実施されていますが、中央公民館(市)が主催する生涯学習の場がない。学校教育以降の教育が縮いすることが残念なことです。
- ・中心市街地について、住民の高齢化が進む中、買い物は近場でできることが重要である。中心市街地の商店は、日常の生活用品を扱うことが必要であり、それができなければ、高齢者の生活はできなくなる。 商店を続けていくためには、個店の特徴がなければならない。それは、客層、立地、商品など常に消費動向を見ている必要があるが、困難な商店が多いと思われる。高校生や大学生を含めた若い感性による助言を入れたらどうか。 城下町に磨きをかける必要がある。町並みや景観整備(個々がバラバラの修景ではなく、地区で統一したコンセプトを持つこと)はもとより、住民の意識が城下町の情景を守る、作っていくという気持ちになること、誇りを持つことが重要。そのためには、実践するリーダーが必要となる。個人では「こうしたらいい」と思っている人がたくさんいると思うが、声に出して言えない、一人では実践でできないでいる。そんな人たちをまとめ、実践できる取り組みができると、大きく流れが変わってくるのではないか。武家屋敷通りに不定期でもいいが、侍、忍者、町娘が往来してはどうか、ミステリアス竹田。
- 高齢化が進む中、まちづくりでも高齢者の参画が必要不可欠であることは間違いないのですが、若者の参画があまり見られない状況があろうかと思います。 竹田市のイメージとしても竹楽をはじめ、薪能等落ち着いた、"静"のイメージしか無い気がします。
 - 岡藩の飛び地であった、大分市三佐の人形山車は、その昔岡の城下町にもあったと聞きます。古くなった人形山車も話をすれば譲ってもらえるのではないかと思われますので、そうした失われた文化を若者達の手で再興できるような仕掛けができないか。その事で若者達の連帯と郷土愛の醸成、まちづくりへの参画が期待できると感じます。
- 私はUターンで竹田に帰省して2年になりますが、竹田市は住んでみるととても魅力的な街だと思います。多くの若い人に竹田市に住み留まって欲しいと思いますが、雇用の場が少ないため、定住するに厳しいと思います。これからの竹田市を支えていく若者のため、雇用の場を増やすことを検討して頂きたいと思います。そして、町興しのためのイベントや文化活動の取り組みに関して、十分な補助と協力を市にもして欲しいと願います。

④高校生アンケート調査実施概要(設問内容は一部一般とは異なる)

市内高等学校の在校生に対して、アンケート調査を実施した。

〇実施期間:平成25年9月5日(木)~平成25年9月27日(金)

○回答生徒数:411人

(内訳)

〇竹田高校 284人(1年生・2年生)

〇竹田南高校 93人(全学年)

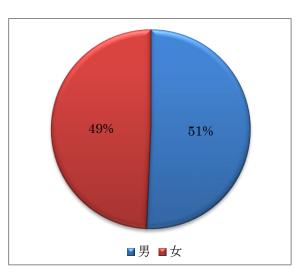
○三重総合高校久住校 34人(全学年のうち竹田市出身者)

I 回答者の属性について

竹田高校 284 名、竹田南高校 93 名、三重総合高校 34 名の回答を得た。男女別回答数は、表①の通り、男性が51%、女性が49%で、

男女比はほぼ同率となっている。学年別の回答数は、1年生が45%、2年生は44%、3年生が11%となった。

表①:男女別



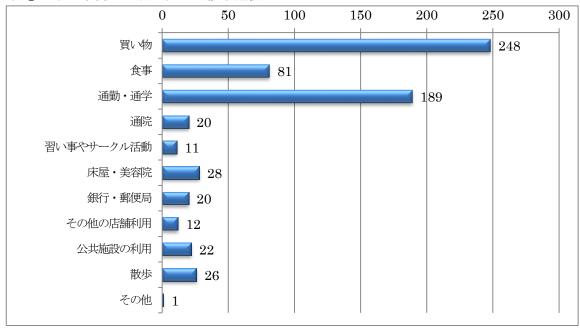
表②:年齡別



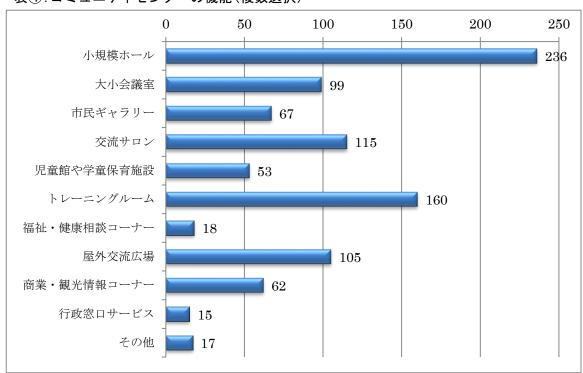
Ⅱ 中心市街地の利用目的や機能

中心市街地の利用頻度や目的では、買い物や通学が多くを占め、コミュニティセンターの 機能は、小規模ホールを望む回答が最多となった。

表③:中心市街地の利用目的(複数選択)



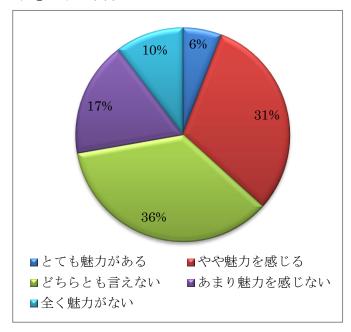
表④: コミュニティセンターの機能(複数選択)



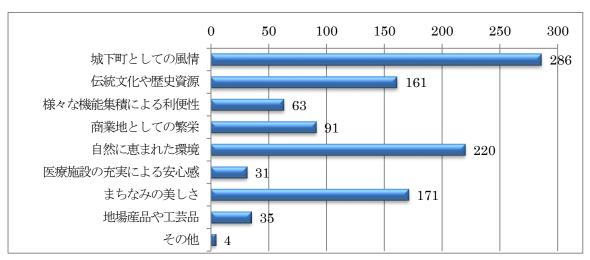
Ⅲ 中心市街地の将来像

現在の中心市街地の魅力(表⑤)については、28%の高校生が魅力に欠けると回答しており、他を対象としたアンケート結果と比べ、否定的な意見は少ない。一方、今後のまちづくり(表⑥)については、他を対象としたアンケート結果同様、歴史的風情や情緒を活かしたまちづくりが示されている。

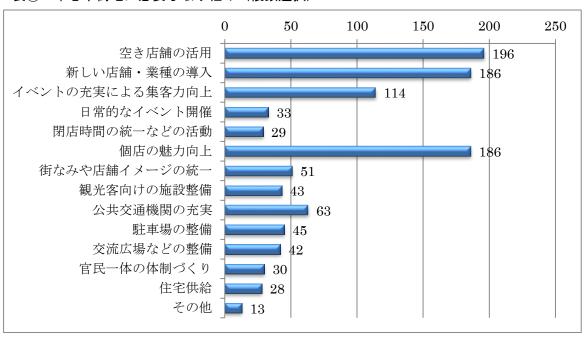
表⑤:中心市街地の魅力



表⑥:中心市街地が活かすべき魅力(複数選択)



表⑦:中心市街地に必要な取り組み(複数選択)



IV 新図書館の建設

回答傾向では、やはり現在の図書館が手狭で老朽化していることから、書籍の充実(表®) と館内の快適性(表®)が断トツとなっている。一方、高校生特有の回答結果として、飲食 サービスの提供やインターネット書籍、電子書籍の充実を望む声が多くなっている。

表⑧:図書館の充実(複数選択)

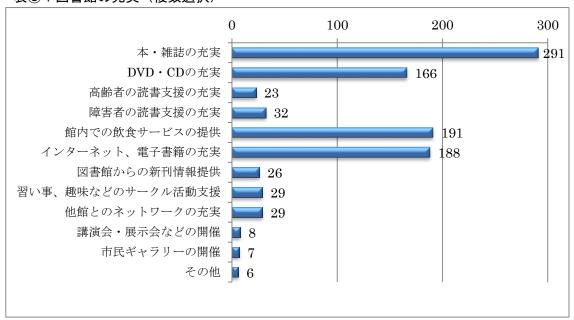
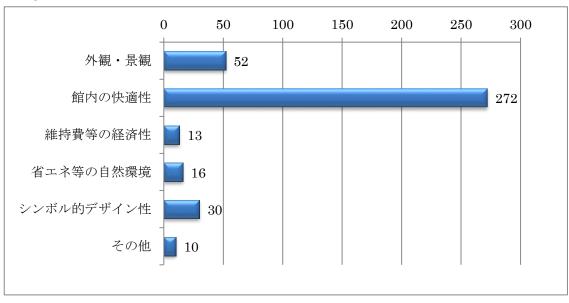


表9:図書館に重要視するもの



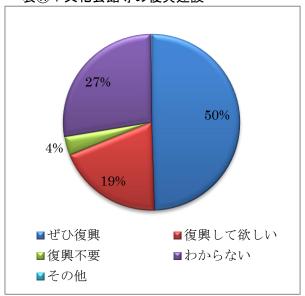
V 文化会館の復興

高校生の回答についても、表⑪に見られるように復興を望む回答が全体の69%を占め、 文化拠点の必要性が窺える結果となっている。しかしながら表⑪では、文化会館等をほとん ど利用していないとの回答が58%、年数回が34%となり、高校生による利用は非常に少 ないことがわかる結果となった。

表⑩: 文化会館等の利用頻度



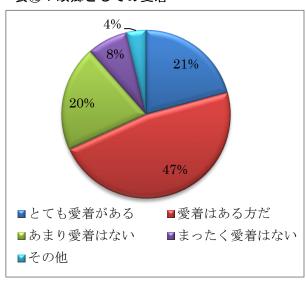
表⑪:文化会館等の復興建設



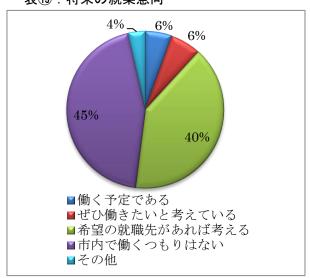
VI 竹田市に対する思い

高校卒業や進学に伴い、市外への転出が想定される高校生の市に対する思いや将来意向について把握した。68%が竹田市への愛着を感じている一方で、45%と約半数が市内で働くつもりはないという回答となった。これは就業機関、企業などの選択肢が少ないことによるものが大きな要因の一つに挙げられる。

表①: 故郷としての愛着



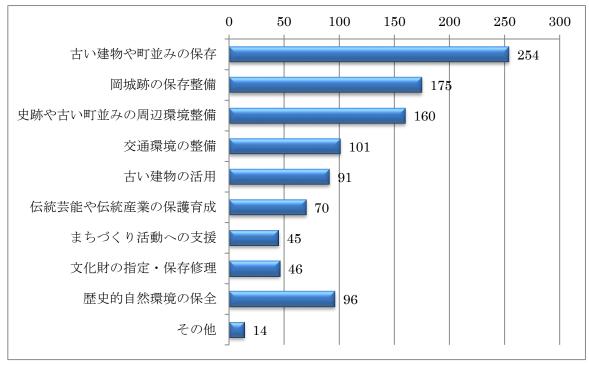
表(3): 将来の就業意向



Ⅲ 歴史的遺産の活用

回答結果は表他のとおり他を対象とした回答と異なり、古い建物や町並みの保存を臨む回答が最も多い結果となった。高校生という若い世代が、城下町の町並みの魅力を最も理解している結果となった。

表14:歴史的遺産を活かしたまちづくり(複数選択)



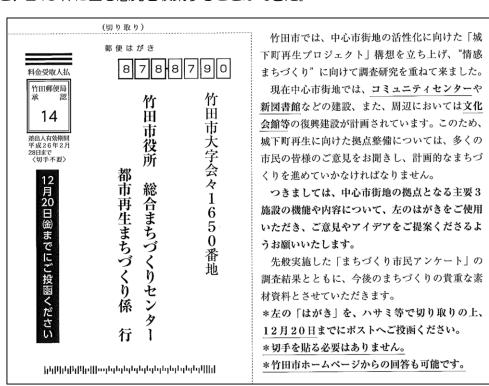
■自由記述(抜粋)

- ・文化会館がはやく復興してほしい。もう一度あの場所で演奏をし、竹田市の復興のスタートを切りたい。定期演奏会に来て下さったお客さんのあの笑顔をもう一度みたい。音楽の力でたくさんの方々に感謝と元気と笑顔を届けたい。だから私はもう一度あのステージで演奏できると願っています。どうかよろしくおねがいします。
- もっと積極的に住宅や店の外観を統一させるなどの整備を行った方がいい。観光客用のコースやパンフレットの作成など観光化を進めた方がいい。竹田市のホームページを見ても魅力がない。
- ・水害に対する対策は今まで以上に取り組みを強化すべき。水害だけでなく、色々な災害に対する対策を常に話し合い実行すべき。特に最近の日本は地震が多いので、地震対策を徹底すべき。古い建物は、強い地震がきたら必ず壊れる。歴史的な遺産が多いだけにそれらを守るためにもしっかりした対策をしておくべきだと思う。
- 市立図書館の建設に期待をしている学習(自習)スペースを広くとって落ち着いて学習ができる環境をつくってほしい。昼をはさんで勉強できるように、飲食ができるスペースもつくってほしい。きっと竹田市の中高生の学力向上につながっていくと思う。
- ・せっかく城下町なので、そこを推してまちづくりをするといいと思います。もっと昔の街 なみを再生して保存してまた岡城自身も再建して本当の城下町として竹田のまちづくりと すればいいと思います。古き良き竹田をこれからの世代にも伝えるためでもあります。4 00年の歴史のある街、竹田を今よりももっと良くするために、このようなアンケートを とるのはいいことですが、そこに書かれた市民の意見を汲み取ってこそのアンケートです。様々な世代の立場の市民の意見をもとにより良いまちづくりを期待しています。
- 竹田市内には、昔ながらの町並みと現在の町並みが一緒になって良い町並みを持っている ので少しでも過疎化をくい止めて多くの人々と共に守り続けて次の世代の人達にも美しさ を教えられたらいいと思います。
- 私の住んでいる久住町はやはり高原など自然を生かした観光が目立っているように感じます。ですが、中心地竹田の商業地としての活気によって、さらに地域ごとの味わいの違いが生まれ、魅力多い町になるのではないかと思います。バスなどの公共交通機関も充実して欲しいです。
- 医療機関の充実。助かる命が身内で助からなかった。土日、祝日の対応に気を配って欲しい。田舎の環境だとしても悪すぎる。子どもの教育をしっかりしてほしい。災害時の避難場所がわからない。高齢化が進みすぎる。交通の便が悪くて困る。
- 各学校では文化的交流をして、日本以外でも交通し、工業を特に職業の発達を少しずつするといいと思います。併し、私は、竹田市の自然と人々の温かさを大切にして、岡城の再建(復旧)をして、熊本城等のようにその発達のシンボルにして活動するといいと思います。そして、宮崎県なんかよりも豊かになって、市町村GDPを1以上には最低2以上に出来たらうれしいです。

(2)全市民を対象とした城下町再生中心市街地のまちづくりに対する意見徴集

城下町再生プロジェクト『中心市街地再生への拠点施設整備に向けた、ご意見やアイデアをお聞かせ下さい』と題し、市民の皆様にハガキによる意見募集の呼び掛けをした。返信用ハガキを付した広報紙を、市報等のお知らせとともに全戸に配布、12月1日から20日までの間に返信をお願いしたものである。城下町再生の拠点となるこれら主要施設の整備方針や内容、規模、機能について、市民の皆様からご意見やアイデアをお聞きすることを目的に実施し、市内全9,300戸に配布し、返信は237件で、竹田市ホームページを利用した返信6件を含めると、243件に上る意見を収集することができた。

ハガキ表



ハガキ裏

右のはがきをご使用いただき、「新図書館」や「コミュニティセンター」、また、昨年の7月12日に甚大な被害を受けた「文化会館・中央公民館」の復興建設などについて、施設の整備方針や内容、規模、機能などに対し、ご意見やアイデアをお寄せください。

右の「はがき」を、ハサミ等で切り取りの上、 12月20日までにポストへご投函ください。

- *切手を貼る必要はありません。
- *竹田市ホームページからの回答も可能です。

≪お問い合わせ先≫

竹田市役所 総合まちづくりセンター 竹田市大字会々 1 6 5 0 番地 TEL: 6 3 - 4 8 4 8

*本調査は無記名で実施し、集計については統計的な処理を行いますので、個人の方へご迷惑をおかけすることはございません。また、調査目的以外には使用いたしません。

| 私は、新図書館やコミュニティセンターの建設、文化 会館・中央公民館の復興について、施設の整備方針や内容、 規模、機能などに対して、以下のとおり提案します。 |
|---|
| 【新図書館】 |
| |
| |
| |
| |
| |
| 【コミュニティセンター】 |
| |
| |
| |
| · |
| 【文化会館・中央公民館】 |
| |
| |
| |
| |
| |
| 【その他の意見・提案など】 |
| |

■新図書館について

「旧竹田市から長年に亘る懸案事項。今やらなければ今後出来ない。文化の町竹田に必須の施設」、「市民の教育の場としてぜひ必要である」という早期建設を望む意見が多数あった。また、「子どもや学生、大人、年寄りの方でも気軽に利用でき、寄り付きやすい雰囲気にしてほしい」、「幼児・小学生低学年の子が足を運べるような建物がほしい」など、多くの人が利用できる図書館が望まれている。

機能や内容では、「建設よりも、働く人材や本にしっかり投資してほしい」、「おしゃべりサロンで本をお世話すると良い」、「周辺部の子どもたちは、スクールバスの利用活用か、移動図書館等の対応を」という提案や、図書館の造作、書架、蔵書等についても詳細なご意見をいただいた。一方では、「あまり立派で大きな建物は必要ない」など、財政面での効率的な施設建設についての声も聞かれた。

■コミュニティセンターについて

先に実施した市民アンケートの中心市街地の魅力についてお聞きした設問で、『買い物以外に楽しめる施設がない』という回答が上位にあった。今回の意見でもやはり、街なかでの憩いの場づくりや賑わい交流のできる施設整備が望まれている。

「町の中心部が寂しいので予定地に出来るといい」、「市民の憩いの場として大変楽しみにしています」と建設を待ち望む声、また、「建設予定地は広くないと思うので空間をうまくレイアウトしてほしい」、「駐車スペースを広くなるよう工夫」、「観光客が気軽に立ち寄れる施設、駐車場、案内所、ギャラリー、休憩所、トイレがあり、市民と交流できる施設」などの提案があった。

一方では、「図書館とは目的の異なる中心市街地における集客施設として必要と思うが、 商店街等地場の一致したやる気と取り組みが最も重要」、「文化会館、図書館の機能と棲み 分けが必要。 じっくり検討を」との意見があった。

■文化会館・中央公民館について

文化会館等の復興建設については、市民アンケートで 85%に達する方々が復興への期待を寄せているが、今回の意見募集でも、「現在の場所で早急に復興してほしい」という意見が多数あった。

施設の内容については、「高齢化に対応した完全バリアフリー化、座りやすい座席の配列や車いすでの観劇」、「音楽ホールを主眼においたホール」などの要望があった。特に、ホールの座席数については、800 席から 2,000 席を望む声まで、その理由を付して様々な立場から提案がされている。運営についても、『貸館』ではなく、自主事業を開催し、竹田市の存在と文化の発信をする中心基地であるべき」という意見等があった。

また、「お金をかけすぎて、借金が増えることが心配」、「復興は必要だと思うが、市の身の丈に合ったものにすべき」という、維持管理コストを含めた財政面に配慮する意見が多くあった。

■その他アイデア・意見など

- •3つの施設を一緒にして建設。又、体育館、トレーニングジムなども入れ、多機能型の複合施設にしてはどうか?維持費の軽減に繋がる。
- 文化の薫る町は住んでも訪れても魅力を感じます。生かすも殺すも関わる方々のセンスで決まってしまいます。どうか視察などでどうあるべきか充分検討なさり。さすが。という結果を出して頂きたいです。
- ・荻一竹田間のバスの便(特に休日、上り馬背野経由→下り岩本経由の 1 便のみ)をもう 1 便増やして 欲しいです。休日の買い物が行きづらいので、今の便を 1~2 時間早くして、夕方の便があるといい と思います。
- 老若男女が楽しく活用できる施設設計をお願いします。
- ・豊後竹田駅周辺の観光施設の提案 1.駅付近は、江戸時代、城原神社御下がりの祭礼時、見世物等の催しがあり人々が集まったことから会々と言う地名がついたと言われている。2.現在において、駅前を広場並びにバスセンターの施設をつくり、人が集まる場所に、例えば、現在の駅前広場から水道課のある建物までの間を広場とバスセンターにすれば、春の大名行列、夏の夏越祭り、竹楽等の混雑が緩和され、また、その他のイベントも開催が期待できる。3.駅裏の岸壁に沿ってエレベーターで滝の上に登り岡城、城下町を眺望できる施設を考慮してはどうか。4.竹田駅地下道を延長して3番プラットホームと3項へ行くことが出来ると観光に期待できないか。
- ・さまざまな厳しい事情の中で「利用していないから作らないでいい」のではなく「すばらしい施設が ないから利用出来ない」すばらしい機能を備えた施設は必ず利用するし、財政は後から着いてくる。
- ・どこに建てるにも、周遊のコミュニティバスを出すなり、イベントの案内をどこに出せば目につくのか (垂幕、看板の場) まで考えて下さい。今までの文化会館は駐車場が一杯なことで何かしていることはわかるけど、何の集まりかさっぱりわからなかった。
- ・田舎で土地はあるので広い(遊具がたくさんある)公園を作るべきだと思います。竹田には公園がゼロです。公園があれば老若男女集い子育てまた医療費抑制にもつながります。またお昼の軽食を買うのでスーパー商店も潤います。津久見のつくみん公園が良い例です。
- ・本町の裏の方、「お客屋敷」は「歴史的保存」として観光に利用。歴史資料館にバスを停めて観光客は、まず廉太郎トンネルを通り廉太郎の家を訪れます。観光名所を 1 つ増やし「お客屋敷」に来てもらえば新しく出来る休憩所によってお土産を買って帰ってもらう。
- 市内に駐車場が少ない。観光客を増やすためにも必要では。竹田は寺が多いので寺巡りコースを作ったらどうでしょう。まず人を増やす工面を。
- NTTの跡地、利用等の活用方法等はないのでしょうか。中心地の活動等、シャッター通りの解消を 駅前のメインストリートが寂しいですね。
- ・子供は竹田市全体の宝。少子化の今こそ全ての児童を一つに集め教育する行政をしてほしい。
- 竹田分館は食事処とする。城下町を公園化して歩いて楽しめる町に。
- ・バス停より程遠い地区(入田・小高野)に週2回程度コミュニティバスを走らせてもらいたい。
- 岡城の活性化について、旧竹田小から近戸門への道を整備できないか?市街地から徒歩で観光客が岡城へ向かうような環境整備が必要。
- 介護予防にディサービスやサロンがありますが、行きたがらない方が多いので、小集団か対個人でのコミュニケーションを図れる場所があるといいと思う。
- ・岡城のトイレ・休憩用の建物を早期に整備し、タクシー登城ができる道路を整備すること。 伐竹や伐 材で少しは観光的になっているが、まだまだ不備である。
- ・コミュニティーセンター建設について 町(商店)の意識改革が必要だと思う。人の動態の流れを変えるには、周辺外部から増やすしかない・・・観光客を笑顔で迎え入れる態度でないと、又竹田に来たいと思う気持ちになれない・・・やはり客との会話が必要だ。
- ・三施設の利活用面のすり合わせをしっかりして市民が親しみのもてる施設運営が重要であると思います。
- ・屋根はシンプルな切妻(伊勢神宮)市役所、竹田駅。壁は日本式外観でユニークさを。竹の外観(北京万博)音響の良い舞台(音楽の町として必須です)防音も考慮。他に移転するならば、現在地は屋外型の文化発信する屋外舞台を設け、祭典広場とする。これは中九州の中心の竹田として大いなる文化発信力をもたらす。国際、全国観光寄与。備品倉庫は跡地のスペースとして確保利用する。周囲のジオパークの景観・河川を取り入れた山水公園(水墨画の公園)、県・国に協力を要請する。
- ・岡城と市街地を結び、観光客を呼び入れて活性化を図れないものですか?
- 竹田市の交通網の整備が最も重要である。特に大分市とのアクセスを向上させ、人口流失を防ぎ、逆に新規の住民を増やす方策が、費用対効果で最も現実的であると思われる。

(3) 市民懇談会等による城下町再生・中心市街地のまちづくり意見交換

竹田市では、毎年度市域を7地域のブロックに分け、「TOP 懇談会」と呼称する市民懇談会、また、「TOP ミーティング」と呼称する旧来の学校区を範囲とした地区住民懇談会を実施している。近年では特に、こうした市民との直接意見交換を行う懇談会の中で、平成23年3月に策定した「竹田市新生ビジョン」の主要な施策となる城下町再生プロジェクトに係る概要について説明し、意見を求めてきた。

また、中心市街地のまちづくりを進めていく上で、重要かつ主要な施策・事業については、以下のような市民フォーラム等を開催し、市民を巻き込むとともに浸透を図り、広く意見を求めてきた。

| 年月日 | 内容 |
|------------------------|---|
| 平成23年5月21日 | 竹田市エコミュージアム構想「城下町再生フォーラム」 一竹田の情感まちづくりに向けて一 |
| 平成24年2月5日 | シンポジウム『城下町の青写真を探る』 〜図書館と城下町再生(都市づくり)〜 |
| 平成 24 年 3月 18 日 | 竹田エコミュージアムシンポジウム ー『自律型まちづくり』を目指してー |
| 平成 25 年 11 月6日 | 城下町再生プロジェクト 市民専門部会設置 (コミュニティセンター部会、図書館部会、文化会館部 会) |
| 平成 25 年 11 月 22 日 | 城下町再生プロジェクト委員会設置 |
| 平成26年2月7日 | 竹田市都市再生まちづくり基本計画及び竹田地区都市 再生整備計画市民説明会 |
| 平成 26 年2月 10 日~2月 23 日 | 都市再生整備計画書(原案)パブリックコメント |
| 平成 26 年 2 月 1 7 日 | 歷史的風致維持向上計画住民説明会 |
| 平成 26 年2月 21 日~3月2日 | 歴史的風致維持向上計画パブリックコメント |
| 平成 26 年 3 月 | 竹田市都市再生まちづくり基本計画策定 |
| 平成26年3月 | 竹田地区都市再生整備計画認可(国土交通省) |
| 平成26年6月23日 | 歷史的風致維持向上計画認定(主務大臣(国土交通大臣、農林水産大臣、文部科学大臣)) |
| 平成 27 年 1 月 26 日 | 竹田市中心市街地活性化基本計画(案)市民説明会 |
| 平成27年3月6日~3月23日 | 竹田市中心市街地活性化基本計画(案)パブリックコメント |
| 平成27年3月 | 竹田市都市再生まちづくり基本計画改訂 |
| 平成 27 年6月 30 日 | 竹田市中心市街地活性化基本計画認定(内閣総理大臣) |

(4) 竹田城下町中心市街地地区住民を対象としたまちづくり意見交換

竹田城下町中心市街地の将来像を描く「竹田都市再生まちづくり基本計画」の策定にあたり、総合まちづくりセンターが中心に市街地の地区住民や関係組織、団体とのワークショップを行った。実施した組織、団体は、竹田地区自治会(希望自治会のみ)、竹田地区市街地活性化協議会、竹田商工会議所、竹田町商店街振興組合、新図書館建設を考える会などで、中心市街地の将来像やまちづくりの方向などについて意見を収集するとともに、まちづくりへの参画意識の醸成を図った。

(5) 城下町再生プロジェクト推進組織の設置

まちづくり市民アンケートやまちづくりワークショップなどによる市民の意見を集約す るとともに、これらで得られた意見を素材、材料とした「竹田市都市再生まちづくり基本 計画」の策定を行い、まちづくりの方向性を探りつつ、城下町再生プロジェクト推進のた めの組織を設置した。組織には、まちづくりの主要施設である新図書館、コミュニティセ ンター、文化会館の建設構想を検討する各専門部会、また、まちづくりを総括して検討す るプロジェクト委員会など、市民目線で将来のまちづくりに向けた協議、検討を行ってい る。

<推進組織図>

竹田市城下町再生プロジェクト委員会

| 組織 | 有識者、市民代表、関係団体、市役所により組織(委員長:中井祐 東大教授) |
|----|---|
| 役割 | ①まちづくり基本計画策定への意見提案 ②各部会から挙げられる検討案の審議 ③各部会の案件の調整 ④市民との協働関係の構築 |



図書館部会

専門家(建築・景観など) 市民代表 (考える会など) 関係課



コミュニティセンター部会

専門家(建築・景観など) 市民代表(自治会長など) 関係課



文化会館部会

専門家(建築・景観など) 市民代表(利用者など) 関係課

部会の役割

- ①市民を交え、施設の規模や機能について深い議論の場とする。
- ②建築や景観の専門家を入れることにより、専門的な議論がなされ、クオリティーの高い結果が期待できる。





市民意見の聴取





【TOP 懇談会】

【TOP ミーティング】

【ワークショップ】

【市民アンケート】

市内7地域で実施

を対象に意見聴取

市内各自治会、各種団体 竹田地区内の希望自治会、 市民アンケート、高校生 商店街振興組合、各種団 アンケート、主要3施設 体を対象に実施

に関する個別意見聴取

第2章 中心市街地の課題と区域の設定

[1]中心市街地が抱える課題

(1)歴史的風致と街なみ景観の保全・活用

竹田市の中心市街地は、古くから城下町として発展した経緯から、町割の街区が現存し、武家屋敷跡や伝統的な商家の建物が各所で連なっている。外壁が白漆喰の中2階建てや2階建て、また、屋根は切り妻造りの建物など、風情のある町屋が点在・連担している。アンケート調査では市民、高校生ともに中心市街地で活かすべき魅力として「城下町としての風情」が最も望まれている。しかしながら、城下町の景観を成す城下町の重要な資産である歴史的建築物の老朽化が進んでいる。

都市計画マスタープランでは、「城下町の再生」を基軸に、「歴史・文化が香る竹田中心市街地の形成」を目標としており、今回策定した「竹田市歴史的風致維持向上計画」 (平成26年6月認定予定)でも指摘しているとおり、歴史的風致の重要な要素となる街なみ景観の保全・活用を進めていくことが課題である。

(2)城下町の風情ある街なみを歩いて楽しめる場所の形成

まちづくり市民アンケートでは、回答の6割が中心市街地での滞留時間は 1 時間未満と、滞留性に乏しい。都市計画マスタープランでは、「歩いて人とのふれあいを感じる道路整備」を重点プロジェクトとして位置づけている。

中心市街地には、多くの歴史的文化資源があるものの、資源相互を結ぶ回遊性が弱く、時間消費型のまちなかになっていない。

通り抜け路地、街路灯などによる、夜間の歩きやすさや回遊したくなる楽しい仕掛けづくりを行い、街なみを歩いて楽しめる場所を形成していくことが課題となっている。

(3)都市基盤整備や都市機能の集約による利便性の高い居住環境の形成

中心市街地の居住人口は、市平均より減少傾向が著しく、今後さらに活力やコミュニティの衰退進行が危惧されている。

都市計画マスタープランにおいては、中心市街地を都市拠点地区に位置づけており、 都市機能や居住機能の集積した拠点地区として、シンボル性の向上、文化や芸術等の集 積、生活環境に配慮した都市基盤の整備などが基本方針として設定されている。

このように、都市基盤の整備や都市機能の集約等により、利便性の高い居住環境としての魅力を高めることが課題となっている。

(4)空き地や空き店舗の発生防止に向けた商業地としての活力と魅力の向上

中心市街地では、商業活力の低下とともに、空き家や空き店舗が増加している。特に、 JR豊後竹田駅からのゲートとなる古町地区の商店街では、販売額、商店数、売場面積 のいずれも他の商店街に比べ、大きく落ち込んでいる。

まちづくり市民アンケートやワークショップでは、中心市街地に不足する機能として 商業サービスを指摘する回答が多い。これは、日常生活利便性の高い中心市街地が求め られているということであり、商業地としての活力と魅力の向上が課題となっている。

(5)日常生活や市民活動の拠点となる場所の形成

まちづくり市民アンケートでは、市民の約半数が文化会館の利用を月1~2回以下と利用頻度が低い状況となっている。日常的なコミュニティ、文化、学習等、市民活動の拠点、受け皿となる文化会館、図書館は老朽化が進行しており、利用度向上を図るためにも、施設機能の向上が望まれている。

竹田市では、東京大学景観研究室をはじめ、県内大学との連携したまちづくり活動が活発に行われている。竹田市総合計画「たけた活力創造 2006」では、中心市街地を「市民によるまちづくり支援拠点」として位置づけている。また、竹田市新生ビジョンでは、戦略的政策の一つに「城下町再生プロジェクト」を位置づけていることから、日常生活や市民活動の拠点にふさわしい中心市街地の形成が課題となっている。

(6)地域住民が交流できる施設の充実による地域コミュニティの維持・形成

文化会館や図書館は、まちづくり市民アンケートや、地域住民とのワークショップでは、「多世代が交流する場」、また「子ども達が教育・文化に触れ合う場」としての役割も同時に重要視されている。

これからの人口減少社会において、地域コミュニティの維持・形成を図る上で、公民館竹田分館や社会福祉センター、水琴館等の既存施設の役割分担を明確にし、地域住民相互の交流ができる施設の充実が課題となっている。

(7) 高齢者や障がい者をはじめとした誰もが利用しやすい市街地環境の形成

中心市街地には、多くの公共公益施設が立地するものの、案内施設や休憩所が不足しており、訪問客にとっても街なみや史跡を回遊しづらい環境になっている。

また、中心市街地の高齢者や障がい者が生活や社会参加をしやすい市街地環境の形成を行い、城下町の再生に繋げる仕組みが必要である。

[2]中心市街地の位置及び区域

都市再生まちづくり基本計画の区域は、商業地を形成する中心市街地を中心に、周辺の公共公益施設や国指定史跡岡城跡等を含む範囲とする。

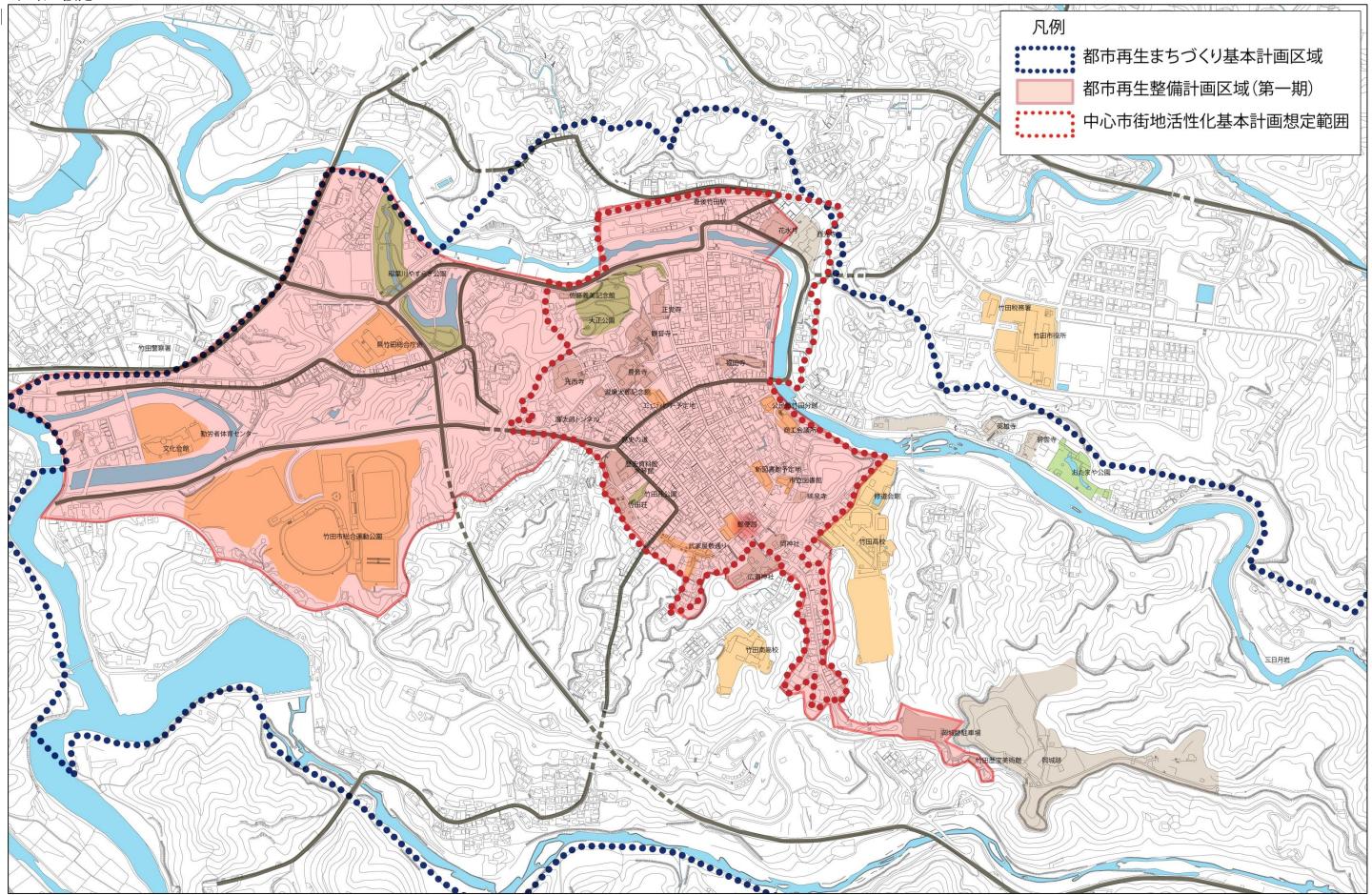
基本計画は、概ね 10 年後の竹田地区のまちづくりの基本方針を定めるものであり、 関連する「歴史的風致維持向上計画」の区域に同じくする。

このうち中心市街地については、中心的な商業・業務施設が集積する場所として、用途地域内の商業地域を中心とした48.2haを設定する。

また、都市再生まちづくり基本計画の実現に向けた取り組みとして、当初5年間の実施計画となる都市再生整備計画を同時に策定する。当区域については、事業実施可能な箇所をすべて含む区域として112haを設定する。

- ●都市再生まちづくり基本計画 約370ha
- ●都市再生整備計画 112. Oh a
- ●中心市街地活性化基本計画 48.2ha

■区域の設定



第3章 都市再生に向けたまちづくりの基本方針

「1]目指すべき都市再生の目標

(1) これまでの取り組みと課題

新竹田市合併前の旧竹田市で、平成14年に「竹田市中心市街地活性化基本計画」を策定している。「中心市街地の活性化に関する法律」の旧法に基づく中心市街地活性化の展開は、3つの柱を基本としてその方向付けを行っている。一つ目に『市街地中心部の定住化の促進』を掲げ、市街地中心部の人口流出を食い止め、そこに居住する住民の利便性を高めることを目的として、具体施策に生活環境の改善や空き店舗対策事業、また、都市との情報格差をなくす高速情報通信網の整備等を計画した。2つ目に、『市街地周辺部に対する拠点性の強化』を計上、市街地周辺とのアクセスを強めるための道路整備や駐車場整備を行うとともに、市街地の拠点となる「温泉館花水月」をはじめとする施設等を活かし、回遊性のある街なみ整備などの施策を計画した。3つ目に、『大都市圏との交流の促進』を挙げ、歴史的街なみの魅力アップや観光案内板の整備、誘導案内の強化、中心市街地の拠点施設におけるインフォメーションの充実などを施策として計画した。

成果としては、空き店舗対策事業の実施(U・I ターン者などによる新しい店舗展開で、 平成22年度2件、平成23年度6件)、歴史的街なみ景観形成事業(新築・改築する場合 の補助制度で、城下町としての歴史的な街なみ維持を目的とする)、情報ネットワーク整備 事業(都市との情報格差是正のため高速通信網(FTTH)整備を行い、人口流失を防止し 定住化を図り、新たなビジネスの展開誘導を促進する。平成24年3月末でテレビ7,609 世帯・インターネット1,665世帯が加入)、コミュニティバス・回遊バス運行事業(周辺 地域の弱者対策としてバスの運行を継続、内容は平成18年度からコミバスが9路線16 系統、乗合自動車2路線2系統、豊後大野市をまたぐ路線5路線8系統を実施している)、 中九州地域高規格道路の整備(国事業で大分市から豊後大野市まで開通)、国道502号改 良整備(県事業)、観光案内板や誘導案内等の整備(城下町に融合したデザイン案内板の設 置)、商家風景観づくり事業(歴史的な街なみの雰囲気を醸成する日除け幕を設置)などを 実施し、少なからず市街地の利便性や生活環境の改善を図ることができた。

しかしながら、市街地整備改善のための多くの事業が実施できていない。原因としては、 少子・高齢化等による近年の人口減少、市の財政上の課題、ハード事業等の遅延などが挙 げられ、その他の要因として、イベント等の縮小により、当初の想定よりも効果が見込め なかったことなどがある。

また、最も大きな要因として指摘されるのは、TMO(タウンマネージメント機構)の育成ができなかったことであり、結果として中心市街地の一体的な整備を行うには至らなかった。

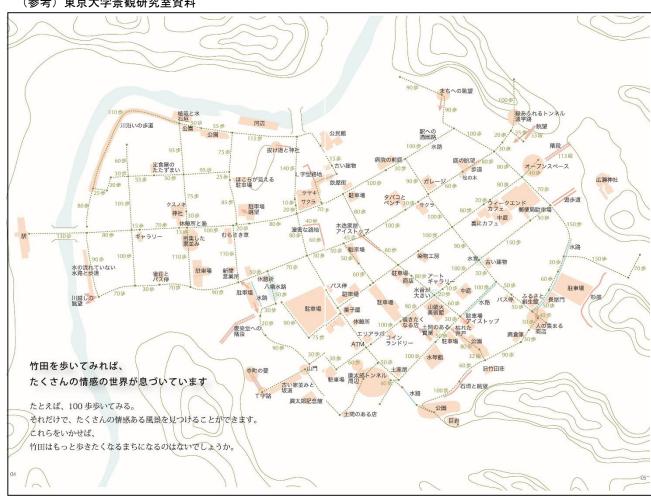
こうした旧法に基づく計画の総括から、今回策定しようとする1期計画では、重点的な事業に絞り込み、行政、中心市街地の関係者等と連携を密にし、より大きな効果を生み出すよう取り組むこととする。

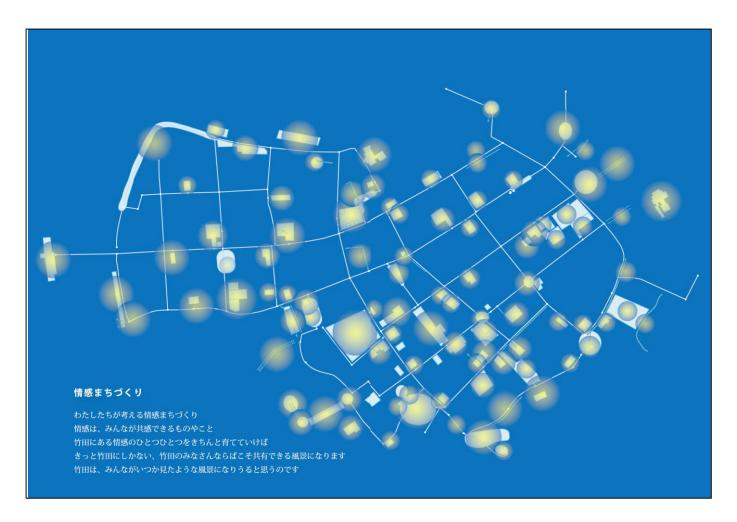
(2) 基本計画のコンセプト

竹田市では平成22年から、中心市街地の活性化に向けた「城下町再生プロジェクト」 構想を立ち上げ、東京大学景観研究室の協力を得るなど、中心市街地再生に向けた調査 研究を重ねてきた。

次の2つの参考図は、東京大学景観研究室が竹田城下町を舞台にフィールドワークを 行い、「竹田城下町ノート」(平成23年3月作成)としてまとめた研究資料掲載の城下 町図である。

(参考) 東京大学景観研究室資料





これまでの検討において重要視されたことは、本市の中心市街地には他都市にはない様々な魅力が存在することである。城下町としての魅力に限らず、古き時代を思い起こさせる要素が数多く存在し、それを五感で感じることができる場所として捉えられる。

このような城下町の風情を中心市街地の最大の武器として活かし、観光客や市民に竹田の魅力を五感で感じさせることが、本市中心市街地の再生に非常に重要なことだと考えられる。

このため、都市再生まちづくり基本計画の基本理念を次のように設定し、中心市街地の魅力づくりを進めていく。

【都市再生まちづくり基本計画の基本理念】

城下町の風情が五感に響く"竹田情感まちづくり"

(3) まちづくり基本方針

基本方針 1 城下町の風情を活かした観光拠点づくり

歴史や文化に育まれた城下町としての特色を活かし、城下町の風情と魅力づくりを住民や商業者、行政が一体となって取組むことで、城下町の風情を生かした観光拠点づくりを進める。

また、中心市街地までの交通案内や駐車場の配置などを戦略的に行い、観光客が中心市街地にアクセスしやすい交通環境を整える。

基本方針2 市民が日常的に利用できる中心市街地づくり

様々な都市機能が集積する場所として、市民が日常的に利用できる親しみやすく身近な中心市街地づくりを進める。

中心市街地に商業・業務施設や公共公益施設を集積させることで、中心市街地の利用機会の向上に努める。

基本方針3 歩いて楽しいにぎわい商業地づくり

買い物や施設利用に限らず、余暇や散策にも利用できる回遊性のある商業地を形成 し、様々な用途に対応できる空間づくりを進める。

城下町の風情を残す中心商業地への進入車両の抑制を図ることで、歩行者の安全確保に努め、安心して快適に散策できる道路環境とにぎわいのある商業地づくりを進める。

基本方針4 安心して快適に生活できる居住地づくり

生活に必要な各種サービス施設が充実し、利便性の高い安心して生活できる居住空間を提供することで、まちなかでの快適な居住地づくりを進める。

中心市街地は、若年層世代に限らず、高齢夫婦や若者の単身者なども含め、幅広い 世代の居住が見込める場所であることから、土地の高度利用の推進に努め、共同住宅 の整備を推進する。

(4) まちづくり基本方針における中心市街地の骨格

都市再生まちづくり基本計画を戦略的に実施していくため、まちづくりに関する基本的な骨格構成を定め、各拠点が担うべき役割と連携強化軸の設定を行う。

1) ゾーニングの考え方

中心市街地のまちづくりをより鮮明に、明確に進め、賑わいの場や居住スペースなどの空間を方向付けし、誘導するため、ゾーニングを行う。

■中心市街地の基本的ゾーン区分

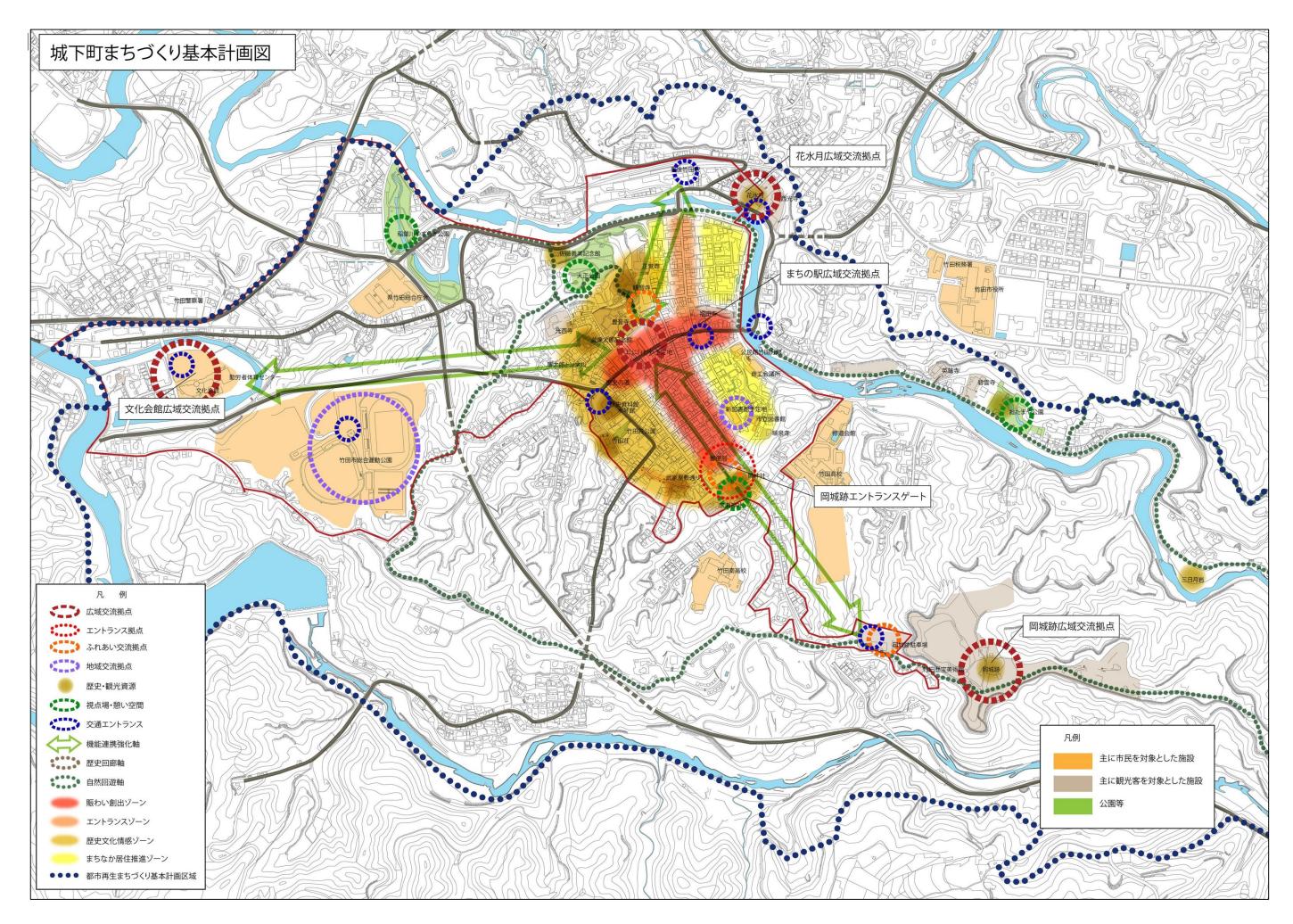
| 名称 | 考え方 | | |
|-------------|---------------------------|--|--|
| ①賑わい創出ゾーン | 商店が建ち並ぶ本町通りや田町通り、魚町通りにおい | | |
| | て、既存商店街を中心とした商業系施設等の集積を推進 | | |
| | することで回遊性ある商業地を形成し、まちなかの賑わ | | |
| | い創出を図るゾーン | | |
| ②エントランスゾーン | 豊後竹田駅から中心市街地を繋ぐ古町商店街において、 | | |
| | 市民や観光客を導く顔づくりを推進するゾーン | | |
| ③歴史文化情感ゾーン | 瀧廉太郎記念館や竹田荘、武家屋敷通りなどの歴史文化 | | |
| | 施設が集積するエリアにおいて、施設の改修等を進め、 | | |
| | 観光客のまちなか回遊を推進するゾーン | | |
| ④まちなか居住推進ゾー | 古町や府内町など住宅が多く立地するエリアにおいて、 | | |
| ン | 医商連携によるまちづくりや新図書館建設により居住 | | |
| | 環境の向上を図り、街なか居住を推進するゾーン | | |

2) 拠点・軸の考え方

都市機能や交流機能の集積を促進する拠点を地区の特性に応じて配置するとと もに、拠点相互の連携強化を促進し、地域住民や市内外からの来訪者を中心市街 地に誘導するため、拠点及び軸を設定する。

■中心市街地の基本的骨格構成

| 考え方 | | | |
|---------------------------|--|--|--|
| 文化会館、花見月、岡城跡といった広域からの利用者 | | | |
| を対象とした施設を広域交流拠点に設定し、観光客や | | | |
| 市民が交流できる空間形成を促すことで、拠点性の向 | | | |
| 上を図る。 | | | |
| 岡城跡へ続く軸の玄関口となる竹田郵便局や廣瀬神社、 | | | |
| 岡神社などの立地するエリアをエントランス拠点に設 | | | |
| 定し、案内や休憩場所として活用するなど、岡城跡への | | | |
| 玄関口としてふさわしい空間形成を図る。 | | | |
| 中心市街地の回遊を促進し、散策途中の休憩の場所とし | | | |
| て活用できる交流スペースの形成を図る。 | | | |
| 竹田総合運動公園や新図書館など、地域住民や市民が交 | | | |
| 流できる空間をふれあい交流拠点に設定し、地域住民や | | | |
| 市民の交流活動の場として活用することで、交流機能の | | | |
| 向上により魅力的な拠点形成を図る。 | | | |
| 歴史文化施設であり、観光活用できる整備を行う。 | | | |
| 中心市街地の癒しのスポットとして観光利用に生か | | | |
| ਰੁ | | | |
| | | | |
| 観光客の交通拠点として、駐車場や公共交通への乗り | | | |
| 換えなどの整備を行う。 | | | |
| 竹田の風情を感じられる回遊軸として、歩行者空間の | | | |
| 整備や案内整備を充実する。 | | | |
| 自然を満喫し、街なみや歴史を感じながら、日常的に | | | |
| 散策できる歩行者空間とする。 | | | |
| | | | |

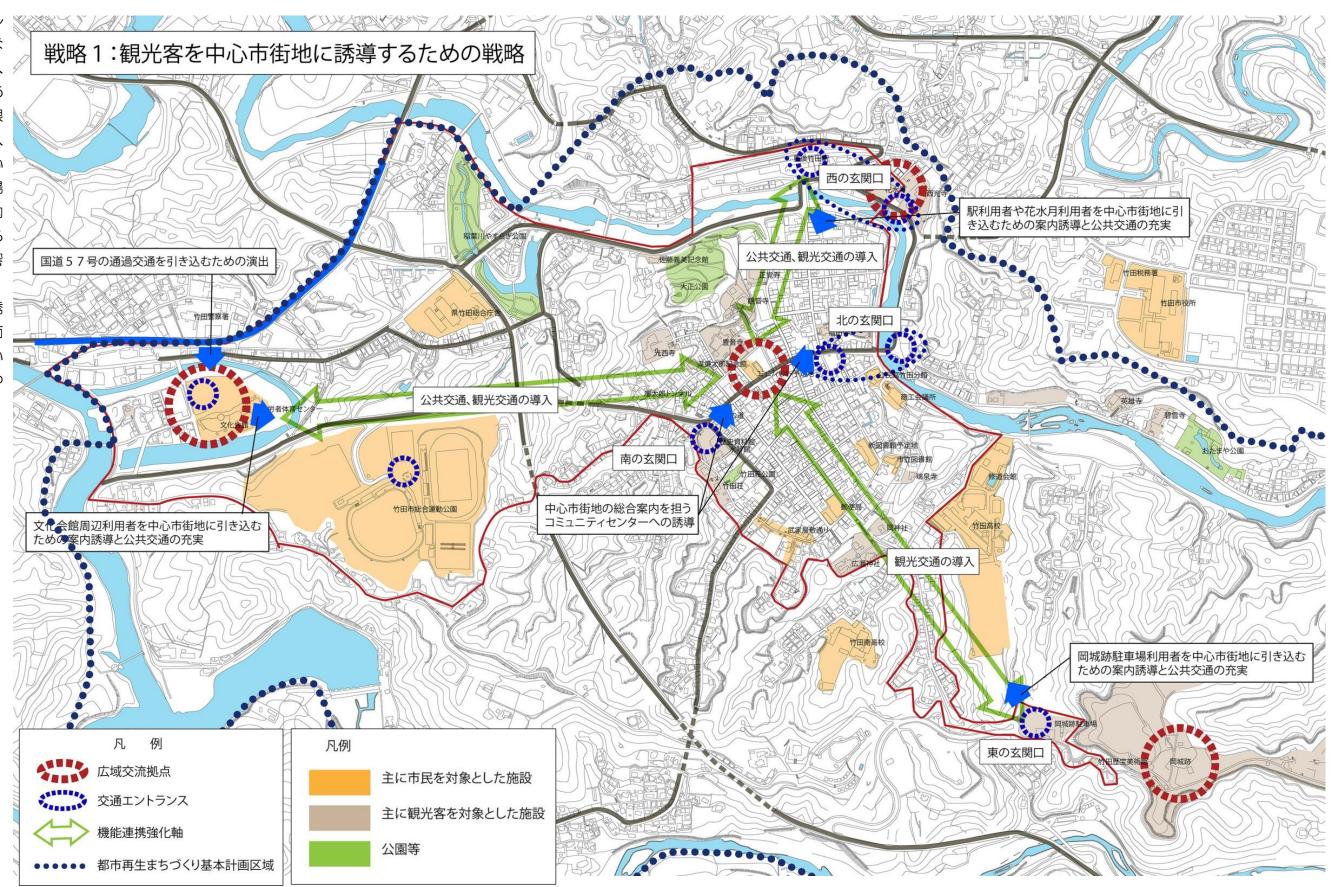


(5) 再生に向けたまちづくり戦略

【戦略1:観光客を中心市街地に誘導するための戦略】

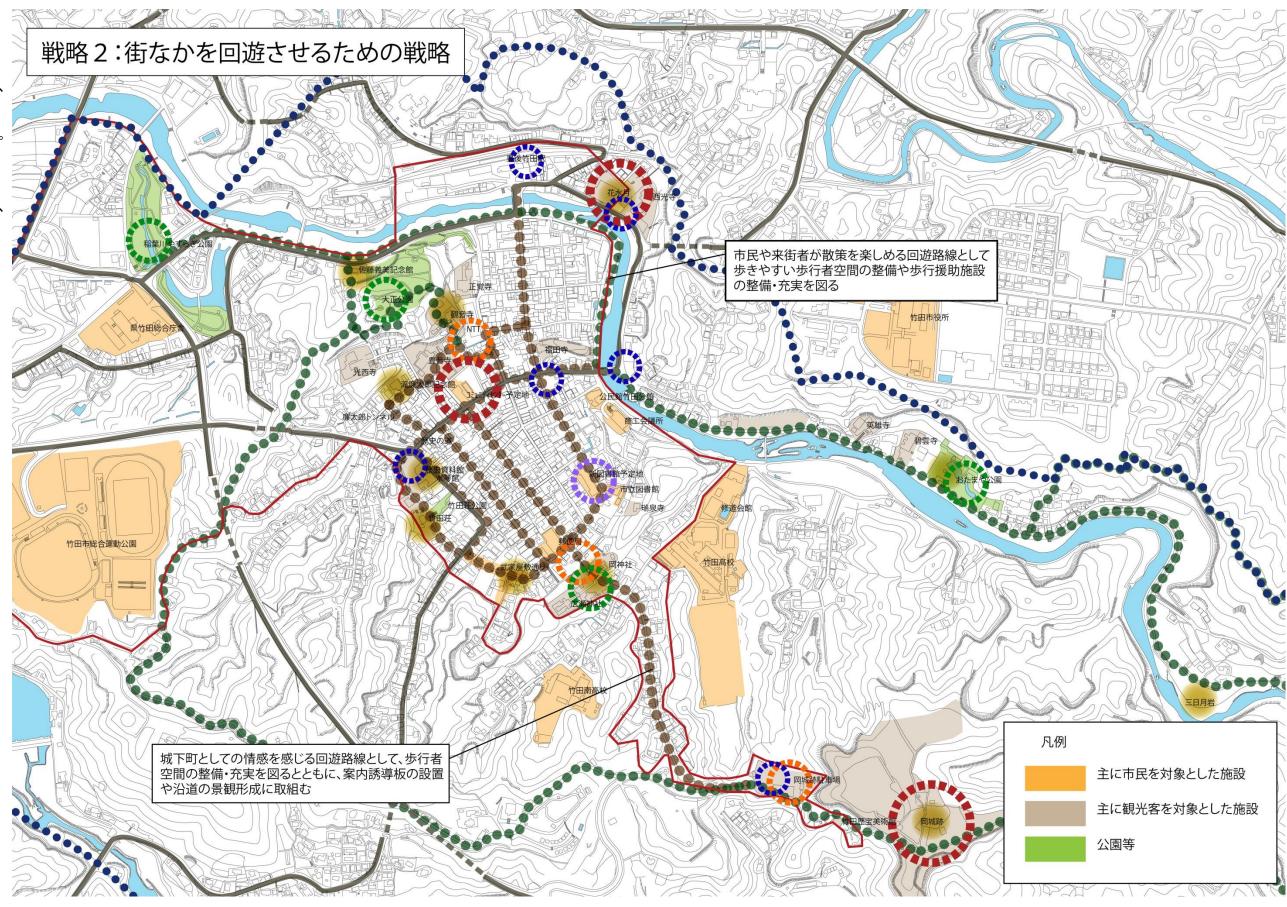
中心市街地の特徴としては、トンネルを通らなければ市街地内に車で入れないといった特徴があり、車での進入経路は限定され、通過交通の進入は少ない。このため、中心市街地の入り口に駐車場を設けるなど、市街地内への車の通行を制限することによる交通への影響は少ないと考えられる。

観光客をまちなかに誘導するためには、各方面の玄関口を設置し、中心市街地に誘導する手段や対策を戦略的に行う。



【戦略2:まちなかを回遊させるための戦略】

竹田の中心市街地の 魅力は、竹田の街を歩 くことで感じる情感を 伝えることであるため、 まちなかを回遊させる ための戦略を検討する。 市民や観光客が街な かを散策できるような ルート及び拠点を設け、 街なかを回遊する対策 を講じる。



[2]計画期間の考え方

都市再生まちづくり基本計画は、竹田市中心市街地の再生に向けた様々な取り組みを総合的に推進していくための計画であり、今後はその実現に向けた各種事業の実施を行っていく必要があるため、計画期間は平成35年までの10年間を目標とする。

現時点においては、第一期都市再生整備計画を平成26年度~平成30年度の5年間、中心市街地活性化基本計画を平成27年度~平成31年度の5年間の実施を予定しており、その後第二期都市再生整備計画等の実施について検討していく。

[3]具体的な目標数値の考え方

都市再生まちづくり基本計画が目指す 10 年後の竹田地区を実現するため、次の3つを 指標として設定する。

目標1. 安心快適なまちなか居住地づくり

竹田地区の中心市街地としての魅力を向上させることで、まちなか居住者数を増加させる指標として設定する。

5年後を目指す都市再生整備計画では、過去の人口推移から平成 30 年時点の人口を推計し、それに都市再生整備計画で実施する事業の積み上げで目標値を設定している。

10 年後を目指す都市再生まちづくり基本計画においても、過去の人口推移から平成35 年時点の人口を推計し、事業の積み上げで目標値を設定する。

指標1 城下町の居住人口

平成 25 年: 1, 280 人 ⇒ 平成 35 年: 1, 320 人

※城下町の居住人口は、下記自治会人口の合計である。

西古町、東古町、浦町、慶順町、中本町、下本町、東本町、下町、府内町、向町、田町、新町、上本町、上町、殿町、寺町、溝川、山川、岡城通り、下木

目標2. ふれあいとにぎわいのあるまち

中心市街地の公共施設の充実による都市機能の集約によって、市民の中心市街地の利用機会を向上させることで、市民の交流人口の増加に寄与する指標として設定する。

都市再生整備計画では、平成25年時点での「中心市街地を利用する目的」における公共施設利用者の割合は5%であったことから、この利用割合を10%に倍増させ、中心市街地の利用機会を向上させ、交流人口の増加を目指しており、更に5年後の利用見込みを15%に設定する。

指標2 中心市街地の利用機会の向上

平成 25 年:5 % → 平成 35 年:1 5 %

目標3. 城下町を情感する観光交流拠点の形成

竹田地区の観光地としての魅力を向上させることによって、観光客数を増加させる指標として設定する。

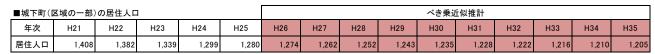
5年後を目指す都市再生整備計画では、平成 20 年度から平成 24 年度までの5年間の実績値から推計した平成 30 年度推計値を基準とし、それを1割増とした 222,000 人を目標値として設定している。

10 年後を目指す都市再生まちづくり基本計画においては、平成 26 年から平成 30 年までの増加人数を維持することを目標とし、5年間の増加人数を約 17,800 人と設定し、平成 35 年には 240,000 人になるものと設定する。

指標3 地区観光客数

平成 25 年: 188,066 人 ⇒ 平成 35 年: 240,000 人

【居住人口の算定(都市再生まちづくり基本計画)】





■都市再生まちづくり基本計画における居住者数の増加

※H25の平均世帯人員2.4人

| 空き家 | 算出根拠 | 居住人数 |
|-----------------------|----------------------|---------------|
| 空き家改修事業 | 年間1戸の改修で5世帯の入居 | 10世帯×2.4人=24人 |
| TSGアートレジデンス構想構築委託 | 年間1世帯の転入を想定し、5世帯の入居 | 10世帯×2.4人=24人 |
| 空き店舗活用チャレンジショップ活用事業 | 年間1世帯の転入を想定し、5世帯の入居 | 10世帯×2.4人=24人 |
| 定住促進ビジョン策定事業、定住促進PR事業 | 年間2世帯の転入を想定し、10世帯の入居 | 20世帯×2.4人=48人 |

※H25の平均世帯人員2.4人

| £ 2. 17 C | |
|-----------|--------------------|
| 合計 | 120人 |
| | ▼ |
| H35の居住人口 | 1,205人+120人=1,325人 |
| | ▼ |
| 目標居住人口 | 1,320人 |

【利用機会の向上の算定(都市再生まちづくり基本計画)】

■1日に中心市街地を利用する市民

| | I + + + H | 週に 2~3回 | 週に1回 | 2週に1回 | 月に1回 | 年に数回 | ほとんど利 用しない | その他 | 伯 | 計 |
|------------------|-------------------|------------|-------|--------|-------|--------|---------------|-----|---|-------|
| アンケート回答者(人) | 84 | 75 | 45 | 46 | 48 | 47 | 4 | 0 | | 349 |
| 1日の中心市街地利用割合(%) | ×1 | × 2.5/7 | × 1/7 | × 1/14 | ×1/30 | ×2/365 | ×0 | ×0 | | |
| 1日あたり中心市街地利用者(人) | 84.0 | 26.8 | 6.4 | 3.3 | 1.6 | 0.3 | 0 | 0 | | 122.4 |

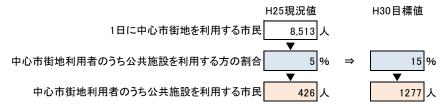
1日当りに中心市街地を利用される方の割合

1日に中心市街地を利用する市民の人数 8,513

※竹田市総人口 24,283人(H25.10)

35.1%

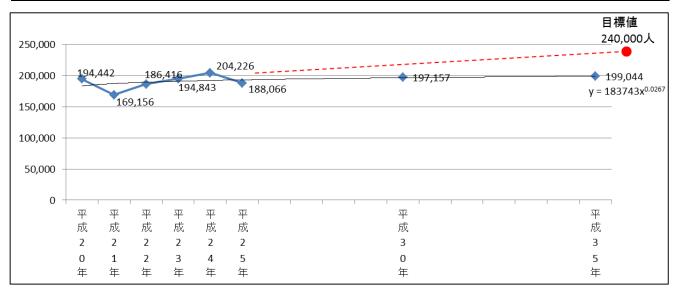
■1日に中心市街地内の公共施設を利用する市民



【観光客数の推移(都市再生まちづくり基本計画)】

■平成 35 年観光客の推計

| | | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成30年 | 平成35年 |
|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1 | 花水月 | 115,563 | 81,832 | 82,424 | 75,047 | 62,446 | 95,508 | 106,389 | 107,168 | 102,332 | | |
| 2 | 滝廉太郎記念館 | 19,927 | 18,638 | 17,951 | 15,214 | 13,305 | 13,175 | 13,221 | 11,280 | 11,211 | | |
| 3 | 旧竹田荘 | 3,085 | 2,192 | 2,003 | 1,518 | 1,711 | 1,393 | 1,474 | 1,229 | 1,230 | | |
| 4 | 岡城跡 | 102,473 | 96,931 | 93,202 | 97,191 | 85,990 | 71,042 | 67,150 | 76,148 | 68,000 | | |
| 5 | 佐藤義美記念館 | 910 | 734 | 574 | 613 | 718 | 408 | 663 | 396 | 265 | | |
| 6 | 歴史資料館 | 8,192 | 6,508 | 6,718 | 4,859 | 4,986 | 4,890 | 5,946 | 8,005 | 5,028 | | |
| | 合 計 | 250,150 | 206,835 | 202,872 | 194,442 | 169,156 | 186,416 | 194,843 | 204,226 | 188,066 | 197,157 | 199,044 |



第4章 都市再生まちづくり事業の内容

[1]市街地の整備改善の方針

(1) 現状

○まちなか観光地づくりに向けた取り組みの必要性

まちなか観光地としての魅力を高めるためには、駐車場の充実や案内誘導、利用しや すい駐車場位置の検討を行う必要がある。また、中心市街地内の安全な歩行空間を確保 するため、進入車両の抑制や歩道整備などを進める必要がある。

〇城下町の風情を活かしたまちづくりの必要性

竹田市の中心市街地には、歴史資源が数多く点在し、城下町としての美しい街なみが 残っており、まちなか観光が可能な場所であることから、観光地に適した市街地環境を 整備していく必要がある。

このため、主要施設や商業地、点在する歴史資源を結ぶ歩行者動線の確保に努める。

〇まちなか憩い空間の整備

中心市街地の回遊性を高めるためには、既存の公園やポケットパークの新設など、スポット的な休息施設の充実を図る必要がある。

(2) 市街地の整備改善の方針

中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標の達成に寄与する「市街地改善」 として以下の事業を活性化基本計画に位置づける。

- 1) まちなか観光の推進に向けた岡城跡へのアクセス性の向上や中心市街地内の歩行者 空間の確保
- 2) まちなか観光地に相応しい安全で快適な歩行者空間の形成に向けた道路美装化や通り抜け路地などの整備
- 3)回遊性を高めるためのスポット的な休息場所の確保
- 4) 街なみ景観の向上や安全な歩道空間を確保するための対策

| 争耒 闪谷 】 ———————— | | | | |
|----------------------------|------|----------------|---------|---------|
| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
| 1.道路事業 | 竹田市 | 岡城跡へのアクセス性を高め | 第2期都市再生 | H31∼H33 |
| | | るため、稲葉川沿いの市道整 | 整備計画事業 | |
| | | 備を行う。 | (予定) | |
| 2.遊歩道整備事業 | 竹田市 | 中心市街地を外周する既存の | 第2期都市再生 | H31∼H33 |
| | | 遊歩道の再整備を行う。 | 整備計画事業 | |
| | | | (予定) | |
| | | | | |
| 3.駐車場整備事業 | 竹田市 | 歩いて楽しい城下町にするた | 第1期都市再生 | H29 |
| | | め、中心市街地の快適性・景観 | 整備計画事業 | |
| | | 形成に配慮し、来訪者満足度 | | |
| | | の向上を目指す。 | | |
| 4.電線類無電柱化 | 竹田市 | 歩行に支障をきたしている電線 | 第1期都市再生 | H27~H29 |
| 整備事業 | | 類等を地下埋設し、歩行空間 | 整備計画事業 | |
| | | と、景観形成を行い、歩いて楽 | | |
| | | しい道路を整備する。また、当 | | |
| | | 該路線をメインストリートとし | | |
| | | て、再整備し、城下町の拠点の | | |
| | | ひとつである中心市街地の賑 | | |
| | | わいづくりに寄与する。 | | |
| | | | | |

| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|---------------|--------|-----------------------|------------------|---------|
| 5.稲葉川やすらぎ | 竹田市 | 稲葉川やすらぎ公園を改修及 | 第1期都市再生 | H29~H30 |
| 公園事業 | | │ │び施設のグレードアップを行 | 整備計画事業 | |
| | | い、子供たちが安心安全に遊 | | |
| | | べ、地域住民が集い憩える公 | | |
| | | 園とする。 | | |
| | | | 300 | 2 |
| | | | | |
| | | | and and a second | |
| | | | | 1-26 |
| | | | A | |
| | | | *** | - |
| | | and the second second | | |
| | | | | ****** |
| 6.竹田荘公園事業 | 竹田市 | │ │ 竹田荘公園を改修及び施設の | │ │第1期都市再生 | H29~H30 |
| | | グレードアップを行い、子供た | 整備計画事業 | |
| | | ちが安心安全に遊べ、地域住 | | |
| | | 民が集い憩える公園とする。 | | |
| 7.文化会館周辺 | 竹田市 | 文化会館周辺を地域住民が散 | 第1期都市再生 | H27~H29 |
| 公園事業 | | 策、ジョギングなどを行える通 | 整備計画事業 | |
| | | 路を整備するとともに、文化会 | | |
| | | 館に近接する土地を公園として | | |
| | | 整備し、文化会館との一体的な | | |
| | | 利用により、広域交流拠点機 | | |
| | | 能の向上を目指す。 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | er e B | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 3 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | 34 63 | | |
| | | | | |
| | 1 | | | = |
| | | | <u> </u> | 1 |

| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|------------|------|-----------------|---------|--------------|
| 8.ポケットパーク | 竹田市 | 街路灯・案内看板等を統一する | 第1期都市再生 | H29~H30 |
| 整備事業 | | ことにより、グレードの高い都市 | 整備計画事業 | |
| | | 空間を創出し、景観形成の向 | | |
| | | 上を目指す。 | | |
| 9.道路美装化整備 | 竹田市 | 観光客等の歩行者が人とふれ | 第1期都市再生 | H27~H30 |
| 事業 | | いあいを感じられる道路美装化 | 整備計画事業 | |
| | | を実施し、景観形成の向上を目 | | |
| | | 指す。 | | |
| 10.通り抜け路地整 | 竹田市 | 観光客等の歩行者が人とふれ | 第1期都市再生 | H29~H30 |
| 備事業 | | いあいを感じられる道路整備を | 整備計画事業 | |
| | | 実施し、歩行空間の確保と景 | | |
| | | 観形成の向上を目指す。 | | |
| 11.街路灯整備 | 竹田市 | 街路灯・案内看板等を統一する | 第1期都市再生 | H29~H30 |
| 事業 | | ことにより、グレードの高い都市 | 整備計画事業 | |
| | | 空間を創出し、景観形成の向 | | |
| | | 上を目指す。 | | |
| 12.城下町再生浄 | 竹田市 | 浄化槽の整備が進み居住環境 | 第1期都市再生 | H26 |
| 化槽管渠調査事 | | を改善することで、地区内の定 | 整備計画事業 | |
| 業 | | 住人口の促進に寄与することを | | |
| | | 目指す。 | | |
| 13.駅前広場周辺 | 竹田市 | 豊後竹田駅は、中心市街地方 | 第1期都市再生 | H29~H30 |
| 整備事業 | | 面に人々を誘導する玄関口と | 整備計画事業 | |
| | | なることから、駅前広場周辺を | (予定) | |
| | | 整備(駅前広場の改修、落門の | | |
| | | 滝整備等)することにより、中心 | | |
| | | 市街地への観光客の増加に寄 | | |
| | | 与することを目指す。 | | |
| 14.伝統的建築物 | 竹田市 | 歴史的伝統的建築物の公開活 | 街なみ環境整備 | H27 ∼ |
| 改修事業 | | 用を図るため、屋根・外壁・内 | 事業 | |
| | | 装等の保存修理を行う。 | | |
| 15.街なみ環境 | 竹田市 | 城下町の街なみを形成する民 | 街なみ環境整備 | H13~31 |
| 整備事業 | | 家や店舗の修景補助を行い、 | 事業 | |
| | | 景観形成の向上を図る。 | | |

[2]都市福利施設の整備の方針

(1) 現状

○観光交流・地域交流の拠点形成

本市の中心市街地には、観光客や市民が交流できる空間が不足しており、都市機能の集積と併せて、観光や地域活動の基点となる施設整備が必要である。

〇居住環境の向上

まちなかの居住推進を図るため、生活利便施設や医療・福祉施設の充実を進め、まちなかの安全 で快適な居住環境の形成を進める必要がある。

○歴史・観光資源の再生

まちなか観光の魅力向上を図るため、中心市街地内の歴史・観光施設の改修によって、集客性を高める必要がある。

(2) 都市福利施設の整備の方針

「都市福利施設を整備する事業」として以下の事業を活性化基本計画に位置づける。

- 1) 文化会館や図書館などの建替えが必要とされる施設の区域内での再整備
- 2) まちなかの居住環境の向上を図るための公共公益施設の整備
- 3) 中心市街地の魅力向上のための歴史・観光施設の改修

| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|-----------|------------|------------------|---------|-----------|
| 16.竹田市文化会 | 竹田市 | 水害により被災した文化会館等施設 | 第1期都市再生 | H26~H29 |
| 館等施設復興整 | 11 124 113 | を復興し、本市における文化事業の | 整備計画事業 | 1120 1123 |
| | | | 金川町四字米 | |
| 備事業 | | 更なる充実と社会教育の推進を図る | | |
| | | ため、文化活動及び生涯学習支援、 | | |
| | | 社会体育振興を進める拠点として施 | | |
| | | 設整備を行う。 | | |
| | | | | |

| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|----------------|----------|--|----------------------------|----------|
| 17.竹田市コミュニ | 竹田市 | 地域住民の福祉・健康・文化の拠点 | 第1期都市再生 | H27~H29 |
| ティセンター(仮 | | 施設とともに、誰もが気軽に訪れ交流 | 整備計画事業 | |
| 称)整備事業 | | を深めることができ、中心市街地のに | | |
| | | ぎわいを創出できるような施設整備を | | |
| | | 目指すもの。 | | |
| | | The second second | | - 3 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | ian, | L'Y. | |
| | | E CANADA AND AND AND AND AND AND AND AND AN | | |
| | | | | 4 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 18.新竹田市図書 | 竹田市 | 本市における文化・情報、生涯学習 | 第1期都市再生 | H26~H29 |
| 館建設事業 | | の拠点及び城下町再生の中核施設と | 整備計画事業 | |
| | | して新図書館を整備し、市民一人ひと | | |
| | | りが文化の創造や学ぶ意欲の向上を | | |
| | | 支援し、幅広く地域活性化に貢献でき | | |
| | | る施設を目指すもの。 | | |
| 19.岡城ガイダンス | 竹田市 | 史跡岡城跡の歴史文化に関する総合 | 第1期都市再生 | H28∼H30 |
| センター整備事 | | 的な情報提供を行い、公開・活用の | 整備計画事業 | |
| 業 | | ため、魅力にあふれた交流拠点とし | | |
| | | て維持・発展させる。また、新たに体験が知れる流に表した異なる。 | | |
| | | 験や観光交流に重点を置き、岡城の | | |
| | | 来訪者を迎えるエントランス的機能を もたせ、城下町との連携ができる。 | | |
| 20.暮らしのサポー | 竹田市 | やにせ、城下町との連携ができる。 竹田市では、高齢者の買い物や掃除 | 第1期都市再生 | H29~H30 |
| ト中央センター | 11111111 | 等の生活支援する有償ボランティア | 第 粉郁川舟王 整備計画事業 | 11291700 |
| 整備事業 | | の待機する施設を中心市街地に整備 | ᇉᄤᆔᆸᆍᄎ | |
| 正顺于不 | | することにより、地域住民の利便性を | | |
| | | 図り城下町の活性化に繋がる。 | | |
| 21.こども保険医療 | 竹田市 | 病気の子どもを対象に問診や予防接 | 第1期都市再生 | H29~H30 |
| 福祉センター(仮 | | 種等を竹田市として提供している既存 | 整備計画事業 | |
| 称)整備事業 | | の子ども診療所を、城下町の魅力向 | | |
| | | 上や地域住民の利便性を図るため、 | | |
| | | 中心市街地へ移設整備を目指す。 | | |

| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|-----------|------|-------------------|---------|---------|
| 22.瀧廉太郎記念 | 竹田市 | 瀧廉太郎の居住していた家として、地 | 第1期都市再生 | H29~H30 |
| 館改修事業 | | 域住民や来訪者に親しまれている瀧 | 整備計画事業 | |
| | | 廉太郎記念館は、瀧廉太郎の資料や | | |
| | | 写真を展示しており、記念館のリニュ | | |
| | | 一アルを行うことにより、地域住民や | | |
| | | 観光客の満足度を向上させる。 | | |
| 23.歷史資料館 | 竹田市 | 竹田市の古文書や資料等を展示し、 | 第1期都市再生 | H27~H30 |
| 改修事業 | | 地域住民や来訪者が観覧する施設 | 整備計画事業 | |
| | | の歴史資料館をリニューアルすること | | |
| | | により、古文書の保管を万全なものに | | |
| | | することや観覧者をより楽しませるこ | | |
| | | とができ、城下町の魅力向上に寄与 | | |
| | | する。 | | |

[3]まちなか居住の推進の方針

(1) 現状

竹田市では、高齢化や人口減少が続いており、5年間で10%前後の減少が長期に亘って続いている。

竹田市再生を牽引する中心市街地においても人口は減少傾向にあり、まちなか居住の推進によって中心市街地だけでも人口の増加に繋げる必要がある。

中心市街地内は、共同住宅が少なく、商業地であっても土地の高度化は進んでいない状況にあり、 戸建て住宅等の空き家が問題となっている。また、中心市街地内には、未利用地も少ないことから、 空き家の再生や老朽化した建物の共同化などによって、既存施設の活用による住宅供給量の増加を 進めていく必要がある。

これと同時に、JU ターンによる市外からの居住者数の増加を図るため、PR 活動の推進を図っていくことが必要である。

(2) 街なか居住の推進に向けた方針

「街なか居住を推進するための事業」として以下の事業を活性化基本計画に位置づける。

- 1)空き家改修や老朽危険空き家の除却による土地利用更新の推進
- 2) 定住促進に向けた PR による農村回帰の推進
- 3) 共同住宅の建設促進

| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|-------------|------|-------------------|---------|---------|
| 24.空き家改修 | 竹田市 | 農村回帰とTSG構想の推進により、 | 第1期都市再生 | H26~H31 |
| 事業 | | 伝統工芸を志すアーティストが相次い | 整備計画事業 | |
| | | で竹田に移り住み、工房や住居を構 | | |
| | | えて精力的に創作活動を行ってい | | |
| | | る。今後は、アートレジデンス構想に | | |
| | | より招聘したアーティスト等の創作活 | | |
| | | 動の場(工房等)として城下町の空き | | |
| | | 家や空き店舗を改修するもの。 | | |
| 25.老朽危険空き | 竹田市 | 空き家台帳に基づき、除却が必要な | 第1期都市再生 | H26~H31 |
| 家等除却促進 | | 家屋に対し定率補助することにより、 | 整備計画事業 | |
| 事業 | | 景観保全及び除却後の有効活用を | | |
| | | 図る。 | | |
| 26.定住促進ビジ | 竹田市 | 地域住民やUIJターンの定住促進を | 第1期都市再生 | H26~H31 |
| ョン策定事業 | | 図るため、竹田市の現状課題を調査 | 整備計画事業 | |
| | | し、それに対するまちづくりの方向性 | | |
| | | や戦略的な施策を立案する。 | | |
| 27.TSG・アートレ | 竹田市 | 竹田アートレジデンス構想により、 | 第1期都市再生 | H28~H30 |
| ジデンス構想 | | 様々なジャンルのアーティストを一定 | 整備計画事業 | |
| 推進事業 | | 期間招聘し創作活動の場を提供す | | |

| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|-----|------|-------------------|------|------|
| | | る。城下町での創作活動や招聘期間 | | |
| | | 終了後の移住を視野に入れながら、 | | |
| | | 東洋文化研究家で古民家再生やコン | | |
| | | サルティング事業などを手掛けるアレ | | |
| | | ックス・カー氏のコーディネートによ | | |
| | | り、この構想を推進する。 | | |



[4] 商業の活性化の方針

(1) 現状

竹田市の商業地は、モータリゼーションの進展によって市内居住者の購買需要が市外に流出した ことで、生活必需品等の売上げが低迷し、店舗等の減少も続いている。

中心市街地には、飲食店等が多く立地しており、観光客を主な顧客とした店舗が多いことから、観光客数の変化によって売上げが左右される状況にある。

また、竹田市には主だった基幹産業がないため、観光客による購買需要の確保を積極的にすすめていくことが必要である。

本地区の商業地の再生には、観光振興への取り組みが大きく影響されることから、観光地としての魅力を高め、観光客が利用しやすい施設整備を進めていくことが必要である。

(2) 商業の活性化のための事業推進に向けた方針

「商業の活性化のための事業及び措置」として以下の事業を活性化基本計画に位置づける。

- 1) 中心市街地の既存資源の活用と新たな魅力の創出
- 2) 商業地の魅力を高めるための取扱い商品の充実と店舗数の向上
- 3) 新たな商業者の雇用機会の提供と人材育成
- 4) 市内購買需要の確保に向けたソフト事業の展開

| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|-----------|-------|--------------------|----------|---------|
| 28.竹田魅力発掘 | 商工 | 中心市街地の商業地の魅力向上に向 | 県補助事業(地 | H27∼H28 |
| 事業 | 会議所 | け、新商品開発やマスコットキャラクタ | 域活力づくり活動 | |
| | | 一開発などの様々な取り組みを実施す | 支援事業) | |
| | | る。 | | |
| 29.商店街まちの | まちづくり | 城下町中心部の本町地区にある一団 | 中心市街地再生 | H27~H30 |
| 駅整備事業 | たけた株 | の空き店舗を再生・活用し、中心市街 | 事業費補助金又 | |
| | 式会社 | 地の賑わい回復を図るとともに、市民コ | は中心市街地再 | |
| | | ミュニティの活性化に資する施設を整 | 興戦略事業費補 | |
| | | 備する事業である。 | 助金(先導的、実 | |
| | | 本事業により、中心市街地に不足する | 証的事業) | |
| | | 商業種の誘致・誘導を行い、高齢者や | | |
| | | 子育て世代など、地域生活者の利便性 | | |
| | | 向上を促進する。 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | 7/ |
| | | | | Ï |
| | | | | |
| | | | | |

| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|---------------|------|--|---------|---------|
| 30.城下町竹田 | 竹田市 | 豊後竹田駅、本町地区、歴史資料館、 | 第1期都市再生 | H26~H30 |
| 観光周遊事業 | | 岡城跡をつなぐ周遊タクシー運行の実 | 整備計画事業 | |
| | | 証実験を行い、その可能性について検 | | |
| | | 討するとともに、岡城跡、歴史資料館、 | | |
| | | 旧竹田荘、瀧廉太郎記念館、佐藤義美 | | |
| | | 記念館、竹田温泉「花水月」など、選択 | | |
| | | できる共通券の検討を行い、城下町竹 | | |
| | | 田散策のモデルコースづくりを行う事業 | | |
| | | である。 | | |
| 31.空き店舗活用 | 商工 | 空き店舗が今後も増加することが見込 | 第1期都市再生 | H27~H31 |
| チャレンジショ | 会議所 | まれる竹田城下町において、中心市街 | 整備計画事業 | |
| ップ活用事業 | | 地における出店者のリスクを軽減する | | |
| | | ために店舗改修への支援を行い、新規 | | |
| | | に小売業を行う意向のある個人、また | | |
| | | は法人が、開業に先立って準備してお | | |
| | | いた方よいこと(①顧客の問題解決に | | |
| | | 貢献する店づくりの在り方について試 | | |
| | | 行錯誤を行うこと ②接客技術の獲得 | | |
| | | ③参加期間中に得意客をつくること)を 経営指導員らとともに取り組むことで、 | | |
| | | 新規開業に必要なノウハウの習得を目 | | |
| | | お、商店街の空洞化を防ぐ。 | | |
| | | 相し、間泊街の至桐化を防く。 | | |
| | | | | |
| 32."suBoca"カー | 商工 | 交通機関やコンビニ、スーパーなど | 第1期都市再生 | H29~H30 |
| ド地域通貨導 | 会議所 | 色々なところで利用されるICカードを竹 | 整備計画事業 | |
| 入事業 | | 田市オリジナルに作成し、ICカードの利 | | |
| | | 用を通じて人々をまちなかに滞留させ、 | | |
| | | 賑わいを創出することを目指す。 | | |

| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|-----------------------|------|--|------------------------------|---------|
| 33.人材育成事業 | 竹田市 | 中心市街地の活性化に向け、地域マネ ジメントの人材育成のための事業を実 施する。 | 中心市街地活性 化ソフト事業(中 活予定) | H27~H31 |
| 34.民間誘致低融 資事業 | 民間 | 中心市街地活性化に資する民間活動に対しての融資を行う。 | 県補助事業(地 域活力づくり活動 支援事業) | H27~H31 |
| 35.wi-fi スポット 整備事業 | 竹田市 | スマートフォン等の端末を利用しての情報収集や、災害時においても、光ケーブル等断線により、情報が住民等に行き届かないときにも、WiーFiにより情報を得られるように、公共施設等にWiーFiスポットを整備する。 | 第1期都市再生整備計画事業 | H29 |
| 36.城下町賑わい 再生推進事業 | 竹田市 | 岡城・城下町を中心としたまち歩きを推進し、城下町地区の情感あふれる魅力の周知を図る。 | 第1期都市再生整備計画事業 | H26~H27 |
| 37.竹楽魅力向上 事業 | 竹田市 | 竹灯籠を灯す夜間のイベントだけでなく、移住定住した工芸家、作家たちの作品を展示する「竹田見本市」など、昼間のイベントを同時に開催し、中心市街地のにぎわいを拡大、誘客の増加を図る。 あわせて、昼間の城下町の魅力を発信し、年間を通した来訪客の増進に繋げる事業である。 | 中心市街地活性化ソフト事業 | H27~H31 |

| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|-----------|-------|--------------------|---------|---------|
| 38.タウンマネー | まちづくり | 中心市街地の再生をより迅速に、より | 中心市街地再興 | H27~H29 |
| ジャー設置事 | たけた株 | 適格に推進するため、市行政、商工会 | 戦略事業補助金 | |
| 業 | 式会社 | 議所、商店街振興組合、まちづくり会社 | (専門人材活用 | |
| | | 等の調整を図り、地域にあったまちづく | 支援事業) | |
| | | りの方向性を構築していくタウンマネー | | |
| | | ジャーを設置する事業である。 | | |
| 39.商店街診断・ | 商工会議 | 現在の商店街における顧客ニーズと店 | 中心市街地商業 | H27~H29 |
| サポート事業 | 所 | 舗構成の分析及び課題の抽出を行 | 活性化診断・サ | |
| | | い、今後の商店街の目指すべき方向 | ポート事業 | |
| | | 性を明らかにするための事業である。 | | |
| 40.商店街魅力向 | 商工会議 | 観光産業への転換を図る上で、商店街 | 中心市街地商業 | H27~H29 |
| 上支援事業 | 所 | の今後のあり方や業種転換など、商店 | 活性化アドバイ | |
| | | 街や個店の魅力向上に対するアドバイ | ザー派遣事業 | |
| | | スをいただける専門家の派遣を行う事 | | |
| | | 業である。 | | |
| 41.医商連携のま | まちづくり | 中心市街地の中でも特に古町エリアで | 地域商業自立促 | H27~H31 |
| ちづくり推進事 | たけた株 | は医療・福祉施設が集積している。市 | 進事業 | |
| 業 | 式会社 | 内及び市外の近隣地域から病院に通 | | |
| | | う高齢者は多い。医療・福祉施設利用 | | |
| | | 者、さらに勤務する就業者も加えると商 | | |
| | | 店街利用の潜在需要は高いといえる。 | | |
| | | それらの潜在需要を掘り起こし、個店 | | |
| | | の充実を図り買物や時間消費など利便 | | |
| | | 性の高い商業環境の形成を図る事業 | | |
| | | である。 | | |

[5]公共交通機関の利便性向上

(1) 現状

中心市街地では、観光客に対する街ぐるみの取り組みは少なく、商工会や商店街などでソフト面での対策を行っている状況にある。

本市が観光地として発展していくためには、観光地としての魅力づくりと併せて、観光客が利用しやすい交通体系を構築することが重要である。

また、まちなか観光の増進を図るために、観光客にインパクトを与える遊覧事業への取組みが必要であり、人力車や馬車などの運行可能性やテーマパーク等に見られる遊覧車両の導入などに関しても検討が必要である。

(2) 特定事業の推進に向けた方針

「各事業と一体的に取組むための事業」として以下の事業を活性化基本計画に位置づける。

- 1)分散する公共施設や観光施設などを連絡し、中心市街地内での移動手段を確保するための事業
- 2) 中心市街地の交通誘導や歩行者誘導を図るための事業
- 3) 観光の主要動線に対する観光地に相応しい観光遊覧への取組み

【事業内容】

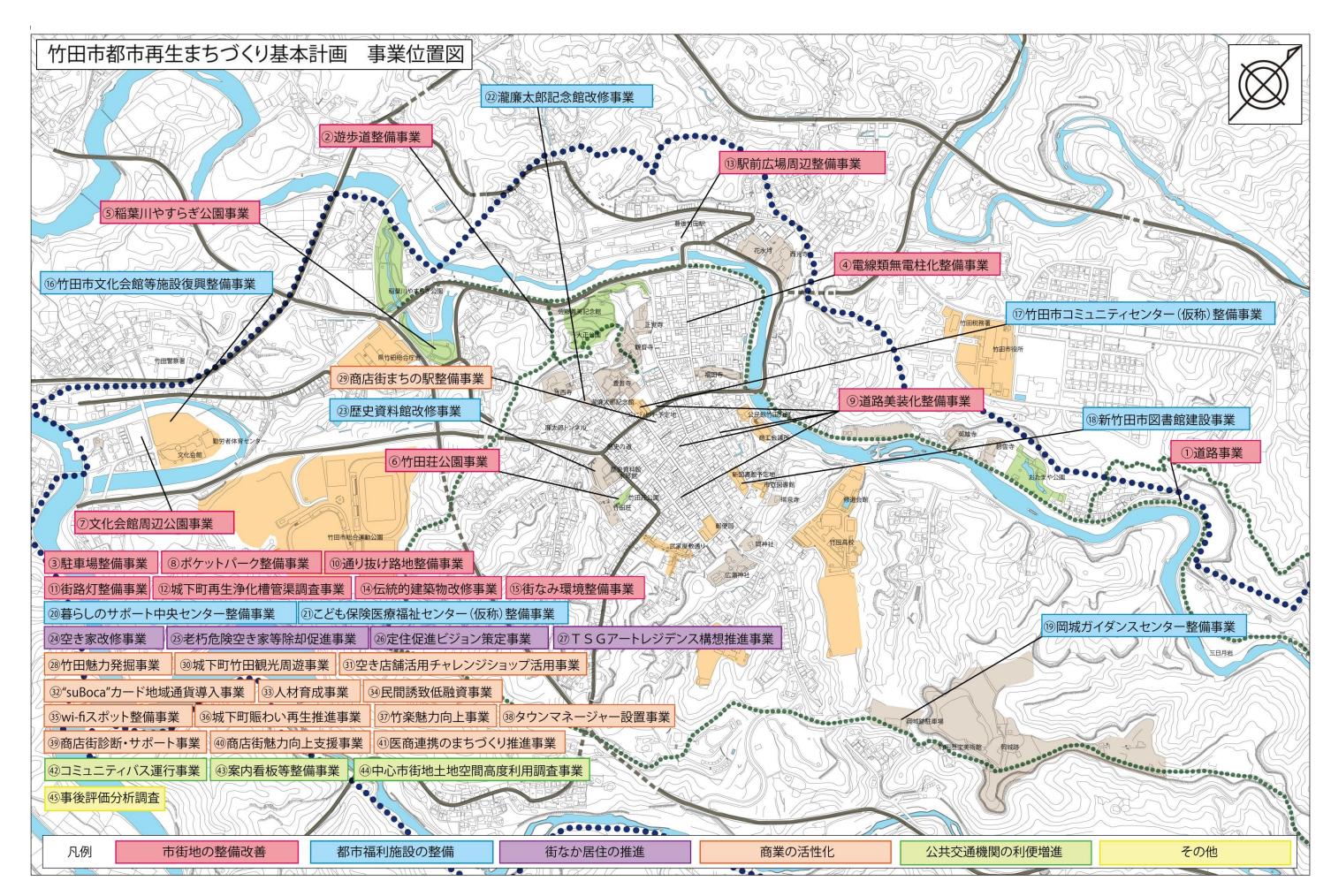
| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|------------|------|--------------------|---------|---------|
| 42.コミュニティバ | 竹田市 | 公共交通を担う路線バス(コミュニティ | 第1期都市再生 | H26~H28 |
| ス運行事業 | | バス)は、利用者の有無に関わらず | 整備計画事業 | |
| | | 従来からの大型バスが多く使用され | | |
| | | ている。今後は、市が進めている中心 | | |
| | | 市街地の「歩いて楽しむ街づくり」と呼 | | |
| | | 応した小型化を推進するもの。 | | |
| 43.案内看板等 | 竹田市 | 歩いて楽しい城下町にするため、街 | 第1期都市再生 | H29~H30 |
| 整備事業 | | 路灯・案内看板等を統一することによ | 整備計画事業 | |
| | | り、グレードの高い都市空間を創出 | | |
| | | し、景観形成の向上を目指す。 | | |
| 44.中心市街地土 | 竹田市 | 中心市街地における有効な空間利用 | 第1期都市再生 | H27 |
| 地空間高度利 | | できる土地を調査し、駐車場やポケッ | 整備計画事業 | |
| 用調査事業 | | トパークなどの活用に向けた空間利 | | |
| | | 用の検討を行う。 | | |

[6]その他

| 事業名 | 実施主体 | 事業内容 | 支援制度 | 事業期間 |
|-----------|------|-------------------|---------|------|
| 45.事後評価分析 | 竹田市 | 竹田地区都市再生整備計画事業実 | 第1期都市再生 | H30 |
| 調査 | | 施により、目標を達成するための指 | 整備計画事業 | |
| | | 標達成状況やまちづくりの課題及び | | |
| | | 今後のまちづくりについて評価分析す | | |
| | | వ 。 | | |

[7]各種事業スケジュールの整理

| | | 中央 | 中华主体 | | | | | 事業 | 実施 | | | | |
|-------------|--------|---------------------------|--|------|-----|-----|-----|-----|-------------|-----|-----|--------------|----------------|
| | | 事業 | 実施主体 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
| | 1 | 道路事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 2 | 遊步道整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | <u> </u> |
| | 3 | 駐車場整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 4 | 電線類無電柱化整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 5 | 稲葉川やすらぎ公園事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| 公共 | 6 | 竹田荘公園事業 | 竹田市 | | | ı | | | | | | | |
| 施設 | 7 | 文化会館周辺公園事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| 及 び 市 | 8 | ポケットパーク整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| 街地 | 9 | 道路美装化整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| 整備 | 1 | 通り抜け路地整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 1 | 街路灯整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 1 2 | 城下町再生浄化槽管渠調査事業 | 竹田市 | | | | | | | | | 000 | |
| | 1 3 | 駅前広場周辺整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | 000 | |
| | 1 | 伝統的建築物改修事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 1 | 街なみ環境整備事業 | 竹田市 | H13~ | | | | | | | | | |
| | 5 1 | | | | | | | | | | | | |
| | 6 | 竹田市文化会館等施設復興整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 7 | 竹田市コミュニティセンター(仮称)整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| 都 | 8 | 新竹田市図書館建設事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| 市福利 | 9 | 岡城ガイダンスセンター整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| 利施設 | 0 | 暮らしのサポート中央センター整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 1 | こども保険医療福祉センター(仮称)整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 2 | 瀧廉太郎記念館改修事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 2 | 歷史資料館改修事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| # | 2 4 | 空き家改修事業 | 竹田市 | H22~ | | | | | | | | | |
| 共 同 住 | 2 5 | 老朽危険空き家等除去促進事業 | 竹田市 | | | | | | • • • • • • | | | | |
| 生 供 | 2 | 定住促進ビジョン策定事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| 給 | 2 7 | TSG・アートレジデンス構想推進事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 2 8 | 竹田魅力発掘事業 | 商工会議所 | | | | | | | | | 0 | |
| | 2 9 | 商店街まちの駅整備事業 | まちづくりたけた㈱ | | | | | | | | | | |
| | 3 | 城下町竹田観光周遊事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 3 | 空き店舗活用チャレンジショップ事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 3 | "suBoca"力一ド地域通貨導入事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 3 | 人材育成事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| 経済活 | 3 | 民間誘致低融資事業 | 民間 | | | | | | | | | | |
| 沽力の | 3 | | | | | | | | | | | | |
| 向上 | 5 | wi-fiスポット整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 6 | 城下町賑わい再生推進事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 7 | 竹楽魅力向上事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| | 8 | タウンマネージャー設置事業 | まちづくりたけた㈱ | | | | | | | | | | |
| | 9 | 商店街診断・サポート事業 | 商工会議所 | | | | | | | | | | |
| | 0 | 商店街魅力向上支援事業 | 商工会議所 | | | | | | | | | | |
| | 1 | 医商連携のまちづくり推進事業 | まちづくりたけた(株) | | | | | | | | | | |
| 利公 無井 | 4 2 | コミュニティパス運行事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| 利便性向. | 4 3 | 案内看板等整備事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| 上の | 4 | 中心市街地土地空間高度利用調査事業 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| その | 4 | 事後評価分析調査 | 竹田市 | | | | | | | | | | |
| の他 | 5 | | ., , , , , , , , , , , , , , , , , , , | | | | | | | | | ※上始/- | 、補助事業未定 |
| 計 | | 計画名称 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | ※点線は、 H34 | 、補助事業未定 H35 |
| 画期 | | 都市再生まちづくり基本計画 都市再生整備計画 | | | | | | | | | | | |
| 間 | | 中心市街地活性化基本計画 | | | | | | | | | | | |



第5章 都市再生整備計画の概要(5年計画)

「竹田地区都市再生整備計画」は国土交通省が所管する「社会資本整備総合交付金事業」を活用したものであり、平成25年3月に計画の認可を受けている。竹田城下町中心市街地のまちづくり、特にハード面のインフラ整備を着実に進め、併せて市の財政をできるだけ圧迫しないよう、国費を大きな財源構成に求め、計画したものである。

補助率は40%とされ、「竹田市歴史的風致維持向上計画」の国認定を受けたため5%の 嵩上げが認められ、45%の国費充当が可能となる。計画期間は5年で「竹田市都市再生 まちづくり基本計画」の前期5ヶ年の実施計画に位置付けている。また、計画区域はまち づくり基本計画の区域に内包され、中心市街地及びその周辺の112haとし、特に城下町 の歴史的なまちづくりや都市機能を充実するための事業で構成している。

10年計画であるまちづくり基本計画の後期5ヶ年については、「第2期都市再生整備計画」の策定を検討し、第1期計画に隣接した中心市街地周辺の東部(城北町、近戸、十川など)地区の整備を図り、城下町及びその周辺における回遊空間の創出を目指していく。

さらに、「竹田市中心市街地活性化基本計画」の策定を商業関係者等と協働して進め、中心市街地の基幹産業とも言える商業・観光振興を一体的に展開し、まちづくり基本計画の将来像を実現のものとしていく。

[1]地区の概要

当地区は、岡藩時代から奥豊後地域の政治、経済、文化の中核としての役割を担い、賑わいの中に風格漂う城下町として長い間栄えてきたが、社会情勢変化やモータリゼーションの進展に伴い、中心商業地の活力が低下し、空き店舗や空き地が数多く発生している。

一方、平成12年から始めた「竹楽」は、中心市街地の歴史の道沿いを中心に、里山保全と一体となった市民総参加のイベントとなり、商業の活性化やまちづくり活動の発展に繋がっている。また、岡城跡や歴史的街なみの PR 活動は、全国的な注目を浴びている状況にあるが、観光客に楽しんでもらうためには魅力ある中心市街地の形成が求められている。

竹田市では、Uターン・Iターンによる定住者も増え、田舎で暮らす魅力が見直されている状況にあるが、豪雨災害により被災した文化会館、老朽化した図書館の再生など、中心市街地内の公共公益施設の改善が急務となっており、竹田型コンパクトシティの実現に向けた好機となっている。

【地区概要】

地区名:竹田地区地区面積:112ha

交付期間:平成26年度~平成30年度(5ヵ年)

大臣承認:平成26年3月25日

【まちづくりの経緯】

平成14年3月 竹田市中心市街地活性化計画策定 平成14年 中心商店街活性化コンセンサス事業

平成12~16年空き店舗対策事業平成18年4月竹田市総合計画策定

平成19年 街なか観光プロジェクト事業 平成18~22年 竹田地区都市再生整備計画実施 平成20年 竹田地区市街地活性化協議会の設立

平成23年~ 生き活き興起雇用創出事業 平成23年3月 竹田市新生ビジョン策定

平成24年3月 竹田市住宅マスタープラン策定

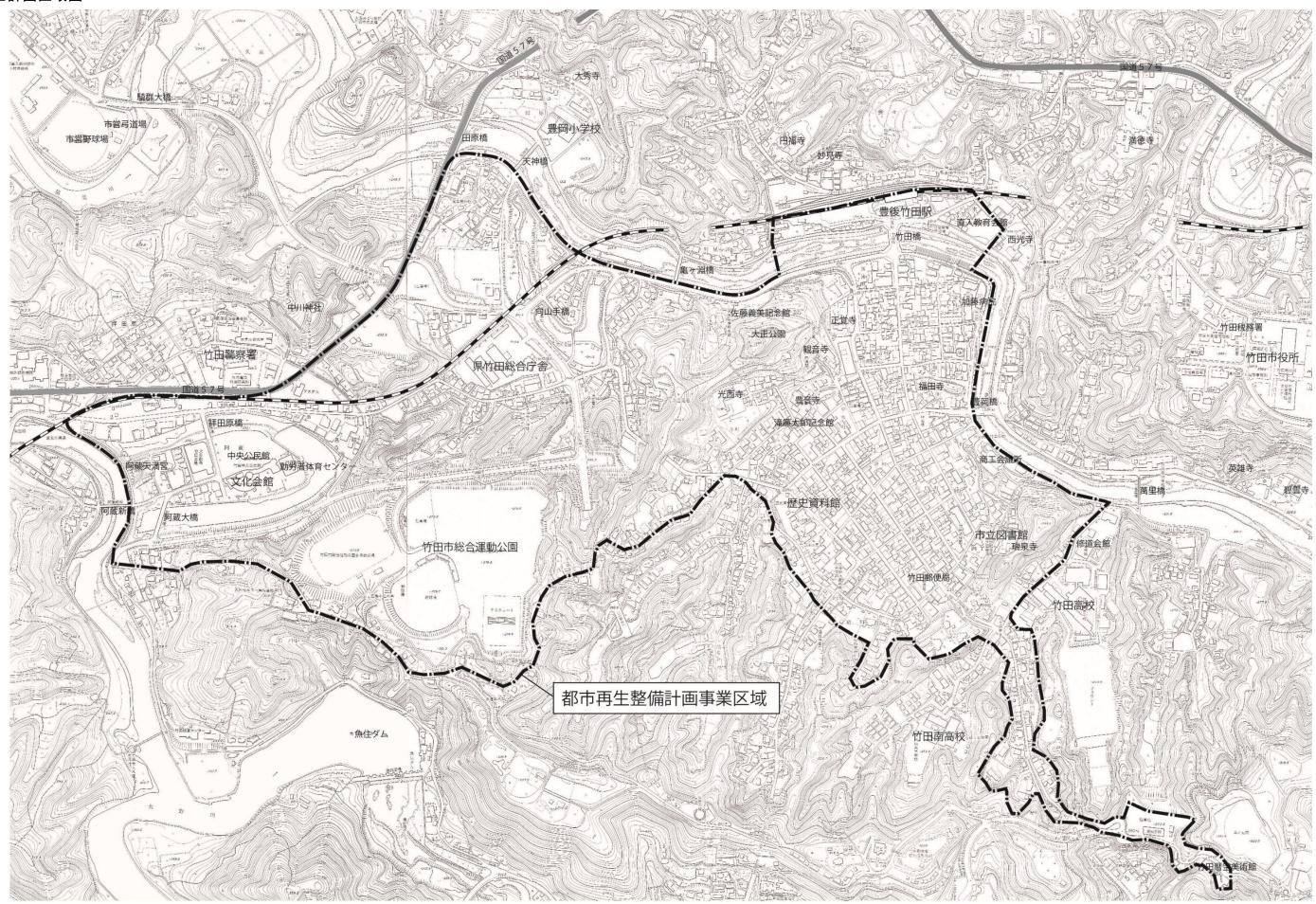
平成25年3月 竹田市都市計画マスタープラン策定

平成26年3月 竹田市都市再生まちづくり基本計画策定

平成26年6月 竹田市歴史的風致維持向上計画認定 平成27年6月 竹田市中心市街活性化基本計画認定

平成28年3月 竹田市景観計画策定予定

■計画区域図



[2]目指すべき目標

1) 地区が抱える課題

【地区の現況】

- ①当地区は岡藩時代から奥豊後地域の政治、経済、文化の中核としての役割を担い、賑わいの中に風格漂う城下町として長い間栄えてきたが、社会情勢変化やモータリゼーションの発展に伴い、中心商業地の活力が低下し、空き店舗や空き地が数多く発生している。
- ②平成12年から始めた「竹楽」は中心市街地の歴史の道沿いを中心に、里山保全を一体とした市民総参加のイベントとなり、商業の活性化やまちづくり活動の発展に繋がっている。
- ③豪雨災害による文化会館の再生、図書館の老朽化など、中心市街地内の公共公益施設の改善が急務となっており、竹田型コンパクトシティの実現に向けた好機となっている。
- ④岡城跡や歴史的街なみのPR活動により全国的な注目を浴びている状況にあり、観光客に楽しんでいただける魅力ある中心市街地の形成が求められている。
- ⑤Uターン・Iターンによる定住者が増えており、田舎で暮らす魅力が見直されている。

【地区の課題】

- ①城下町の重要な資産である歴史的建築物の老朽化など、歴史的風致と街なみ景観の保全・活用
- ②城下町の風情のある街並みを歩いて楽しめる場所の形成
- ③都市基盤整備や都市機能の集約による利便性の高い居住環境の形成
- ④空き地や空き店舗の発生防止に向けた商業地としての活力と魅力の向上
- ⑤日常生活や市民活動の拠点となる場所の形成
- ⑥地域住民が交流できる施設の充実による地域コミュニティの維持・形成
- ⑦高齢者や障害者をはじめとした誰もが利用しやすい市街地環境の形成

2) 地区が目指すべき目標

竹田地区は、地区が抱える課題を改善するため、"歴史的風致と街なみ景観の保全・活用による"魅力あふれる城下町再生まちづくり"を大目標に掲げています。また大目標を実現するための目標として、"恵まれた自然環境と利便性に優れた住環境の提供による「暮しいきいき永住都市の形成」" "歴史と文化に育まれた城下町の風情を活かし、「にぎわいと情緒を創出する観光交流都市の形成」"を掲げています。

【地区の目指すべき目標】

大目標: 歴史的風致と街なみ景観の保全・活用による "魅力あふれる城下町再

生まちづくり"

目標1:恵まれた自然環境と利便性に優れた住環境の提供による「暮しいき

いき永住都市の形成」

目標2:歴史と文化に育まれた城下町の風情を活かし、「にぎわいと情緒を創

出する観光交流都市の形成」

3)目標を定量化する指標

目標を定量化する指標としては、都市再生まちづくり基本計画に掲げる3つの指標に基づき、 「城下町の居住人口」、「中心市街地の利用機会の向上」、「地区観光客数」の3つを設定し、計画 期間の5ヶ年間で以下の目標値を定める。

| +12 +1曲 | 従 前 | 値 | 目標 | 値 |
|------------------|----------|-------|----------|-------|
| 指標 | | 基準年度 | | 目標年度 |
| 城下町の居住人口(人) | 1, 284 | H 2 5 | 1, 300 | Н3О |
| 中心市街地の利用機会の向上(%) | 5. 0 | H 2 5 | 10.0 | Н3О |
| 地区観光客数(人) | 204, 000 | H 2 5 | 222, 000 | H 3 O |

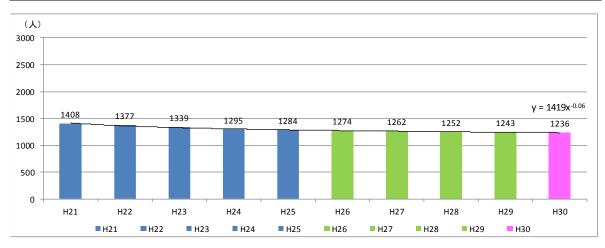
【指標1】城下町の居住人口

従前値 1,284 人 (H25) 目標値 1,300 人 (H30)

竹田地区の中心市街地としての魅力を向上させることで、まちなか居住者数を増加させる指標として設定している。過去の人口推移から平成30年時点の人口を推計し、それに都市再生整備計画で実施する事業の積み上げで目標値とした。

■城下町(区域の一部)の居住人口

| | | | | | | | べ | き乗近似推 | 計 | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年次 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 居住人口 | 1,408 | 1,377 | 1,339 | 1,295 | 1,284 | 1,275 | 1,263 | 1,253 | 1,244 | 1,236 |



■都市再生整備計画事業における居住者数の増加

※H25の平均世帯人員2.4人

| 空き家 | 算出根拠 | 居住人数 |
|-----------------------|----------------------|---------------|
| 空き家改修事業 | 年間1戸の改修で5世帯の入居 | 5世帯×2.4人=12人 |
| TSGアートレジデンス構想構築委託 | 年間1世帯の転入を想定し、5世帯の入居 | 5世帯×2.4人=12人 |
| 空き店舗活用チャレンジショップ活用事業 | 年間1世帯の転入を想定し、5世帯の入居 | 5世帯×2.4人=12人 |
| 定住促進ビジョン策定事業、定住促進PR事業 | 年間2世帯の転入を想定し、10世帯の入居 | 10世帯×2.4人=24人 |

| 事業の積上げ合計 | 60人 |
|--------------|-------------------|
| | ▼ |
| H30の居住人口への加算 | 1,236人+60人=1,296人 |
| | ▼ |
| 目標居住人口 | 1,300人 |

【指標2】中心市街地の利用機会の向上

従前値 5% (H25) 目標値 10% (H30)

(従前値の考え方)

竹田地区内では、公共施設を新規で1箇所、建替えを2箇所整備する 予定としており、中心市街地内での公共施設の利用機会を増加させ、中心 市街地の交流人口の増加に繋げる狙いがある。

このため、平成 25 年 10 月に実施した市民アンケート調査における設問「中心市街地を利用する目的」における公共施設利用者の割合を向上させる。

(目標値の設定)

当事業の中心市街地の公共施設の充実による都市機能の集約によって、市民の中心市街地の利用機会を向上させ、市民の交流人口の増加に寄与することが期待できる。

平成25年時点での「中心市街地を利用する目的」における公共施設利用者の割合は5%であったことから、この利用割合を10%に倍増させ、中心市街地の利用機会を向上させ、交流人口の増加を目指す。

■1日当りの中心市街地を利用する市民の算出

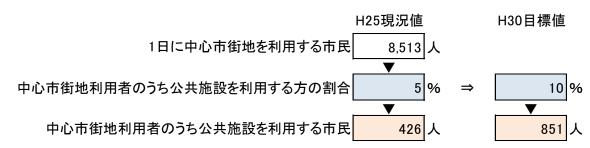
| | ほぼ毎日 | 週に 2~3回 | 週に1回 | 2週に1回 | 月に1回 | 年に数回 | ほとんど利 用しない | その他 | 合 | 計 |
|------------------|------|------------|-------|-------|--------|--------|---------------|-----|---|-------|
| アンケート回答者(人) | 84 | 75 | 45 | 46 | 48 | 47 | 4 | 0 | | 349 |
| 1日の中心市街地利用割合(%) | ×1 | × 2.5/7 | × 1/7 | ×1/14 | × 1/30 | ×2/365 | ×0 | ×0 | | |
| 1日あたり中心市街地利用者(人) | 84.0 | 26.8 | 6.4 | 3.3 | 1.6 | 0.3 | 0 | 0 | | 122.4 |

1日当りに中心市街地を利用される方の割合 35.1%

1日に中心市街地を利用する市民の人数 8,513

※竹田市総人口 24,283人(H25.10)

■1日に中心市街地内の公共施設を利用する市民の算出



【指標3】地区観光客数

従前値 204,000 人/年 (H24) 目標値 222,000 人/年 (H30)

(従前値の考え方)

観光動態調査による地区内6つの観光施設の観光客数により、中心市街地における観光客の交流人口の変化を把握する。

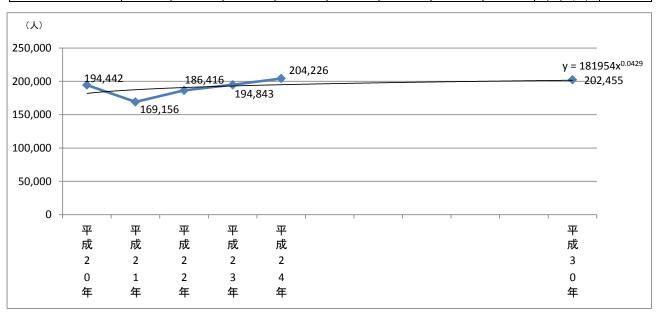
(目標値の設定)

JR 九州が JR 豊後竹田駅の乗降客を1割増加させる目標を掲げており、減少傾向にある竹田地区内の観光客数についても1割増を目標とする。

平成 30 年における基準値は、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間の実績値から推計した平成 30 年度推計値を基準とし、それを 1 割増とした <u>222,000 人</u>を目標値と設定する。

■平成30年の基準値の推計

| | | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | - | 平成30年 |
|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---|---------|
| 1 | 花水月 | 115,563 | 81,832 | 82,424 | 75,047 | 62,446 | 95,508 | 106,389 | 107,168 | - | |
| 2 | 瀧廉太郎記念館 | 19,927 | 18,638 | 17,951 | 15,214 | 13,305 | 13,175 | 13,221 | 11,280 | | |
| 3 | 旧竹田荘 | 3,085 | 2,192 | 2,003 | 1,518 | 1,711 | 1,393 | 1,474 | 1,229 | | |
| 4 | 岡城跡 | 102,473 | 96,931 | 93,202 | 97,191 | 85,990 | 71,042 | 67,150 | 76,148 | | |
| 5 | 佐藤義美記念館 | 910 | 734 | 574 | 613 | 718 | 408 | 663 | 396 | 00000000 | |
| 6 | 歴史資料館 | 8,192 | 6,508 | 6,718 | 4,859 | 4,986 | 4,890 | 5,946 | 8,005 | - | |
| | 合 計 | 250,150 | 206,835 | 202,872 | 194,442 | 169,156 | 186,416 | 194,843 | 204,226 | *************************************** | 202,455 |



[3]事業内容

竹田地区で実施される事業は以下のとおりである。

なお、「竹田地区都市再生整備計画」は、都市再生まちづくり基本計画の前期5ヶ年の実施計画に位置付けられるため、個別事業は重複計上している。

基幹事業

- ①ポケットパーク整備事業(基幹事業・地域生活基盤施設)
- ②公園整備事業(基幹事業:公園)
- ③駐車場整備事業(基幹事業・地域生活基盤施設)
- ④案内看板等整備事業(基幹事業・地域生活基盤施設)
- ⑤竹田市文化会館等施設復興整備事業(基幹事業・高次都市施設)
- ⑥竹田市コミュニティセンター(仮称)整備事業(基幹事業・高次都市施設)
- ⑦岡城ガイダンスセンター整備事業(基幹事業・高次都市施設)
- ⑧通り抜け路地整備事業(基幹事業・高質空間形成施設)
- ⑨街路灯整備事業(基幹事業・高質空間形成施設)
- ⑩電線類無電柱化整備事業(基幹事業・高質空間形成施設)
- ⑪道路美装化整備事業(基幹事業・高質空間形成施設)

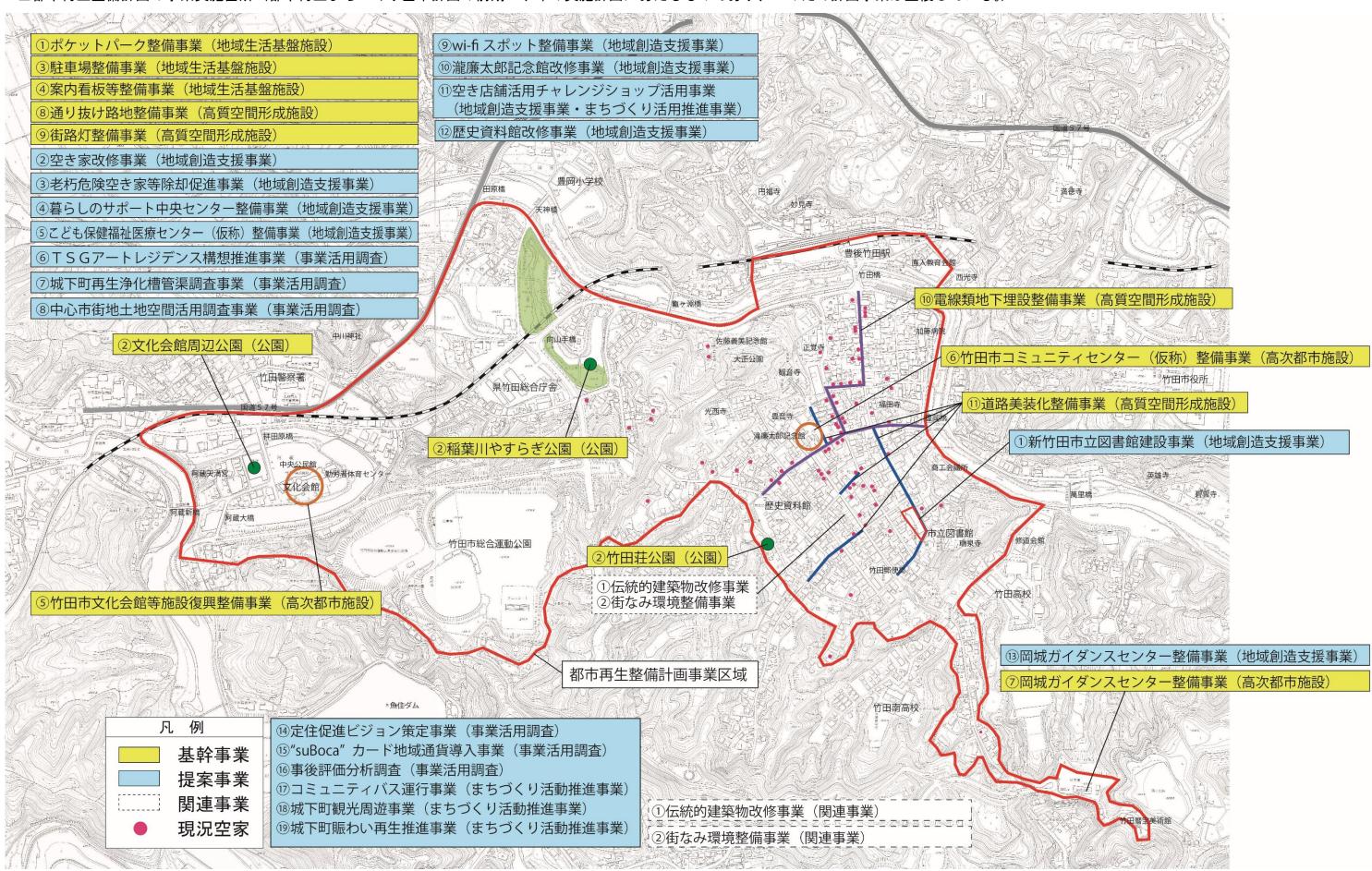
提案事業

- ①新竹田市立図書館建設事業(提案事業・地域創造支援事業)
- ②空き家改修事業(提案事業・地域創造支援事業)
- ③老朽危険空き家等除却促進事業(提案事業・地域創造支援事業)
- ④暮らしのサポート中央センター整備事業(提案事業・地域創造支援事業)
- ⑤こども保険医療福祉センター(仮称)整備事業(提案事業・地域創造支援事業)
- ⑥TSGアートレジデンス構想推進事業(提案事業・事業活用調査)
- ⑦城下町再生浄化槽管渠調查事業(提案事業•事業活用調查)
- ⑧中心市街地土地空間高度利用調査事業(提案事業・事業活用調査)
- ⑨wi-fi スポット整備事業(提案事業・地域創造支援事業)
- ⑩瀧廉太郎記念館改修事業(提案事業・地域創造支援事業)
- ⑪空き店舗活用チャレンジショップ活用事業(提案事業・地域創造支援事業)
- ⑩ 歷史資料館改修事業(提案事業・地域創造支援事業)
- ③岡城ガイダンスセンター整備事業(提案事業・地域創造支援事業)
- (4)定住促進ビジョン策定事業(提案事業・事業活用調査)
- ⑤ "suBoca"カード地域通貨導入事業(提案事業・事業活用調査)
- ⑯事後評価分析調查(提案事業・事業活用調查)
- (印コミュニティバス運行事業(提案事業・まちづくり活動推進事業)
- ⑱城下町観光周遊事業(提案事業・まちづくり活動推進事業)
- ⑩城下町賑わい再生推進事業(提案事業・まちづくり活動推進事業)

関連事業

- ①伝統的建築物改修事業(関連事業)
- ②街なみ環境整備事業 (関連事業)

■都市再生整備計画の事業実施筒所(都市再生まちづくり基本計画の前期5ヶ年の実施計画にあたるものであり、このため計画事業は重複している。)



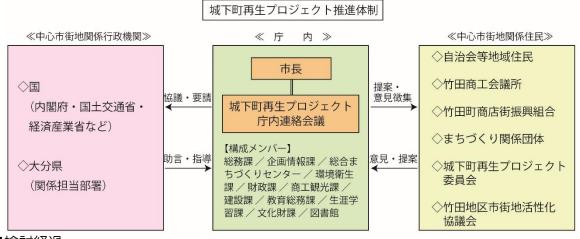
第6章 都市再生まちづくり事業の総合的かつ一体 的推進に関する事項

[1]事業の推進体制の整備等

(1) 事業推進を図るための推進体制の構築

竹田市では、竹田地区城下町のまちづくりを検討するための"城下町再生プロジェクト委員会"が設置され、城下町中心市街地のまちづくりに関する検討が行われている。 こうした組織からの意見・提案を受けつつ、都市再生まちづくりの総合的かつ一体的な推進を以下の組織体制づくりにより行う。

■組織体制



■検討経過

| 年月日 | 事 項 |
|---------------------------|------------------------------|
| 平成 23 年 5 月 21 日 | 竹田市エコミュージアム構想「城下町再生フォーラム」 |
| | ―竹田の情感まちづくりに向けて― |
| 平成 24 年 2 月 5 日 | シンポジウム『城下町の青写真を探る』 |
| | ~図書館と城下町再生(都市づくり)~ |
| 平成 24 年 3 月 18 日 | 竹田エコミュージアムシンポジウム |
| | ―『自律型まちづくり』を目指して― |
| 平成 25 年 11 月 6 日 | 城下町再生プロジェクト 市民専門部会設置 |
| | (コミュニティセンター部会、図書館部会、文化会館部会) |
| 平成 25 年 11 月 22 日 | 城下町再生プロジェクト委員会設置 |
| 平成 26 年 2 月 7 日 | 竹田市都市再生まちづくり基本計画及び竹田地区都市再生整 |
| | 備計画市民説明会 |
| 平成 26 年 2 月 10 日~2 月 23 日 | 都市再生整備計画書(原案)パブリックコメント |
| 平成 26 年 2 月 17 日 | 歴史的風致維持向上計画住民説明会 |
| 平成 26 年 2 月 21 日~3 月 2 日 | 歴史的風致維持向上計画パブリックコメント |
| 平成 26 年 3 月 | 竹田市都市再生まちづくり基本計画策定 |
| 平成 26 年 3 月 | 竹田地区都市再生まちづくり基本計画認可(国土交通省) |
| 平成 26 年 6 月 23 日 | 歴史的風致維持向上計画認定(主務大臣(国土交通大臣、農林 |
| | 水産大臣、文部科学大臣)) |
| 平成 27 年 1 月 26 日 | 竹田市中心市街地活性化基本計画(案)市民説明会 |
| 平成 27 年 3 月 6 日~3 月 23 日 | 竹田市中心市街地活性化基本計画(案)パブリックコメント |
| 平成 27 年 3 月 | 竹田市都市再生まちづくり基本計画改訂 |
| 平成 27 年 6 月 30 日 | 竹田市中心市街地活性化基本計画認定(内閣総理大臣) |

(2) 竹田市中心市街地活性化協議会の設立

竹田地区の中心市街地では、中心市街地活性化基本計画の認定に向けた取り組みを検討していく。このため、中心市街地の活性化施策について検討していくための組織として、中心市街地活性化協議会の設立を併せて進めていく。

[2]まちづくり基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

地区内に計画されている公共公益施設の整備に対して、市民に親しみやすく利用しやすい施設とするため、市民アンケート結果の反映や市民代表で構成された組織を設置し、施設構成などを含めた検討を進めていく。

竹田地区では、今後観光交流都市の実現に向けたまちづくりを進めており、観光客の 購買ニーズや駐車場利用などの交通ニーズの把握に努める必要があることから、観光客 へのアンケート調査などを実施してニーズ把握に努める。

(2)様々な主体の巻き込み及び各種事業との連携・調整について

本計画の実施においては、以下の団体との連携を図り、市民を巻き込んだ活性化の取組みを展開していく。

①大学との連携

本市の城下町に関して研究を行っている東京大学との連携を継続し、竹田地区が有する魅力や文化的価値の研究を進めるとともに、竹田の魅力向上と活性化に向けたまちづくりの検討を進める。

②国・県との連携

歴史的風致維持に向けた取組みや地区内の文化財の整備・保全などに対して、国や県との連携を図り、城下町としての街並み景観形成などへの市民意識の高揚に努める。

③市民団体との連携

市内各地で展開されている市民団体の活動を、商業地の活性化と結びつけ、イベントの規模の拡大と様々な分野への新たな展開に結びつける。

④小・中・高校生との連携

地区内の若い世代が、地元に愛着を持ち、安心して生活していける環境を形成していくためには、生徒と商店街との関わりを持たせ、学習を通じた地域貢献によってまちづくりへの参画意識を高めていくことが必要である。

⑤地元メディアとの連携

ケーブルテレビや情報誌などの地元メディアを最大限に活用し、地域に特化した情報提供を行うことによって、地域に対する市民の愛着を醸成するとともに、地元での購買、飲食機会の向上に努める。

[参考資料] 用語解説

| あ行 | |
|------------|---|
| I ターン | 出身地とは別の地方に移り住むこと。 |
| か <i>行</i> | |
| ガイダンス | 意味合いでは指導を指し、特に、ある事柄について 初心者に与える入門的指導をいう。観光地において 歴史の意義などを、初めて訪れた方にも分かりやす く解説する施設をガイダンス施設と称する。 |
| 既住定住 | 本市における造語で、「移住定住」の対義語として 用いられる。定住促進は、生まれ育った市民の市外 流出を防止する人口安定型の定住と、市外からの移 住による人口増加型の定住を「移住定住」と表記す るのに対し、人口安定型の定住を「既住定住」と表 現したもの。 |
| グローカル | |
| | グローバルとローカルを組み合わせた混成語で、 「地球規模で考えながら、自分の地域で活動する」 (Think globally,act locally)と同義。 |
| コミュニティバス | 地域住民が公共施設・医療機関への交通手段として 活用することを目的に、地方公共団体が何らかの形 で関与している乗合バスのこと。 |
| コンパクトシティ | 都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化とともに、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のこと。 |
| 经行 | |
| J ターン | 地方から大都市へ移住した者が、生まれ故郷の近く の規模の小さい地方の都市圏や中規模都市に戻り定 住すること。 |
| 情感 | 物事に接したときに心にわき起こる感情。また、人 の心に訴えるような、しみじみとした感じ。 |
| 市街地整備 | 良好な市街地環境を創出することを目的として、市 街地の基盤施設や環境を整備することを総称したも の。一般に道路、公園などの基盤施設の整備や土地 |

区画整理事業、市街地再開発事業などの面的な整備 をいう。

都市再生整備計画

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的としたもの。

た行

都市機能

居住機能、商業機能、工業機能、公共公益施設機能 など都市を支える諸機能をいう。

中心市街地

商業系地域を中心とする都市機能が集積した地域。

TMO(タウンマネージメント機構)

中心市街地における商業まちづくりをマネージメント(運営・管理)する機関をいい、様々な主体が参加するまちの運営を横断的・総合的に調整し、プロデュースするのが役割である。

は行

フィールドワーク

ある調査対象について学術研究をする際に、そのテーマに即した場所(現地)を実際に訪れ、その対象を直接観察し、関係者には聞き取り調査やアンケート調査を行い、そして現地での史料・資料の採取を行うなど、学術的に客観的な成果を挙げるための調査技法をいう。

ポケットパーク

道路わきに空き地や狭小な土地を利用した、地区住 民の身近な憩いの場所となる小さな公園または休憩 所のこと。

や行

U ターン

地方から都市部へ移住した者が再び地元の生まれ故郷に戻ること。

竹田市都市再生まちづくり基本計画(改訂版)

作成/竹田市 平成 27 年 3 月改訂 (平成 26 年 3 月策定)

〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650番地

TEL:0974-63-1111(代表)

URL : http://www.city.taketa.oita.jp/

作成担当/竹田市総合まちづくりセンター

ワークショップ/まちづくりコーディネーター会議

作成支援/株式会社 オオバ